第 1 8 3 期

# 有価証券報告書

自 平成 18 年 4 月 1 日 至 平成 19 年 3 月 31 日

浜松市中区中沢町10番1号

# ヤマハ株式会社

(391001)

# 有価証券報告書

- 1 本書は証券取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条 の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んでおります。

# ヤマハ株式会社

# 目 次

		頁
第183期	有価証券報告書	
【表紙】	1	
第一部	3 【企業情報】2	
第1	【企業の概況】2	
	1 【主要な経営指標等の推移】2	
	2 【沿革】4	
	3 【事業の内容】5	
	4 【関係会社の状況】7	
	5 【従業員の状況】12	2
第2	【事業の状況】13	3
	1 【業績等の概要】13	3
	2 【生産、受注及び販売の状況】16	;
	3 【対処すべき課題】17	7
	4 【事業等のリスク】21	
	5 【経営上の重要な契約等】26	;
	6 【研究開発活動】27	7
	7 【財政状態及び経営成績の分析】30	
第3	【設備の状況】38	}
	1 【設備投資等の概要】38	}
	2 【主要な設備の状況】38	}
	3 【設備の新設、除却等の計画】39	)
第4	- 【提出会社の状況】40	)
	1 【株式等の状況】40	
	2 【自己株式の取得等の状況】44	
	3 【配当政策】45	
	4 【株価の推移】45	;
	5 【役員の状況】46	
	6 【コーポレート・ガバナンスの状況】48	
第5		
	1 【連結財務諸表等】56	
	2 【財務諸表等】	
第6		
第7	【提出会社の参考情報】121	
	1 【提出会社の親会社等の情報】121	
	2 【その他の参考情報】121	
第二部	3 【提出会社の保証会社等の情報】122	<u> </u>

# 【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 証券取引法第24条第1項

**【提出日】** 平成19年6月27日

【事業年度】 第183期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

【会社名】 ヤマハ株式会社

【英訳名】 YAMAHA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 梅 村 充

【本店の所在の場所】 浜松市中区中沢町10番1号

【電話番号】 053(460)2141

【事務連絡者氏名】 経理・財務部長 梅 田 史 生

【最寄りの連絡場所】 東京都港区高輪二丁目17番11号

当社 営業経理センター

【電話番号】 03(5488)6611

【事務連絡者氏名】 営業経理センター長 須 藤 和 成

【縦覧に供する場所】 ヤマハ株式会社営業経理センター

(東京都港区高輪二丁目17番11号)

ヤマハ株式会社営業事業所管理センター大阪事務所

(大阪市中央区南船場三丁目12番9号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

# 第一部 【企業情報】

# 第1【企業の概況】

# 1 【主要な経営指標等の推移】

# (1) 連結経営指標等

回次		第179期	第180期	第181期	第182期	第183期
決算年月		平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
売上高	(百万円)	524, 763	539, 506	534, 079	534, 084	550, 361
経常利益	(百万円)	33, 839	51, 036	41, 302	35, 244	42, 626
当期純利益	(百万円)	17, 947	43, 541	19, 697	28, 123	27, 866
純資産額	(百万円)	214, 471	259, 731	275, 200	316, 005	351, 398
総資産額	(百万円)	512, 716	508, 731	505, 577	519, 977	559, 031
1株当たり純資産額	(円)	1, 040. 06	1, 259. 28	1, 334. 51	1, 532. 62	1, 680. 91
1株当たり当期純利益	(円)	86.65	210.63	95.06	136. 04	135. 19
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	77. 32	196. 01	93.88	135. 92	135. 11
自己資本比率	(%)	41.8	51. 1	54. 4	60.8	62. 0
自己資本利益率	(%)	8.6	18. 4	7. 4	9. 5	8. 4
株価収益率	(倍)	15. 4	9. 2	16. 3	15. 3	19. 5
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	33, 052	58, 349	39, 588	25, 510	39, 732
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△21, 645	△18, 775	△12, 896	△18, 104	△22, 427
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△8, 582	△50, 141	△8, 306	△25, 834	△8, 246
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	42, 976	31, 245	50, 393	35, 434	45, 926
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(名)	18, 547 (5, 016)	18, 842 (5, 061)	18, 574 (5, 254)	19, 621 (5, 677)	19, 911 (6, 081)

<sup>(</sup>注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

<sup>2</sup> 第183期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照 表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しておりま す。

# (2) 提出会社の経営指標等

回次		第179期	第180期	第181期	第182期	第183期
決算年月		平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
売上高	(百万円)	334, 078	345, 354	341, 546	321, 252	323, 043
経常利益	(百万円)	22, 218	28, 118	25, 145	13, 950	19, 860
当期純利益	(百万円)	7, 706	25, 579	264	10, 242	11, 310
資本金	(百万円)	28, 533	28, 534	28, 534	28, 534	28, 534
発行済株式総数	(株)	206, 523, 263	206, 524, 626	206, 524, 626	206, 524, 626	206, 524, 626
純資産額	(百万円)	146, 394	179, 982	172, 791	182, 048	187, 266
総資産額	(百万円)	347, 499	337, 029	318, 071	300, 513	309, 002
1株当たり純資産額	(円)	709. 03	871.65	836. 97	881. 98	907. 73
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	(円) (円)	10 (5)	15 (5)	20 (7. 5)	20 (10)	22. 5 (10)
1株当たり当期純利益	(円)	36. 95	123. 38	0.80	49. 26	54. 82
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	36. 33	118. 36	_	_	_
自己資本比率	(%)	42. 1	53. 4	54. 3	60.6	60. 6
自己資本利益率	(%)	5. 4	15. 7	0. 2	5. 8	6. 0
株価収益率	(倍)	36. 1	15. 8	1, 933. 8	42. 2	48. 0
配当性向	(%)	27. 1	12. 2	2, 500. 0	40. 6	41.0
従業員数	(名)	6, 109	5, 920	5, 798	5, 730	5, 644

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
  - 2 第181期・第182期・第183期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
  - 3 第183期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

# 2 【沿革】

明治20年11月 山葉寅楠がオルガン製作に成功 明治22年3月 当社の前身である合資会社山葉風琴製造所を設立 日本楽器製造株式会社を資本金10万円にて設立 明治30年10月 本社を浜松に置き、オルガンの製造を開始 明治33年1月 ピアノの製造を開始 昭和24年5月 東京、大阪及び名古屋の各証券取引所に株式を上場 昭和29年5月 ヤマハ音楽教室を開講 昭和29年11月 オートバイの製造を開始 昭和30年7月 オートバイ部門を分離し、ヤマハ発動機㈱を設立 昭和33年10月 エレクトーンの製造を開始 メキシコに最初の海外法人Yamaha de Mexico, S.A. de C.V.を設立 昭和34年1月 合金の製造を開始 昭和35年6月 米国に販売子会社Yamaha International Corporation (現 Yamaha Corporation of America)を設立 ホーム用品の製造を開始 昭和36年5月 昭和36年8月 スポーツ用品の製造を開始 昭和37年5月 中日本観光開発㈱(昭和56年11月ヤマハレクリェーション㈱に社名変更)を設立 し、レクリェーション事業に着手 昭和41年10月 管楽器の製造を開始 宮竹楽器製造㈱を吸収合併 昭和42年5月 昭和43年5月 オーディオの製造を開始 昭和44年11月 天竜楽器製造㈱を吸収合併 日本管楽器㈱を吸収合併 昭和45年5月 昭和50年5月 家具の製造を開始 昭和58年10月 カスタムLSIの外販を開始 昭和62年2月 半導体製造子会社ヤマハ鹿児島セミコンダクタ㈱を設立 社名を日本楽器製造株式会社からヤマハ株式会社に変更 昭和62年10月 平成2年6月 レクリェーション事業子会社ヤマハリゾート㈱を設立(平成3年4月ヤマハレクリ エーション(株)を吸収合併) 平成3年10月 リビング事業子会社ヤマハリビングテック㈱を設立 平成3年11月 電子金属事業子会社ヤマハメタニクス㈱を設立 中国に投資管理会社雅馬哈楽器音響(中国)投資有限公司を設立 平成14年5月 平成14年9月 独国に欧州統括会社Yamaha Music Holding Europe G.m.b.H.を設立 平成14年10月 ヤマハリゾート㈱を吸収合併 平成15年5月 大阪及び名古屋証券取引所での株式の上場を廃止 平成16年7月 ㈱キロロ開発公社を吸収合併

# 3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社107社及び関連会社14社で構成され、楽器事業、AV・IT事業、電子機器・電子金属事業、リビング事業、レクリェーション事業及びその他の事業を営んでおります。

当社グループの事業に係わる位置づけ及び事業の種類別セグメントは以下の通りであります。また、関連会社のヤマハ発動機㈱において、二輪車・ボート等の製造販売を行っております。

# 1 楽器事業

# (1) 楽器

主に当社及びP.T. Yamaha Music Manufacturing Asia、天津雅馬哈電子楽器有限公司他製造子会社が製造し、当社が販売すると共に㈱ヤマハミュージック東京他国内販売子会社及び Yamaha Corporation of America他海外販売子会社を通じ販売しております。

また、Kemble & Company Ltd. は、ヤマハブランドの製品とケンブルブランドの製品を製造販売しております。

# (2) 音楽普及事業

当社、㈱ヤマハミュージック東京他国内販売子会社及び功学社山葉楽器股份有限公司他海外販売子会社において、音楽教室の運営及び音楽普及活動を行っております。

# 2 AV·IT事業

# (1) オーディオ

主にYamaha Electronics Manufacturing (M) Sdn. Bhd. 他製造子会社が製造し、ヤマハエレクトロニクスマーケティング㈱及びYamaha Electronics Corporation, USA他販売子会社を通じ販売しております。

# (2) 情報通信機器

ディーエス㈱が製造し、当社が販売すると共にヤマハエレクトロニクスマーケティング㈱を通じ販売しております。

# 3 電子機器・電子金属事業

#### (1) 電子機器

主にヤマハ鹿児島セミコンダクタ㈱が製造し、当社が販売しております。

#### (2) 電子金属

ヤマハメタニクス㈱が製造販売を行っております。

#### 4 リビング事業

主にヤマハリビングプロダクツ㈱が製造し、ヤマハリビングテック㈱が販売しております。

#### 5 レクリェーション事業

当社及び㈱キロロアソシエイツ他国内子会社が、観光施設、宿泊施設及びスポーツ施設等の経営を行っております。

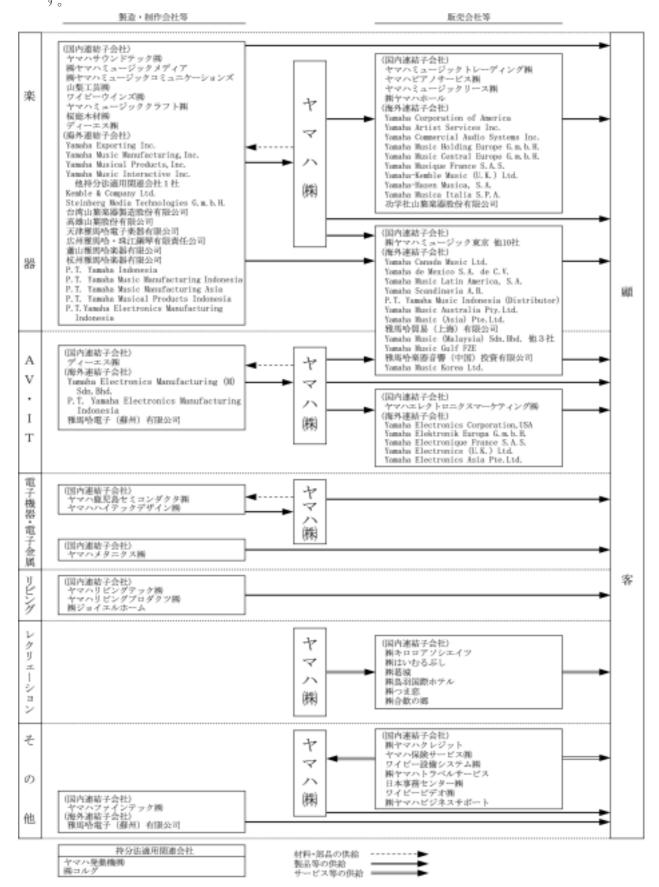
# 6 その他の事業

当社において、ゴルフ用品、自動車用内装部品等の製造販売を行っております。

また、ヤマハファインテック㈱において、FA機器、金型・部品の製造販売を行っております。

なお、自動車用内装部品事業は、平成19年4月1日付でヤマハファインテック㈱に事業移管しております。

事業の系統図並びに、各事業に携わっている連結子会社及び持分法適用関連会社は次の通りであります。



# 4 【関係会社の状況】

		資本金	主要な事業	議決権 の所有	関係内容		
名称	住所	(百万円)	五安な事業の内容	割合 (%)	役員の 兼任等	営業上の 取引関係	設備の賃貸借等
<ul><li>(連結子会社)</li><li>㈱ヤマハミュージック 東京</li></ul>	東京都中央区	400	楽器	100	4	当社製品の仕入 販売	当社からの店舗等の賃借
(株)ヤマハミュージック 西東京	東京都豊島区	350	II	100	3	"	"
㈱ヤマハミュージック 横浜	横浜市西区	350	II.	100	3	"	II
(㈱ヤマハミュージック 関東	新潟県新潟市	100	II	100	3	II.	なし
(株)ヤマハミュージック 大阪	大阪市中央区	350	II	100	3	IJ	当社からの店舗等の賃借
(株)ヤマハミュージック 神戸	神戸市中央区	250	II	100	4	IJ	n
(株)ヤマハミュージック 瀬戸内	広島市中区	175	11	100	3	"	n
(㈱ヤマハミュージック 東海	名古屋市中区	250	II	100	3	"	n
(株ヤマハミュージック 九州	福岡市博多区	300	II	100	6	"	n
(㈱ヤマハミュージック 北海道	札幌市中央区	200	"	100	4	"	11
(㈱ヤマハミュージック 東北	仙台市青葉区	250	JJ	100	3	"	11
ヤマハミュージック トレーディング(株)	東京都中央区	200	JJ	100	2	"	当社からの事務所の賃借
(㈱ヤマハミュージック メディア	東京都渋谷区	350	"	100	4	当社への完成品 の販売	当社からの建物の賃借
ディーエス(株)	静岡県袋井市	60	楽器 AV・IT	100	3	"	II
ヤマハピアノサービス (株)	静岡県浜松市	50	楽器	100	6	当社製組立用部 品の仕入	当社からの事務所の賃借
ヤマハミュージック クラフト(株)	II	30	II	100	5	当社への完成品 の販売	当社への建物の賃貸
ヤマハサウンド テック㈱	東京都中央区	100	11	100	4	当社製品の仕入	当社からの事務所の賃借
㈱ヤマハミュージック コミュニケーションズ	東京都目黒区	300	11	95	3	なし	なし
ヤマハミュージック リース㈱	静岡県浜松市	50	11	100	5	当社製品の仕入 リース	当社からの事務所の賃借
山梨工芸㈱	静岡県掛川市	20	II	100	4	当社への部品の 販売	当社からの建物の賃借
桜庭木材㈱	秋田県北秋田市	90	II	100	4	11	なし
㈱ヤマハホール	東京都中央区	10	IJ	100	3	なし	当社からの店舗等の賃借
ワイピーウインズ㈱	静岡県磐田市	50	IJ	100	5	当社への部品の 販売	なし
ヤマハエレクトロニク スマーケティング(株)	東京都港区	300	AV·IT	100	5	当社製品の仕入 販売	当社からの事務所の賃借
ヤマハリビング テック㈱	静岡県浜松市	500	リビング	100	3	ヤマハリビング プロダクツ㈱へ のリビング用品 の製造委託	当社からの店舗等の賃借、ヤマハリビングプロダクツ㈱への建物の賃貸
ヤマハリビング プロダクツ㈱	II.	80	11	100 (100)	_	ヤマハリビング テック(㈱製品の 製造	ヤマハリビングテック㈱から の建物の賃借
㈱ジョイエルホーム	IJ	50	II	100 (100)	_	ヤマハリビング テック㈱製品の 仕入販売	なし

		次十~	<b>ナエンキ</b> 派	議決権	関係内容		
名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	の所有 割合 (%)	役員の 兼任等	営業上の 取引関係	設備の賃貸借等
ヤマハ鹿児島 セミコンダクタ(株)	鹿児島県姶良郡	450	電子機器・ 電子金属	100	8	当社への完成品 の販売	なし
ヤマハメタニクス㈱	静岡県磐田市	500	II	100	7	なし	当社との建物の賃貸借
ヤマハハイテック デザイン(株)	II.	30	"	85. 2	3	当社製品の設計 開発	当社からの事務所の賃借
㈱キロロアソシエイツ	北海道余市郡	380	レクリェーシ ョン	100	3	当社のリゾート 施設の運営	なし
㈱はいむるぶし	沖縄県八重山郡	200	"	100	3	"	II.
㈱葛城	静岡県袋井市	50	"	100	3	"	"
㈱鳥羽国際ホテル	三重県鳥羽市	50	"	100	3	"	II.
㈱つま恋	静岡県掛川市	100	"	100	4	"	II.
㈱合歓の郷	三重県志摩市	60	"	100	3	"	II.
㈱ヤマハクレジット	静岡県浜松市	100	その他	100	4	ヤッカニ と で かった かった かった と を かった と を かった と で かった と で かった と で かった	当社からの事務所の賃借
ヤマハ保険サービス㈱	II	100	II	100	2	なし	当社への土地の賃貸、当社からの事務所の賃借
ヤマハ ファインテック(株)	II	300	II	100	6	当社への完成品 の販売	当社からの建物の賃借
ワイピー設備システム (株)	"	80	"	100	5	当社設備の施工 請負	当社からの事務所の賃借
㈱ヤマハトラベル サービス	II	50	II	70	4	当社の業務目的 の旅行等の手 配、斡旋	当社からの店舗等の賃借
日本事務センター㈱	II	20	II	100	3	当社の事務関連 業務の受託	当社からの事務所の賃借
ワイピービデオ(株)	II	80	II	100	2	当社の広告宣伝 物の制作	当社からの建物の賃借
㈱ヤマハビジネスサポ ート	II	10	II	100	4	当社への人材派 遣及び当社の採 用・教育業務の 受託	当社からの事務所の賃借
Yamaha Corporation of America (注)3,4	米国加州 ブエナパーク市	千米ドル 50,000	楽器	100	2	当社製品の輸入 販売	ヤマハエレクトロニクス社、 ヤマハエクスポーティング 社、ヤマハコマーシャルオー ディオシステムズ社への事務 所の賃貸
Yamaha Electronics Corporation, USA (注)4	II	千米ドル 2,500	AV·IT	100 (100)	4	II	ヤマハコーポレーションオブ アメリカ社からの事務所の賃 借
Yamaha Music Manufacturing, Inc. (注)4	米国ジョージア 州 トーマストン市	千米ドル 2,000	楽器	100 (100)	2	当社製品の組立 及び完成品のの マハコンオブアマ ションオンアン リカ社又・ション オーディン オーディン テムズ社への 販売	なし
Yamaha Exporting, Inc. (注)4	米国加州 ブエナパーク市	千米ドル 2	II	100 (100)	2	当社への輸出	ヤマハコーポレーションオブ アメリカ社からの事務所の賃 借
Yamaha Commercial Audio Systems, Inc. (注)4	IJ	千米ドル 1,000	IJ	100 (100)	3	当社製品の輸入 販売	II
Yamaha Musical Products, Inc. (注) 4	米国 ミシガン州 グランドラピッ ツ市	千米ドル 2,000	II	100 (100)	2	当社製品の組立 及び完成品のヤ マハコーポレー ションオブアメ リカ社への販売	なし

		<i>/m</i> → ∧	ナ亜が事業	議決権			原内容
名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	の所有 割合 (%)	役員の 兼任等	営業上の 取引関係	設備の賃貸借等
Yamaha Artist Services, Inc. (注) 4	米国ニューヨー ク州 ニューヨーク市	千米ドル 100	楽器	100 (100)	2		ヤマハミュージックインタラ クティブ社への事務所の賃貸
Yamaha Music Interactive Inc.	II	千米ドル 35	IJ	100	3	当社からのコン テンツ開発業界の受託及びYMH デジタルミュー ジックパからの 完成品の仕入販 売	ヤマハアーティストサービシ
Yamaha Canada Music Ltd.	カナダ国 オンタリオ州 トロント市	千カナダドル 2,500	楽器 AV・I T	100	2	当社製品の輸入 販売	なし
Yamaha de Mexico, S.A.de C.V.	メキシコ合衆国 メキシコ市	千メキシコ ニューペソ 1,709	JJ	100 (0)	3	II.	n
Yamaha Music Latin America, S. A.	パナマ共和国 パナマ州	千米ドル 50	II	100	3	II	II.
Yamaha Music Holding Europe G. m. b. H. (注)3	独国シュレース ヴィヒ・ホルシ ュタイン州 レリンゲン市	千ユーロ 70,000	楽器	100	2	"	II.
Yamaha Music Central Europe G.m.b.H.	JI .	千ユーロ 10, 452	II	100 (100)	2	当社製品の仕入 販売	ロッパ社への事務所の賃貸
Yamaha Elektronik Europa G.m.b.H.	11	千ユーロ 4, 100	AV·IT	100 (100)	4	当社製品の輸入 販売	ヤマハミュージックセントラ ルヨーロッパ社からの事務所 の賃借
Steinberg Media Technologies G. m. b. H.	独国ハンブルク 市	千ユーロ 6,891	楽器	100	3	ヤマハコーポレ ーションオブア メリカ社への完 成品の販売	なし
Yamaha Scandinavia A.B.	スウェーデン王 国エーテボリ市	千スウェー デンクローネ 20,000	楽器 AV・IT	100 (100)	2	当社製品の輸入 販売	II.
Yamaha Musique France S.A.S	仏国クロワシー ボーブール市	千ユーロ 1,200	楽器	100 (100)	_	"	ヤマハエレクトロニクスフラ ンス社への事務所の賃貸
Yamaha Electronique France S.A.S	11	千ユーロ 1,824	AV·IT	100 (100)	_	11	ヤマハミュージックフランス 社からの事務所の賃借
Yamaha-Kemble Music (U.K.) Ltd.	英国ミルトンキ ーンズ市	千英ポンド 25	楽器	87. 5 (87. 5)	4	11	なし
Kemble & Company Ltd.	IJ	千英ポンド 117	"	91.8	5	当社製組立用部 品の輸入及び完 成品の販売	n,
Yamaha Electronics (U.K.) Ltd.	英国ワット フォード市	千英ポンド 1,000	AV·IT	100	3	当社製品の輸入 販売	II.
Yamaha-Hazen Musica, S. A.	西国マドリード 市	千ユーロ 1,505	楽器	75 (75)	3	II.	II.
Yamaha Musica Italia S.P.A.	伊国ミラノ市	千ユーロ 4, 368	II	100 (100)	2	"	II.
Yamaha Music Gulf FZE	アラブ首長国連 邦ドバイ	千ディルハム 3,000	楽器 AV・I T	100	3	II.	II.
台湾山葉楽器製造 股份有限公司	中華民国台湾省 桃園県	千台湾ドル 157, 300	楽器	60	6	当社製組立用部 品の輸入及び完 成品の販売	功学社山葉楽器股份有限公司 への建物の賃貸
高雄山葉 股份有限公司	中華民国台湾省 高雄市	千台湾ドル 465,000	IJ	100	4	11	なし
功学社山葉楽器 股份有限公司 (注)5	中華民国台湾省台北市	千台湾ドル 100,000	IJ	50	5	当社製品の輸入 販売及び台湾山 葉楽器製造股份 有限公司製品の 仕入販売	台湾山葉楽器製造股份有限公 司からの建物の賃借

	選決権 関係内容 資本金 主要な事業 の所有 の所有						
名称	住所	(百万円)	土安な事未の内容	割合 (%)	役員の 兼任等	営業上の 取引関係	設備の賃貸借等
雅馬哈楽器音響 (中国)投資有限公司 (注)3	中華人民共和国上海市	千元 585, 629	楽器 AV・I T	100	8	中国製造子会社 からの完成品の 仕入販売及び当 社製品の輸入販 売	なし
雅馬哈貿易(上海) 有限公司	II.	千元 16, 597	II	100 (100)	3	当社製品の輸入 販売	II
天津雅馬哈電子楽器 有限公司	中華人民共和国天津市	手元 76, 800	楽器	60 (60)	4	当社製組立用部 品の輸入及び完 成品の販売	11
広州雅馬哈・珠江鋼琴 有限責任公司	中華人民共和国 広東省広州市	千元 82,966	11	60 (45)	6	11	II
蕭山雅馬哈楽器有限公司	中華人民共和国浙江省杭州市	手元 140, 415	"	100 (100)	7	11	II
杭州雅馬哈楽器有限公司 (注)3	II	手元 274, 105	"	100 (100)	8	II	n.
雅馬哈電子(蘇州) 有限公司	中華人民共和国 江蘇省蘇州市	手元 107, 599	AV・IT その他	100 (100)	4	II	II
Yamaha Music Australia Pty.Ltd.	オーストラリア 連邦 メルボルン市	千豪 ドル 1,540	楽器 AV・I T	100	2	当社製品の輸入 販売	11
P.T. Yamaha Indonesia	インドネシア共 和国 ジャカルタ特別 市	百万インドネ シアルピア 8,507	楽器	96. 5	5	当社製組立用部 品の輸入及び完 成品の販売	
P.T. Yamaha Music Manufacturing Indonesia	II	百万インドネ シアルピア 27,856	II	100 (3)	6	II	なし
P.T. Yamaha Music Indonesia (Distributor)	"	百万インドネ シアルピア 18,050	n	95 (95)	5	当社製品の輸入 販売及びインド ネシア製造子会 社製品の仕入販 売	ヤマハインドネシア社からの 建物の賃借
P.T. Yamaha Music Manufacturing Asia (注)3	インドネシア共 和国西ジャワ州 ブカシ県	百万インドネ シアルピア 82, 450	II	100	7	当社製組立用部 品の輸入及び完 成品の販売	なし
P.T.Yamaha Musical Products Indonesia	インドネシア共 和国東ジャワ州 パスルアン県	百万インドネ シアルピア 30, 237	IJ	100	8	IJ	IJ
P.T.Yamaha Electronics Manufacturing Indonesia	II.	百万インドネ シアルピア 79,000	楽器 AV・I T	100	5	II	IJ
Yamaha Music (Malaysia) Sdn.Bhd.	マレーシア国 セランゴール州 ペタリンジャヤ	千マレーシア リンギッド 1,320	n	100	3	当社製品の輸入 販売及びエスピ ーミュージック センター社への 販売	コンソリデイティッドミュー ジック社からの土地、建物の 賃借及びエスピーミュージッ クセンター社への土地、建物 の賃貸
Audio-Visual Land (Malaysia) Sdn. Bhd.	II.	千マレーシア リンギッド 250	II	100 (100)	1	なし	なし
Consolidated Music Sdn. Bhd.	"	千マレーシア リンギッド 250	II	100 (100)	1	II	ヤマハミュージックマレーシ ア社への土地、建物の賃貸
S. P. Music Centre Sdn. Bhd.	II.	千マレーシア リンギッド 200	II	60 (60)	1	当社製品のヤマ ハミュージック マレーシア社か らの仕入販売	ヤマハミュージックマレーシ ア社からの土地、建物の賃借
Yamaha Electronics Manufacturing (M) Sdn. Bhd.	マレーシア国 ペラ州チモー	千マレーシア リンギッド 31,000	AV·IT	100	3	当社製組立用部 品の輸入及び完 成品の販売	なし

		資本金	主要な事業	議決権 の所有		関	係内容
名称	住所	(百万円)	エタな事業の内容	割合 (%)	役員の 兼任等	営業上の 取引関係	設備の賃貸借等
Yamaha Music (Asia) Pte.Ltd.	シンガポール 共和国	千シンガポ ールドル 6, 260	楽器	100	3	当社製品の輸入 販売	なし
Yamaha Electronics Asia Pte.Ltd.	"	千シンガポ ールドル 1,000	AV·IT	100	3	II	II
Yamaha Music Korea Ltd.	大韓民国ソウル 市	百万ウォン 7,000	楽器	100	4	II	II.
(持分法適用関連会社)							
ヤマハ発動機㈱ (注)6,7	静岡県磐田市	48, 168	その他	22. 7 (0. 1)	2	当社への完成品 の販売及び当社 製品の購入	なし
㈱コルグ	東京都稲城市	480	楽器	25. 5	_	㈱コルグ製組立 用部品の当社か らの仕入	II
YMH Digital Music Publishing, LLC	米国ニューヨー ク州 ニューヨーク市	千米ドル 630	II	33. 3 (33. 3)	1	ヤマハミュージ ックインタラク ティブ社への完 成品の販売	n

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。
  - 2 議決権の所有割合欄の(内書)は間接所有であります。
  - 3 特定子会社に該当しております。
  - 4 Yamaha Corporation of America (連結) については、売上高(連結会社相互間の内部取引売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等 ①売上高 84,528百万円

②経常利益 327百万円

③当期純損失 377百万円

④純資産額17,098百万円

⑤総資産額 31,653百万円

- 5 持分は100分の50以下でありますが、実質的に支配しているため、子会社としております。
- 6 有価証券報告書提出会社であります。
- 7 平成18年12月31日現在の状況を記載しております。

# 5 【従業員の状況】

# (1) 連結会社の状況

(平成19年3月31日現在)

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
楽器	13,973	(4,817)
AV·IT	2,656	(371)
電子機器・電子金属	926	(40)
リビング	866	(323)
レクリェーション	595	(449)
その他	895	(81)
合計	19,911	(6,081)

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
  - 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

# (2) 提出会社の状況

(平成19年3月31日現在)

従業員数	平均年齢		平均勤続年数	平均年間給与
5,644名	45才	6 ヵ月	23年 10ヵ月	7,635,843円

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
  - 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

# (3) 労働組合の状況

特記すべき事項はありません。

# 第2 【事業の状況】

# 1 【業績等の概要】

# (1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、好調な企業収益や堅調な設備投資などの民間需要に支えられ、景気は緩かに成長しました。海外の経済につきましては、米国は景気拡大の減速感はあるものの堅調に推移し、欧州は内需の拡大により景気は着実に回復、中国をはじめとするアジア諸国では好調な輸出と内需の拡大に支えられ景気の拡大が続きました。

このような状況の中で当社グループは、最終年度となる中期経営計画「YSD50」の3つのテーマ 「持続的・安定的な高収益構造の確立」、「独創的かつ高品質な商品開発/事業創出」、「企業の社会 的な責任を重視した経営」に継続的に取り組んでまいりました。

「持続的・安定的な高収益構造の確立」につきましては、中国製造拠点の生産設備を増強し、国内のピアノ製造拠点の統合を推進するなど、国内外の楽器製造拠点を再編・整備しました。成長領域に経営資源を集中投資するため、多角化事業の収益基盤の安定化に努め、事業の整理・統合を進めました。また、引き続きSCMシステムの構築やスタッフ部門の効率化に努めました。

「独創的かつ高品質な商品開発/事業創出」につきましては、音質にこだわったアップライトピアノやデザインを重視した高付加価値商品などを発売したほか、当社独自技術を活かした商品やネットワークを活用した商品・サービスを積極的に投入しました。音響機器分野では、業務提携・M&Aにより新たな商品展開を図るなど事業の拡大を進めました。海外では、中国市場での大幅な事業拡大を図るとともに、ロシアなど新興市場の開拓に努めました。

「企業の社会的な責任を重視した経営」につきましては、コンプライアンス教育の徹底や環境問題への対応を進めました。また、新たに「CSRレポート」を発行しました。

販売の状況につきましては、楽器事業が円安の影響もあり堅調に推移したことから、売上高は5,503 億61百万円(前年同期比3.0%増加)となりました。このうち、国内売上高は2,912億28百万円(前年同期比1.4%減少)、海外売上高は2,591億33百万円(前年同期比8.5%増加)となりました。

損益につきましては、半導体の売上げ減少と利益率低下により電子機器・電子金属事業が大幅な減益となりましたが、楽器事業の増益により、営業利益は276億85百万円(前年同期比14.7%増加)となりました。経常利益は持分法による投資利益が増加したことにより426億26百万円(前年同期比20.9%増加)となりました。当期純利益は、レクリェーション事業資産の減損損失と海外製造子会社の閉鎖関連費用を特別損失に計上したことにより、278億666百万円(前年同期比0.9%減少)となりました。

事業の種類別セグメントの業績を示すと、次の通りであります。

# (楽器事業)

ピアノは、欧州や中国他アジア市場で好調に推移しましたが、北米市場低迷の影響により、前年並みの売上げとなりました。電子楽器は、エレクトーンは売上げ減少となりましたが、海外市場においてポータブルキーボード等が好調に推移しました。音響機器も海外市場において大幅な売上げ増加となりました。また、管楽器が好調に推移しました。

教室収入は、音楽教室、英語教室とも堅調に推移しましたが、コンテンツ配信は着メロ市場の縮退により売上げ減少となりました。

以上により、当事業の売上高は3,259億89百万円(前年同期比3.8%増加)、営業利益は220億37百万円(前年同期比55.9%増加)となりました。

なお、音響機器市場での成長と販売拡大のため、平成19年2月22日付で不二音響株式会社の全株式を 取得し、当社の子会社としました。

#### (AV·IT事業)

オーディオは、主力のAVレシーバーが欧米で順調に売上げを伸ばし、また、デジタル・サウンド・ プロジェクターの伸長により売上げ増加となりましたが、情報通信機器は売上げ減少となりました。

以上により、当事業の売上高は728億23百万円(前年同期比4.1%減少)、営業利益は21億37百万円(前年同期比1.2%増加)となりました。

# (電子機器・電子金属事業)

電子機器事業は、携帯電話用音源LSIの需要減少により売上げ減少となりました。

電子金属事業は、材料価格上昇を反映した値上げ等により売上げ増加となりました。

損益につきましては、半導体の売上げ減少と利益率の低下により、大幅な減益となりました。

以上により、当事業の売上高は548億9百万円(前年同期比2.4%減少)、営業利益は31億1百万円(前年同期比60.9%減少)となりました。

なお、平成19年3月20日付で電子金属事業を営む連結子会社であるヤマハメタニクス株式会社の発行 済株式の90%をDOWAメタルテック株式会社に譲渡することを決議し、DOWAホールディングス株 式会社及びDOWAメタルテック株式会社と当社との3社間で基本合意書を締結しました。株式の譲渡 は平成19年9月30日までに実施の予定です。

# (リビング事業)

システムバスは、市場で競争激化と単価ダウンが進行しましたが、システムキッチンは、人造大理石シンクを装備したモデルが好調に推移し、売上げ増加となりました。

以上により、当事業の売上高は465億73百万円(前年同期比3.0%増加)、営業利益は11億50百万円 (前年同期比1.6%減少)となりました。

# (レクリェーション事業)

日帰り客は増加しましたが、婚礼収入の減少や暖冬によるスキー宿泊客の減少により、売上げ減少となりました。

以上により、当事業の売上高は178億円(前年同期比1.2%減少)、営業損失15億36百万円(前年同期は営業損失17億89百万円)となりました。

なお、平成19年3月23日付でレクリェーション事業4施設(キロロ、鳥羽国際ホテル、合歓の郷、はいむるぶし)に関わる当社が保有する同施設の事業用資産と運営子会社の全株式を三井不動産株式会社に譲渡することを決議し、三井不動産株式会社と当社との間で基本合意書を締結しました。事業用資産と株式の譲渡は平成19年10月1日に実施の予定です。これにより、譲渡予定資産について当連結会計年度に減損損失47億28百万円を計上しました。

# (その他の事業)

ゴルフ用品は、国内販売の好調に加え輸出が拡大したため、売上げ増加となりました。

金型・部品事業は、マグネシウム部品やプラスチック部品が大幅に伸張し、自動車用内装部品事業 も、売上げ増加となりました。

以上により、当事業の売上高は323億65百万円(前年同期比31.2%増加)、営業利益は7億94百万円 (前年同期比36.5%増加)となりました。 所在地別セグメントの業績を示すと、次の通りであります。

日本は、売上高3,074億86百万円(前年同期比0.2%増加)、営業利益は160億71百万円(前年同期比34.9%増加)、北米は、売上高931億31百万円(前年同期比1.3%減少)、営業利益は35億38百万円(前年同期比3.7%減少)、欧州は、売上高953億26百万円(前年同期比11.4%増加)、営業利益は44億円(前年同期比29.0%増加)、アジア・オセアニア・その他の地域は、売上高544億18百万円(前年同期比14.8%増加)、営業利益は51億5百万円(前年同期比13.0%増加)となりました。

# (2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前年同期に比べ105億23 百万円増加(前年同期は166億44百万円減少)し、期末残高は459億26百万円となりました。

# (営業活動によるキャッシュ・フロー)

税金等調整前当期純利益が331億1百万円(前年同期は358億42百万円)となり、営業活動の結果得られた資金は397億32百万円(前年同期得られた資金は255億10百万円)となりました。

# (投資活動によるキャッシュ・フロー)

設備投資の実施等により、投資活動の結果使用した資金は224億27百万円(前年同期使用した資金は181億4百万円)となりました。

# (財務活動によるキャッシュ・フロー)

借入金の返済や配当金の支払い等により、財務活動の結果使用した資金は82億46百万円(前年同期使用した資金は258億34百万円)となりました。

# 2 【生産、受注及び販売の状況】

# (1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次の通りであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)			
	金額(百万円)	前年同期比(%)		
楽器	217, 082	109.9		
AV·IT	60, 943	91.8		
電子機器・電子金属	47, 874	86. 3		
リビング	43, 351	107.6		
その他	29, 781	131.9		
合計	399, 033	104. 4		

- (注) 1 金額は平均販売価格によっており、セグメント間の内部振替後の数値によっております。
  - 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

# (2) 受注実績

当社グループは、製品の性質上、原則として見込生産を行っております。

# (3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次の通りであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
	金額(百万円)	前年同期比(%)		
楽器	325, 989	103. 8		
AV·IT	72, 823	95. 9		
電子機器・電子金属	54, 809	97. 6		
リビング	46, 573	103. 0		
レクリェーション	17, 800	98.8		
その他	32, 365	131. 2		
合計	550, 361	103. 0		

- (注) 1 金額は外部顧客に対する売上高であります。
  - 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

# 3 【対処すべき課題】

当社グループは、本年4月から新中期経営計画「YGP2010 (Yamaha Growth Plan 2010:2008年3月期~2010年3月期)」をスタートさせました。同計画の成長戦略を着実に実現すべく下記の課題に積極的に取り組んで参ります。

# 1. "The Sound Company"領域での成長の実現

音・音楽・ネットワーク関連技術を基盤とした「楽器・音響・音楽ソフト、AV・IT、電子機器 事業」を"The Sound Company"領域とし、グループの成長を牽引する事業領域に位置付け、積極的 な経営資源の投入を行って参ります。

#### (1) 楽器事業

現在進めている製造拠点の再編や業務プロセス改革等による固定費の削減を進めるとともに、顧客 視点に立った商品開発、高付加価値商品の拡販、中国市場やロシア市場における販売網構築・強化等 により積極的な成長を図って参ります。音響機器事業では、デジタルネットワーク技術を活かしたシ ステム力や技術、マーケティング力の強化により事業領域の拡大を図ります。音楽ソフト事業では、 グループ内の関連事業を再編・統合することにより事業基盤の強化を進め、積極的な事業展開を図って参ります。

# ② AV·IT事業

Hi-Fi市場における中高級品の強化やフロント・サラウンド・システム商品の更なる技術開発と拡販を図るとともに、電話・テレビ会議システム事業の確立を図って参ります。

# ③ 電子機器事業

付加価値向上による携帯電話用音源LSIビジネスの収益確保を図るとともに、シリコンマイクや デジタルアンプなど音源LSIビジネス以外の事業拡大に努めます。

# 2. "多角化事業"領域での強固なポジションの確立

他の事業については、"多角化事業"領域として、各業界における強固なポジション確立と健全な事業運営により、当社グループの企業価値の増大を図って参ります。

# ① リビング事業

システムキッチン、システムバスを中心とする商品力の強化、製造コストダウンを図るとともに、 高付加価値商品の拡販やショールームを活用した営業力の強化等により収益拡大を図って参ります。

# ② レクリェーション事業

「つま恋」「葛城」に経営資源を集中し、収益改善とブランドへの貢献を追求いたします。

#### ③ その他の事業

ゴルフ事業は、トップグループ入りに向けた成長戦略を継続いたします。金型・部品事業は、原価低減と量産技術開発による事業領域の拡大を図り、FA機器事業は、新領域開拓をいたします。自動車用内装部品事業は、金型・部品事業との統合による営業・技術・製造のシナジー効果を追求いたします。

# 3. 成長戦略のための全社共通テーマ

事業・商品戦略を強化するためのブランド戦略を推進、経営環境変化に対応した人材の強化・活用、研究・開発活動の活性化、Webインフラの経営・マーケティングへの活用を進めます。

# 4. グループ総合力を高めるガバナンスの向上

「財務報告に係る内部統制」の整備・評価とともに既存システムの有効性も検証しながら、当社グループ全体において体系的な内部統制システムの再整備を行います。また、CSR(企業の社会的責任)活動については、法令遵守を徹底し、よりヤマハらしいテーマへの取り組みを重視しながら、継続的な活動による定着を図ります。

# 5. 株式会社の支配に関する基本方針

# ① 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社グループは、ヤマハブランドの下に、音・音楽を軸としながら、楽器等のハードウェア製造業を主体としたメーカービジネスと、音楽教室や音楽コンテンツ配信等のソフト・サービスビジネスとの有機的な連携等により独自の事業構造を形成しております。特に、当社の主力事業であります楽器事業につきましては、音楽教室、各種音楽イベントの実施をはじめとする不断の音楽普及活動、専門家対応等が不可欠のものとなっており、当社は、内外の取引先、音楽関係者との信頼関係を通じてこれらの活動を行っております。これらの活動とそれを支える人的資源の統合こそが当社グループの企業価値の源泉であります。

近時、わが国の資本市場においては、対象となる会社の経営陣の賛同を得ることなく、一方的に大量の株式の買付を強行するといった動きが顕在化しつつあります。こうした大量買付の中には、その目的等からみて企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの等も少なくありません。当社は、上記当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を毀損する恐れのある不適切な大量買付行為またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては適切でないと考えております。

#### ② 基本方針の実現に資する取組み

「音・音楽を原点に培った技術と感性で新たな感動と豊かな文化を世界の人々とともに創りつづける企業として成長する」ことを経営方針として掲げ、経営の効率化を追求し、グローバルな競争力と高水準の収益性を確保するとともに、コンプライアンス、環境、安全、地域社会への貢献など企業の社会的責任を果たすことにより、企業価値/ブランド価値の向上に努めております。

その実現のために、経営上の組織体制や仕組みを整備し、必要な施策を実施するとともに、国内外にわたる積極的なIR活動、タイムリーな情報開示を通して、透明で質の高いかつ効率性を追求した経営の実現に向け取り組んでおります。また、執行役員制度の導入、全社ガバナンス委員会(コンプライアンス委員会、CSR委員会、役員人事委員会)の設置、内部監査体制の整備等を通してガバナンス機能の強化を図っております。剰余金の処分については、中期的な連結利益水準をベースに経営基盤強化・財務の健全性を保ちつつ連結業績を反映した適正な株主還元に努めております。

③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成19年6月26日開催の定時株主総会において、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として、「当社株式の大量買付行為に関する対応策(買収防衛策)」(以下、本プラン)につき、株主の承認をもって導入いたしました。

# (本プランの概要)

(1)本プランは、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、当社 株券等に対する買付等が行われる場合に、買付者又は買付提案者に対し、事前に当該買付等 に関する情報の提供を求め、当社が、当該買付等についての情報収集・検討等を行う期間を 確保した上で、株主に当社経営陣の計画や代替案等を提示したり、買付者等との交渉等を行 っていくための手続を定めております。

対象となる買付等とは、次の通りです。

- ・当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付
- ・当社が発行者である株券等について、公開買付けに係る株券等の株券等所有割合及び その特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け
- (2) 買付者等が本プランにおいて定められた手続に従うことなく買付を行う等、買付者等による 買付等が当社の企業価値・株主共同の利益を毀損する恐れがあると認められる場合には、当 社は、当該買付者等による権利行使は認められないとの行使条件及び当社が当該買付者等以 外の者から当社株式と引き換えに新株予約権を取得する旨の取得条項が付された新株予約権 を、その時点の全ての株主に対して新株予約権無償割当ての方法により割り当てます。
- (3)本新株予約権の無償割当ての実施、不実施又は取得等の判断については、当社取締役会の恣意的判断を排するため、独立委員会規則に従い、当社経営陣から独立した者のみから構成される独立委員会の判断を経るとともに、株主に適時に情報開示を行うことにより透明性を確保することとしております。
  - 独立委員会は、予め提出された買付者等からの必要情報及び当社取締役会からの情報・意見に基づいて所定の検討期間(原則として60日間)内に上記の判断をし、これを当社取締役会に勧告します。当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重して、新株予約権の無償割当ての実施・不実施の決議を行います。
- (4)仮に本プランに従って本新株予約権の無償割当てがなされた場合で、買付者等以外の株主による本新株予約権の行使により、又は当社による本新株予約権の取得と引き換えに、買付者等以外の株主に対して当社株式が交付された場合には、当該買付者等の有する当社株式の議決権割合は、最大50%まで希釈化される可能性があります。
- (5) 平成19年6月26日開催の定時株主総会において承認された本プランの有効期限は、平成22年 に開催される定時株主総会終了後に最初に開催される取締役会の終結の時までとしておりま す。また、有効期間中においても、当社の株主総会において本プランを廃止する旨の決議が 行われた場合、又は当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により本プラ ンを廃止する旨の決議が行われた場合には、その時点で廃止されるものとしております。

④ 本プランが基本方針に沿い、当社の株主の共同の利益を損なうものではなく、当社の役員の地位 の維持を目的とするものではないこと及びその理由

本プランは、当社株式に対する買付等がなされた際に、当該買付等に応じるべきか否かを株主が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保したり、株主のために買付者等と交渉を行うこと等を可能にすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものであります。

上記③に記載の通り、株主総会決議をもって導入、廃止が可能となっている等株主意思を尊重する とともに、本プランの発動にあたっては、独立委員会が実質的な判断を下すこととし、取締役会の恣 意的な判断を排除する仕組みとなっております。

従いまして、本プランは、企業価値・株主価値の適正な判断に資するものであり、当社の役員の地 位の維持を目的とするものではありません。

# 4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。また、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### 1 事業構造

当社グループは、新中期経営計画YGP2010 (Yamaha Growth Plan 2010) において、引き続き事業の選択と集中を進めて参ります。音・音楽・ネットワーク関連技術を基盤とした「楽器・音響・音楽ソフト、AV・IT、電子機器事業」を"The Sound Company"領域とし、グループの成長を牽引する事業領域と位置付け、積極的な経営資源の投入を行って参りますが、計画通りの収益拡大を図れない場合、当社の業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。また、他の事業については"多角化事業"領域とし、各業界における強固なポジションの確立を目指して取り組んで参りますが、計画通りの事業展開を図れない場合、当社の業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

# 2 価格競争

当社グループは、事業を展開するそれぞれの分野で厳しい競争にさらされております。例えば楽器事業では、総合楽器メーカーとして高品質、高性能な製品を広い価格帯で販売しておりますが、個々の製品分野ごとに競合他社が存在しており、高価格帯製品では、製品ごとに有名なブランドを有するメーカーと競合しております。また近年は、特に普及価格帯製品で、中国メーカー等との価格競争が激化しております。

また、AV・IT事業では、競合他社や中国製品の台頭のため低価格化競争にさらされており、今後の業界再編や流通変革、新技術開発の動向によっては、低価格化競争がさらに激化する恐れもあり、当社の現在の優位性が影響を受ける事態も想定されます。

このような価格競争は、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

# 3 新技術開発

当社グループは、経営資源を"The Sound Company"領域に集中し、楽器事業では世界一の総合楽器メーカーとしての地位を不動のものとする一方、 $AV \cdot IT$ 事業では、AV機器のHi-Fi商品を中心とし、電子機器事業では、音源を中心とする半導体を事業の核として展開しております。

音・音楽・ネットワーク関連技術の差別化を図ることが、当社グループの発展、成長に不可欠な要素となっております。これらの技術開発が継続的に行われない場合、楽器事業では、製品付加価値の低下、価格競争に陥る恐れ、新規需要喚起ができないなどの問題が生じ、AV・IT事業、電子機器事業では事業そのものの存続が困難となる可能性があります。また、技術開発に成功した場合でも、商品化して市場の支持を得られる保証はありません。

このような場合には、将来の成長と収益性を低下させ、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 4 部材・部品事業における取引先への依存

当社グループが製造・販売する半導体、システムキッチン等のリビング製品、自動車用内装部品、マグネシウム部品等の部材・部品は、供給先メーカーの業績の影響を受けます。また、供給先メーカーとの間で、納期・品質等で信頼関係が損なわれた場合、その後の受注に悪影響を及ぼす可能性があります。また、品質等の欠陥によって、供給先メーカーから補償を求められる可能性があります。

このような場合には、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 5 国際的活動および海外進出による事業展開

当社グループは、世界の各地域に製造・販売拠点を置き、グローバルな事業展開をしております。連結子会社93社のうち49社が海外法人であり、そのうちの16社が製造会社で、主要製造拠点は中国、インドネシア、マレーシアに集中しております。また、海外売上高は売上高の47.1%を占めております。

これらの海外市場での事業展開には、以下に掲げるようないくつかのリスクが内在しておりますが、 一旦これらのリスクが顕在化した場合には、例えば、製造においては拠点集中による弊害が顕著に現れ、安定的な製品供給ができなくなる可能性があります。

- ①政治・経済の混乱、テロ、戦争
- ②不利な政策の決定または規制の設定・変更
- ③予期しない法律または規制の変更
- ④人材の確保の難しさ
- ⑤原材料・部品調達の難しさ、技術水準の程度

以上の事象は、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

# 6 人材の確保・育成

当社は、平均年齢が高く、高年齢層が厚い従業員構成となっており、従業員が大量に定年退職時期を 迎えつつあります。楽器等の製造に関わる技能の伝承や、次世代を担う人材の確保・育成など、要員構 造変化への対応が重要課題であります。

このような要員構造変化への対応ができなかった場合には、事業活動、将来の成長が阻害され、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 7 知的財産権の保護と利用

当社グループは、独自技術についての特許等の知的財産権、業務遂行上取得したノウハウを保有しておりますが、その一部は、特定地域では法的制限のため知的財産権による完全な保護が不可能、または限定的にしか保護されない状況にあります。第三者が当社グループの知的財産権を利用することを、効果的に防止できない可能性があります。その結果、当該第三者の製造した類似品、模倣品が市場に出回ることにより当社グループ製品の販売に支障をきたす可能性があります。また、当社グループの製品が第三者から第三者の知的財産権を侵害しているとされる場合があり、その結果、これを利用した当社グループ製品の販売が遅れたり、販売できなくなる可能性があり、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、製品の重要な部分のいくつかについて第三者から知的財産権のライセンスを受けております。ロイヤリティの上昇は、製造コストの増大を招き価格競争力に影響が出るほか、ライセンスを受けられなくなった場合、当該製品の製造ができなくなる可能性があり、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 8 製品・サービスの欠陥

当社グループの製品は、当社が定めた品質保証規程によって管理されております。しかしながら、製品の全てについて欠陥が無いという保証はありません。製造物責任賠償については保険に加入しておりますが、この保険で損害賠償額を充分にカバーできるという保証はありません。製造物責任を伴う事故の発生があると保険料率の上昇が予想されます。また、製品回収、交換・補修、設計変更など多額のコスト増大、当社グループの社会的評価の低下とそれによる売上げ減少が予想されることから、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループが営む小売店舗、音楽教室、レクリェーション施設等における安全・衛生については十分注意を払っておりますが、万一事故が発生した場合、店舗・教室・施設等の一時休業や社会的評価の低下とそれによる売上げ減少が予想されることから、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

# 9 公法規制

当社グループの事業は、全世界の拠点において、それぞれの国における法律の適用を受け様々な規制の対象となっております。例えば、対外的投資、国家安全保障上の輸出入制限、通商規制、独占禁止規制、消費者保護、税制、環境保護他の規制の適用を受けております。また、企業の顧客等の個人情報保護について、安全管理の義務が課せられております。当社グループは、コンプライアンスの遵守に尽力しておりますが、予期せずこれらの規制を遵守できなかった場合、当社グループの企業活動が制限される可能性があり、コストの増加につながる可能性があります。

このような場合には、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

# 10 環境保護規制

事業活動に対する環境保護規制は強化の方向にあり、企業の社会的責任の一つとして自主的な環境活動プログラムの実施が求められております。当社グループは、製品、梱包材、省エネルギー、産業廃棄物処理などについて環境基準を上回る対策の実施に努めておりますが、事故などの発生により制限物質が環境基準を超えることを完全に防止または軽減できる保証はありません。また、工場跡地等で、制限物質により土壌が汚染されている場合には、将来、売却しようとする際、多額の浄化費用が発生する、あるいは売却できない可能性があります。第三者に売却済みの土地から将来制限物質が拡散し、大気、地下水を汚染し、その対策費が発生する可能性があります。

このような事象の発生は、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

# 11 為替レートの変動

当社グループは、全世界において製造・販売等の企業活動を行っておりますが、グループ各社における外貨建取引は為替レートの変動の影響を受けます。外貨建取引については、短期的な為替変動の影響を最小限に止めるため先物為替予約取引などを行っておりますが、為替変動により当初の事業計画を実施できない場合があり、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

# 12 地震等自然災害による影響

地震等の自然災害の発生により、当社グループの製造拠点等が損害を受ける可能性があります。製造拠点の多くは海外に移転しておりますが、特に当社の本社及び国内工場、主要国内子会社が静岡県内に集中しており、予想される東海地震が発生した場合、施設面での損害のほか、操業の中断や遅延、多額の復旧費用などにより、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

# 13 財政状態等の変動に係る事項

# ① 投資有価証券の評価

当社グループは、取引先金融機関をはじめとする企業の株式等、時価のあるその他有価証券(当連結会計年度末の取得原価99億円、連結貸借対照表計上額305億円)を保有しております。時価のあるその他有価証券は決算日の市場価格等に基づく時価法によって評価を行うため、決算日の株価によって貸借対照表計上額が変動する可能性があります。また、時価が取得価額に比べ著しく下落した場合には減損が発生します。

これらは、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

# ② 土地の含み損

土地の再評価に関する法律に基づき再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差異は△189億円であり、保有する土地に含み損が発生しております。土地の売却等の場合には、この含み損が実現し、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

# ③ 固定資産の減損会計

当社グループが保有する有形固定資産について減損対象となる可能性があります。 その場合には、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

# ④ 退職給付債務及び退職給付費用

当社グループの退職給付債務及び費用は、採用する退職給付制度及び割引率や期待運用収益率等の見積りに基づいて算出されております。退職給付制度は変更される場合があり、また見積りは決算期毎の結果と相違することがあります。結果として、退職給付債務及び費用が増加する場合には、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### ⑤ 持分法による投資損益

当連結会計年度における経常利益426億円のうち、持分法による投資利益が177億円を占めております。持分法適用関連会社はヤマハ発動機㈱、㈱コルグ他計3社であり、これら持分法適用関連会社の業績が悪化した場合、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、第5 [経理の状況] (重要な後発事象) に記載の通り、平成20年3月期よりヤマハ発動機㈱を 持分法適用関連会社から除外いたします。

# 5 【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

# 6 【研究開発活動】

当社グループでは、コアコンピタンスである「音・音楽」を中心に、グループの総合力を活かした独 創的な新商品・新規事業創出に向けた研究開発活動を進めており、様々な場面での新たな音楽の楽しみ 方を提案するため、音源、通信・ネットワーク、DSP、デバイス等の要素技術やその応用に関する研 究開発に取り組んでおります。

当社グループの研究開発体制は、楽器事業、AV・IT事業、電子機器事業は当社、電子金属事業は ヤマハメタニクス㈱、リビング事業はヤマハリビングテック㈱、その他の事業は当社及びヤマハファイ ンテック㈱の技術開発部門が主となって構成しております。

当連結会計年度における主な成果を事業の種類別セグメントで示すと次の通りであります。

なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は242億20百万円であります。

#### 1 楽器事業

ピアノ関連では、アップライトピアノを5年ぶりにモデルチェンジし、フラグシップモデル「SU7」と同等の高品位な部材を一部に採用し熟練の技術者による仕上げで音質をさらに向上させた「YUS」と、音やタッチに関わる基本仕様を大切にしながら外観をシンプルなデザインに仕上げた「YU」の2シリーズを基本ラインアップとして開発し商品化しました。

電子楽器関連では、デザインを最大の特長とした新コンセプト「MODUS(モーダス)」ブランドでの第一弾となる電子ピアノ「H01」、2段鍵盤を備え軽量でスタイリッシュなフォルムと高度な演奏表現を実現したデュアルマニュアルキーボードDーDECK「DDK-7」、多彩な自動伴奏と高品位な音色で大人が楽しめるポータブルグランド「DGX-620」、「DGX-220」、ライブ演奏用に機能、音質を強化したステージピアノ「CP300」、「CP33」、軽量ボディーながら、本格的な演奏・音作り・音楽制作が可能な入門者層向けのミュージック・シンセサイザー「MM6」を開発し商品化しました。

弦楽器関連では、アコースティックギター発売 40 周年と「吉田拓郎&かぐや姫Concert in つま恋 2006」を記念し、出演者のアイディアを活かし、ヤマハアコースティックギターの技術の粋を結集した「TheFGSunset」を開発し商品化しました。

音響機器関連では、当社独自のVCMテクノロジーをはじめ様々な高品位エフェクトプログラムを標準搭載したデジタルプロダクションコンソール「DM2000VCM」、高機能、高音質を継承しながら小型・軽量化を実現し、一人で持ち運びが可能なライブSR用デジタルミキシングコンソール「LS9」シリーズ、ホール・劇場などの固定設備からライブSRまで幅広いアプリケーションをサポートする当社製DSP採用のデジタル入力対応高音質スピーカープロセッサー「SP2060」等を開発し商品化しました。

コンテンツ配信関連では、シャープ㈱のパソコンテレビ「インターネットAQUOS」向けに、カラオケサービス「パソカラホーダイ」、音楽配信サービス「MySound」、オンライン音楽講座「ヤマハミュージックレッスンオンライン」の3つのコンテンツを提供開始しました。今後もインターネットを通じて音楽を楽しむ企画やサービスを幅広く展開して参ります。

研究開発費は114億37百万円であります。

# 2 AV·IT事業

AV機器関連では、ピュアオーディオ基準の高音質を追求し、新開発の音場創生機能シネマDSP-plusや高品位デジタル伝送を実現するHDMI端子を搭載した7.1ch対応DSP AVアンプ「DSP-AX2700」、「DSP-AX1700」、ネットワーク機能やUSB対応により、パソコンの音楽やインターネットラジオ、「iPod」などの音楽を高音質かつワンリモコンで手軽に楽しめるネットワークレシーバー「DSP-N600」のほか、ワンボディの本体のみでリアル5.1サラウンドを楽しめるデジタル・サウンド・プロジェクターとして、新たにリモコン操作者に音が向くマイビーム機能を搭載した「YSP-1100」、「YSP-900」、さらに人の"歌声"をはじめとする中音域のリアルな再現を目指した、ハイクラスのHi-Fiオーディオのためのスピーカーシステム「Soavo-1」、「Soavo-2」を開発し商品化しました。また、独自のUSB給電方式により大出力を実現した新技術PowerStrage回路、低音再生技術SR-Bassを搭載した高音質USBパワードスピーカー「NX-U10」を開発し商品化しました。

情報通信機器関連では、SOHO、小規模企業用ネットワークに最適なファイアウォール・ルーター「SRT100」を開発、ブロードバンドVoIPルーター「RT58i」を開発し商品化しました。また、独自のアレイ制御技術を搭載し、"音の良さ・話しやすさ"を追求したスピーカー/マイクー体型のIP対応会議システムとして、新たにテレカンファレンスシステム"プロジェクトフォン"「PJP-50R」を、また常に話者方向を撮影する話者自動追尾機能を搭載したテレビ会議システム"プロジェクトフォン"「PJP-300V」を開発し商品化しました。

研究開発費は48億58百万円であります。

# 3 電子機器・電子金属事業

電子機器関連では、携帯電話用音源LSI並びに次世代のデバイスの開発を進めております。携帯電話やノートパソコンなどの小型スピーカー再生に最適な、過大入力時のクリップを防止できるノンクリップデジタルアンプIC「YDA144」、携帯電話をはじめとするポータブル機器向けにパッケージサイズが小さく、リフローはんだ基板実装が可能なシリコンマイクロフォン「YAM551/YAM552」、携帯電話や小型ナビゲーション機器向けに世界最小クラスの3軸地磁気センサーIC「YAS529」を開発し商品化しました。当社の携帯電話用音源LSIは、これまでに国内外の携帯電話端末に幅広い採用実績があり、音響機器、電子楽器、ホームシアターなどで培ったヤマハの音・音楽に関する技術を結集し、音質向上はもとより、音を活用した魅力的なコンテンツプラットフォームの提案を継続しております。

電子金属関連では、銅合金と銅系コネクター材の技術開発を進めております。 研究開発費は53億72百万円であります。

# 4 リビング事業

システムキッチン関連では、独自の人造大理石と塗装技術により、新たにシステムキッチンの最高峰 シリーズ「ドルチェ レガート」を、普及価格帯シリーズ「ベリー」にオープンキッチン専用の新型シ ンクである「マーブルファミリーシンク」を追加しました。

システムバス関連では、大阪ガス㈱、東京ガス㈱との3社共同で「マイクロスチームミストサウナ機能付浴室暖房乾燥機」を開発しました。また、浴室で音楽を気軽に楽しんでいただくために、浴室専用の音響システム「サウンドシャワー」を開発しました。

研究開発費は14億3百万円であります。

# 5 その他の事業

ゴルフ用品では、シリーズの高級ラインアップ「inpresGRX」をモデルチェンジし、飛距離性能と扱い易さを更に重視したベテランゴルファー向けステイタスモデル「New inpresGRX」を開発し商品化しました。

自動車用内装部品関連では、楽器製造で培われた木材の処理・加工・接着・着色などの技術を活かした商品開発を進めており、国内外の自動車メーカーに納入し高い評価を得ております。

FA機器関連では、両面・多層フレキシブル基板を両面から正確に接触検査が可能なフライングプローバー「MicroProberMF1」を開発しました。

研究開発費は11億47百万円であります。

当社グループの当連結会計年度末における日本での特許及び実用新案の合計所有件数は5,024件であります。

(注)「インターネットAQUOS」は、シャープ㈱の商標です。 「i Pod」は、 Apple Inc. の商標です。

#### 7 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

# (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、経営者による会計方針選択の判断と適用を前提とし、決算においては資産・負債の残高、報告期間における収益・費用の金額に影響を与える見積りを必要とします。このような見積りについて経営者は、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるためこれらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの採用している重要な会計方針のなかで、経営者の見積りが大きな影響を与える事項は 次の通りです。

# ① 貸倒引当金算定における見積り

一般債権についての引当金算定における貸倒実績率と、貸倒懸念債権等特定の債権についての個別 の回収不能見込額について、見積りを行っております。

# ② 棚卸資産評価における見積り

棚卸資産評価において、後入先出法単価等と比較すべき時価の一部の算定について、見積りを行っております。

# ③ 固定資産の減損会計における見積り

減損損失の認識及び回収可能価額の算定に際し、将来キャッシュ・フロー及び割引率について見積 りを行っております。

#### ④ 時価のあるその他有価証券の減損処理における見積り

「著しく下落した」と判定し減損対象として候補にあがった銘柄についての回復可能性について、判断を行っております。

# ⑤ 繰延税金資産算定における見積り

繰延税金資産の回収可能性評価のために、将来の合理的な課税所得を算定するうえで、見積りを行っております。

# ⑥ 製品保証引当金算定における見積り

製品販売後に発生する補修費用の算定における、売上高もしくは販売台数に対する経験率と、個別見積において、見積りを行っております。

# ⑦ 退職給付引当金算定における見積り

退職給付引当金算定の前提になる退職給付債務及び年金資産の見込額について、見積りを行っております。

# ⑧ 構造改革費用引当金算定における見積り

事業の再編等に伴い発生する費用の算定について、見積りを行っております。

# (2) 経営成績の分析

#### ① 事業の種類別セグメントの売上高の状況

当連結会計年度の売上高は、AV・IT事業、電子機器・電子金属事業、レクリェーション事業が対前年同期減収となりましたが、中核事業である楽器事業に加え、リビング事業、その他の事業が増収となり、全体では、前年同期比3.0%増の5,503億61百万円となりました。

楽器事業の売上高は前年同期比119億10百万円 (3.8%) 増加の3,259億89百万円となりました。この中には円安に伴う増収分が112億円含まれており、為替影響を除いた実質ベースの売上高は、前年同期に比べ7億円 (0.2%) の増収となりました。

商品別には、エレクトーンが減少となりましたが、音響機器が引き続き2桁成長となったことに加え、電子楽器、管楽器等も伸長しました。

音楽教室は、子供の生徒数はほぼ横這いとなり、成人向け音楽教室は順調に拡大しました。一方、 コンテンツ配信は着メロ市場の縮小により減収となりました。

AV・I T事業は、前年同期比31億15百万円(4.1%)減少の728億23百万円となりました。この中には円安に伴う増収分が35億円含まれており、為替影響を除いた実質ベースの売上高は、前年同期に比べ66億円(8.7%)の減収となりました。オーディオは、主力のAVレシーバーが欧米で順調に売上げを伸ばし、また、デジタル・サウンド・プロジェクター「YSP」も引き続き好調な出荷となりましたが、情報通信機器は大幅な減収となりました。

電子機器・電子金属事業は、前年同期比13億58百万円 (2.4%) 減少の548億9百万円となりました。携帯電話用音源LSIは、ソフト化進行に伴う需要の減少により対前年同期大幅な売上げ減少となりました。一方、電子金属材料は、市況が低迷する中、材料価格の上昇に伴う値上げ等により増収となりました。

リビング事業は、システムバスが、競争激化と単価下落により減収となりましたが、人造大理石シンクを採用したシステムキッチンが引き続き好調に売上げを伸ばし、前年同期比13億58百万円 (3.0%) 増加の465億73百万円となりました。

レクリェーション事業では、日帰り客は増加しましたが、婚礼収入の減少等により、前年同期比2 億12百万円(1.2%)減少の178億円となりました。

その他の事業では、携帯電話、デジタルカメラ用途のマグネシウム部品やゲーム用のプラスチック 部品が大幅な増収となったほか、自動車用内装部品も新車需要で売上げ増となりました。また、ゴル フ用品も国内販売の好調に加え、アジア向け輸出が拡大し、セグメント全体では、前年同期比76億94 百万円 (31.2%) 増加の323億65百万円となりました。

# ② 地域別売上高の状況

地域別には、日本国内では、マグネシウム部品等の部品・金型事業、高級自動車用内装部品に加え、リビング事業が対前年同期増収となりましたが、携帯電話用音源LSIを中心とする半導体、情報通信機器が減収となり、全体売上高は前年同期比39億86百万円(1.4%)減少の2,912億28百万円となりました。

海外売上高は、対前年同期147億円の円安効果に加え、楽器事業、部品・金型事業、ゴルフ用品等が増収となり、前年同期比202億63百万円(8.5%)増加の2,591億33百万円となりました。当連結会計年度の海外売上高比率は前年同期の44.7%から2.4ポイント上昇し、47.1%となりました。

北米は、円安に伴う売上げ増はありましたが、景気の減速に伴い、ピアノを中心に、楽器事業が売上げ減少となり、前年同期比10億17百万円(1.1%)減少の936億76百万円となりました。

欧州は、円安に伴う売上げ増に加え、楽器、オーディオとも対前年同期増収となったことにより、 売上高は前年同期比98億5百万円(11.2%)増加の972億99百万円となりました。

アジア・オセアニア・その他の地域では、韓国、南米、中近東等で引き続き楽器事業が増収となり、前年同期比114億75百万円(20.2%)増加の681億57百万円となりました。また、中国においては、杭州雅馬哈楽器有限公司でのピアノ増産も寄与し、ピアノを中心とする楽器事業が引き続き対前年同期比2桁の増収となりました。

# ③ 売上原価と販売費及び一般管理費

売上原価は、前年同期比104億96百万円 (3.1%) 増加し、3,523億82百万円となりましたが、売上 高も前年同期比3.0%の増収となり、売上原価率は、ほぼ前年同期並みの64.0%となりました。当連 結会計年度は、金属材料等の上昇がありましたが、引き続きコストダウンに努めたことによります。

また、販売費及び一般管理費は、前年同期に比べ21億63百万円 (1.3%) 増加し、1,702億95百万円 となりました。これは、主として、円安によるものです。売上高販管費比率は、前年同期の31.5%から0.5ポイント改善し31.0%となりました。

# ④ 営業利益

営業利益は、前年同期に比べ35億50百万円 (14.7%) の増益となり、276億85百万円となりました。原材料コストの高騰や価格競争激化の影響はありましたが、売上高の増加や為替差益、事業全般にわたるコスト削減効果などにより、増益を果たすことができました。

事業の種類別セグメントの営業利益では、楽器事業は、原材料価格の上昇はありましたが、増収に加え、円安に伴う為替差益、売上構成の変化による売上総利益率の上昇等で、前年同期の141億32百万円から220億37百万円へ大幅な増益となりました。

AV・IT事業は、対前年同期減収となりましたが、為替差益や製造原価の低減等により、ほぼ前年同期並みの21億37百万円となりました。

電子機器・電子金属事業は、携帯電話用音源LSIが需要の減少に伴い、引き続き売上げが減少し、前年同期の79億27百万円から31億1百万円へ大幅な減益となりました。

リビング事業では、製造原価の低減や固定費の削減等の合理化効果はありましたが、原材料コストの高騰に加え、システムバスが価格競争激化の影響を受けたことから、営業利益は、ほぼ前年同期並みの11億50百万円にとどまりました。

レクリェーション事業は、減価償却費の減少等により前年同期の17億89百万円から15億36百万円へ 損失幅を縮小しました。

その他の事業では、部品・金型事業が、増産効果等により対前年同期大幅増益となりましたが、自動車用内装部品の歩留まり悪化により、営業利益は前年同期の5億82百万円から2億12百万円増の7億94百万円にとどまりました。

# ⑤ 営業外損益

営業外収益については、前年同期の176億12百万円から213億34百万円へ37億22百万円(21.1%)の増加となりました。このうち、受取利息・受取配当金は、前年同期の9億7百万円から10億83百万円へ、1億76百万円(19.4%)増加しました。また、持分法による投資利益は業績好調なヤマハ発動機㈱の増益寄与により、前年同期の148億38百万円から177億64百万円へ29億26百万円(19.7%)増加しました。その他の営業外収益は、生産中止に係る補償金収入もあり、前年同期の18億65百万円から24億85百万円へ6億20百万円(33.2%)の増加となりました。

営業外費用については、前年同期の65億3百万円から63億93百万円へ1億10百万円(1.7%)の減少となりました。支払利息や期日前決済に対する売上割引は前年同期の55億48百万円から53億43百万円へ2億5百万円(3.7%)減少しましたが、その他の営業外費用は、前年同期から95百万円(10.0%)増加しました。

# ⑥ 特別損益

特別利益については、前年同期の18億74百万円から6億6百万円へ12億68百万円の減少となりました。固定資産売却益、製品保証引当金戻入額、投資有価証券売却益とも前年同期に比べ減少したことによります。

特別損失は、前年同期の12億76百万円から101億30百万円へ88億54百万円の増加となりました。レクリェーション事業4施設の譲渡決定に伴い、固定資産の減損損失を47億28百万円計上したこと、構造改革費用として、台湾製造子会社1社及び米国製造子会社2社の解散決定に伴う閉鎖関連費用31億46百万円を計上したこと、特別早期退職制度に伴う退職割増金として7億28百万円を計上したことによります。

# ⑦ 税金等調整前当期純利益

営業利益の増加、営業外損益の改善はありましたが、特別損失が大幅に増加したことにより、税金等調整前当期純利益は、前年同期の358億42百万円から27億41百万円 (7.6%)減少し、331億1百万円となりました。売上高税金等調整前当期純利益率は、前年同期の6.8%から0.8ポイント減少し、6.0%となりました。

# ⑧ 法人税、住民税及び事業税・法人税等調整額

法人税、住民税及び事業税・法人税等調整額は、前年同期の71億86百万円から24億44百万円 (34.0%)減少し、47億41百万円となりました。これは、税金等調整前当期純利益の減少、解散・譲渡が決定した連結子会社の留保損失に係る繰延税金資産を計上したこと等によります。

# ⑨ 少数株主利益

少数株主利益は、ほぼ前年同期並みの4億93百万円となりました。

#### 10 当期純利益

以上の結果、当期純利益は、前年同期の281億23百万円から2億57百万円(0.9%)減少し、278億66百万円となりました。売上高当期純利益率は前年同期の5.3%から0.2ポイント減少し、5.1%となりました。また、1株当たり当期純利益は、前年同期の136円4銭に対し、当連結会計年度は135円19銭となりました。

#### ① 為替変動とリスクヘッジ

海外連結子会社の売上高は、期中平均レートを換算基準としており、米ドルの当連結会計年度の期中平均レートは前年同期に対し4円の円安で117円となり、それに伴う影響額は前年同期に比べ32億円の増収となりました。また、ユーロも当連結会計年度の期中平均レートは前年同期に対し12円の円安で150円となり、前年同期に比べ59億円の増収となりました。売上高全体での為替影響額は、豪ドル、カナダドル等その他通貨も含めて、前年同期に比べ147億円の増収となりました。

また、利益につきましては、米ドルは為替変動に伴う利益影響は殆ど発生していませんが、ユーロは当連結会計年度の平均決済レートが前年同期に対し9円の円安で144円となり、40億円の増益効果となり、その他通貨も含めて前年同期に比べ56億円の増益影響となりました。

なお、為替変動リスクに対しては、主に日本でリスクヘッジをしており、具体的には、米ドルは、 輸出売上高に伴う回収代金を輸入品代金支払いに充てる方法(マリー)によるリスクヘッジを行って おり、ユーロ、豪ドル、カナダドルに対しては予め想定される実需の範囲で、3ヵ月前に為替予約に よるリスクヘッジを行っています。

#### (3) 財政状態の分析

#### ① 資産

当連結会計年度末の総資産は、前年同期末に比べ390億54百万円 (7.5%) 増加し、5,590億31百万円となりました。このうち、流動資産は、前年同期末に比べ216億52百万円 (10.3%) 増加し、2,310億33百万円となりました。現金及び預金が前年同期末の364億29百万円から467億2百万円へ102億73百万円 (28.2%) 増加したほか、円安影響もあり、売上債権、棚卸資産も増加したことによります。

また、固定資産は、前年同期末の3,105億95百万円から3,279億98百万円へ174億3百万円(5.6%) 増加しました。主として、投資有価証券が前年同期末から174億67百万円(13.1%)増加したことによります。これは、持分法適用関連会社であるヤマハ発動機㈱の純資産増加額を持分で計上したことによります。

#### ② 負債

負債につきましては、前年同期末に比べ81億34百万円 (4.1%) 増加し、2,076億33百万円となりました。流動負債は、前年同期末に比べ、196億9百万円 (16.8%) 増加し、1,366億56百万円となりました。支払債務、未払法人税等が増加したことや、レクリェーション事業4施設の譲渡決定に伴う会員預託金の返金を実施するため、当該預託金を固定負債から流動負債へ振替えたこと、台湾製造子会社1社及び米国製造子会社2社の解散決定に伴う閉鎖関連費用を構造改革費用引当金として、流動負債に計上したこと等によります。

一方、固定負債は前年同期末に比べ114億75百万円 (13.9%) 減少し、709億77百万円となりました。上述の会員預託金を流動負債へ振替えたことが主な理由です。

#### ③ 実質有利子負債

2007年3月までの中期経営計画「YSD50」では、財務健全化のため、借入金から現金及び預金を控除した実質有利子負債残高ゼロを目指しましたが、当連結会計年度末においても、借入金255億51百万円、現金及び預金467億2百万円となり、前年同期に続き、財務内容の改善を更に進めることができました。

\*実質有利子負債残高=借入金-現金及び預金

#### ④ 純資産

純資産は、当連結会計年度から貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等を適用し、3,513億98百万円となりました。従来の「資本の部」の合計に相当する金額は3,468億73百万円です。 当連結会計年度末の自己資本比率は前年同期末の60.8%から62.0%へ1.2ポイント増加しました。

なお、自己資本当期純利益率(ROE)は、8.4%となりました。

#### (4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

#### ① キャッシュ・フロー

当連結会計年度の営業活動により得られた資金は、397億32百万円となりました。前年同期の255億10百万円に比べ、142億22百万円(55.8%)増加しましたが、主として、法人税等の支払いが減少したことによります。

また、投資活動による使用資金は、前年同期の181億4百万円から43億23百万円(23.9%)増加し、224億27百万円となりました。これは、設備投資の増加に伴い、有形固定資産の取得による支出が増加したことに加え、有形固定資産や投資有価証券の売却による収入が減少したことによります。

財務活動による使用資金は、82億46百万円で、前年同期の258億34百万円から175億88百万円 (68.1%)の減少となりました。主として、長短借入金の返済による支出が減少したことによります。

上記のほか、為替影響や連結範囲の変更も含め、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、前年 同期末に対し104億92百万円 (29.6%) 増加し、459億26百万円となりました。

#### ② 資金需要

当社グループにおける主な資金需要は、製品製造のための材料、部品等の購入など製造費用、製品・商品の仕入、販売費及び一般管理費等、営業費用の運転資金及び設備投資資金であります。

当連結会計年度の設備投資は、前年同期の228億82百万円から22億70百万円 (9.9%) 増加し、251億52百万円となりました。このうち、楽器事業は、新製品の金型投資、杭州雅馬哈楽器有限公司・P.T. Yamaha Indonesiaでの増産投資、国内ピアノ工場集約に伴う投資等が増加したこと等により、前年同期に比べ29億40百万円 (24.8%) 増加し、148億17百万円となりました。また、電子機器・電子金属事業では、前年同期の54億88百万円から10億93百万円 (19.9%) 減少し、43億95百万円となりました。

減価償却費は、前年同期の189億44百万円から10億12百万円増加し、199億56百万円となりました。 研究開発費は、前年同期並みの242億20百万円となりました。売上高研究開発費比率は前年同期の 4.5%から0.1ポイント低下し、4.4%となりました。

内容的には、電子楽器、AV・IT、半導体を中心とする商品開発費用が大半を占め、要素技術としては、スピーカー、音空間、音声、音源、DSP等の音関連技術、アクチュエーター、センサー等のHIC (Human Interface Components) 関連技術、音響素材、環境対応技術等があげられます。

\*DSP····Digital Signal Processor (Processing)

AV機器の音場制御、業務用ミキシングコンソールのエフェクター付加、携帯電話用音源や音声の3D加工など、ヤマハ独自のデジタル音声・音楽信号処理を含む汎用的なデジタル信号処理技術。

\*HIC····Human Interface Components

「人」、「感性」、「快適性」といった分野で、材料の性質が楽器やAV機器等の機能アップに 繋がるデバイス、素材。例えば、静かな音環境を実現するデバイス。

# ③ 資金調達

当社グループは現在、運転資金及び設備投資資金について、自己資金または借入金により調達しております。

借入については通常、会社毎に現地通貨による短期借入を行っておりますが、借入金額・期間・金利等を勘案し、長期借入を行う場合があります。

# 第3 【設備の状況】

# 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の状況については、製造設備更新、新商品開発、営業施設更新を中心に、楽器事業で148億17百万円、AV・IT事業で15億39百万円、電子機器・電子金属事業で43億95百万円、リビング事業で13億3百万円、レクリェーション事業で14億64百万円、その他の事業で16億31百万円の投資を実施しました。

# 2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下の通りであります。

### (1) 提出会社

(平成19年3月31日現在)

(T),,10+0710119							2012/	
事業所名事業の種類別セグメント		設備の内容			従業員数			
(所在地)	の名称	放/用の内谷	土地 (面積千㎡)	建物	機械 及び装置	その他	合計	(名)
本社及び本社工場 (静岡県浜松市他)	楽器 AV・IT	グランドピアノの 製造設備及び統括 業務施設	18, 394 (500)	7, 294	1, 176	2, 294	29, 161	2, 312
天竜工場 (静岡県浜松市)	その他	自動車用内装部品 の製造設備	5, 696 (191)	1, 711	1, 493	727	9, 629	398
掛川工場 (静岡県掛川市他)	楽器	アップライトピア ノの製造設備	6, 767 (257)	2, 327	1, 506	525	11, 127	623
豊岡工場 (静岡県磐田市)	楽器 電子機器・電子金 属	電子楽器・管楽器・音響機器の製造設備及び研究開発施設	1, 794 (182)	3, 038	2, 277	1, 994	9, 104	1, 376
営業事業所 (東京都港区他)	楽器	事務所	10, 862 (20)	2, 713	2	311	13, 890	790
キロロ他レクリェ ーション施設 (北海道余市郡他)	レクリェーション	観光施設等	5, 582 (19, 655)	3, 233	128	1, 696	10, 195	_

### (2) 国内子会社

(平成19年3月31日現在)

<u>^</u> +L <i>t</i> z	事業所名	事業の種類 別セグメント	設備の		帳簿	奪価額(百万F	円)		従業員数
会社名	(所在地)	の名称	内容	土地 (面積千㎡)	建物	機械 及び装置	その他	合計	(名)
ヤマハリビング テック㈱ (注)3	本社工場及び 営業所 (静岡県浜松市 他)	リビング	リビング 用品の製造 設備	4, 534 (124)	2, 021	934	1, 352	8, 843	866
ヤマハ メタニクス㈱	本社工場及び 営業所 (静岡県磐田市 他)	電子機器· 電子金属	特殊合金の 製造設備	2, 605 (92)	785	2, 093	165	5, 649	245
ヤマハ鹿児島 セミコンダクタ ㈱	本社工場 (鹿児島県姶良 郡)	電子機器・ 電子金属	半導体の 製造設備	642 (69)	1, 949	5, 726	701	9, 020	218

#### (3) 在外子会社

(平成19年3月31日現在)

11/1/2 1 7 1 2 1 2 1									
		事業の種類 別セグメント			帳簿価額(百万円)				
云紅石	(所在地)	の名称	内容	土地 (面積千㎡)	建物	機械 及び装置	その他	合計	(名)
Yamaha Corporation of America (注)4	本社・工場 (米国加州ブエナ パーク市他)	楽器 AV・IT	楽器類の製 造設備及び 事務所	289 (647)	1, 216	155	493	2, 154	847
P.T.Yamaha Music Manufacturing Asia	本社工場 (インドネシア 共和国西ジャワ 州ブカシ県)	楽器	楽器類の製 造設備	1, 197 (120)	474	1, 261	681	3, 615	867

- (注) 1 帳簿価額は、建設仮勘定を除いた有形固定資産の残高であります。
  - 2 その他は、構築物、車輌運搬具、工具器具備品であります。
  - 3 ヤマハリビングプロダクツ㈱、㈱ジョイエルホームの設備を含んでおります。
  - 4 Yamaha Electronics Corporation, USA、Yamaha Music Manufacturing, Inc.、Yamaha Exporting, Inc.、Yamaha Commercial Audio Systems, Inc.、Yamaha Musical Products, Inc., Yamaha Artist Services, Inc. の設備を含んでおります。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループにおいて計画している事業の種類別セグメントごとの設備投資の新設、拡充の概要は次の 通りであります。

事業の種類別セグメントの名称	計画金額(百万円)	目的
楽器	17, 305	営業施設更新及び製造設備更新
AV·IT	2, 261	新商品開発
電子機器・電子金属	2, 897	製造設備更新及び新商品開発
リビング	1, 465	営業施設更新及び新商品開発
レクリエーション	744	営業施設更新
その他	1, 328	新商品開発及び合理化
合計	26, 000	

- (注) 1 上記計画に伴う今後の所要資金26,000百万円は、自己資金で賄う予定であります。
  - 2 経常的な設備の更新のための売廃却を除き、重要な売廃却の計画はありません。

# 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

- (1) 【株式の総数等】
  - ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	700, 000, 000
計	700, 000, 000

### ② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成19年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年6月27日)	上場証券取引所名又 は登録証券業協会名	内容
普通株式	206, 524, 626	206, 524, 626	東京証券取引所(市場第一部)	_
計	206, 524, 626	206, 524, 626	_	_

- (2) 【新株予約権等の状況】 該当事項はありません。
- (3) 【ライツプランの内容】 該当事項はありません。

### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成14年10月1日 (注)1	_	206, 523, 263	_	28, 533	13, 127	40, 052
平成15年4月1日~ 平成16年3月31日 (注)2	1, 363	206, 524, 626	1	28, 534	1	40, 054

(注) 1 資本準備金の増加は合併差益であります。

相手先 ヤマハリゾート㈱

合併比率 100%出資子会社との合併であり、新株式の発行は行っておりません。

2 転換社債の株式への転換による増加であります。

# (5) 【所有者別状況】

(平成19年3月31日現在)

	(十成19年3月31								
	株式の状況(1単元の株式数100株)							ж <b></b> т /#	
区分	政府及び 地方公共	金融機関	証券会社			その他の 外国法人等 個人		計	単元未満 株式の状況 (株)
	団体	並 (性)(英)美)	<b>証分云</b> 11	法人	個人以外	個人	その他	<b>育</b> 丁	(////
株主数 (人)	_	88	34	192	335	4	12, 828	13, 481	_
所有株式数 (単元)	_	973, 833	61, 251	85, 810	767, 485	10	174, 356	2, 062, 745	250, 126
所有株式数 の割合(%)	_	47. 21	2. 97	4. 16	37. 21	0.00	8. 45	100.00	_

(注) 自己株式222,884株は、「個人その他」に2,228単元、「単元未満株式の状況」に84株含まれております。

# (6) 【大株主の状況】

(平成19年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	16, 695	8. 08
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行兜町証券決済 業務室)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 USA (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	15, 817	7. 66
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川二丁目27番2号	8, 918	4. 32
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービ ス信託銀行株式会社)	東京都千代田区内幸町一丁目1番5号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィス タワーZ棟)	8, 779	4. 25
株式会社静岡銀行 (常任代理人 日本マスタート ラスト信託銀行株式会社)	静岡県静岡市葵区呉服町一丁目10番地 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	8, 349	4.04
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行兜町証券決済 業務室)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	7, 758	3. 76
住友生命保険相互会社 (常任代理人 日本トラスティ・ サービス信託銀行株式会社)	東京都中央区築地七丁目18番24号 (東京都中央区晴海一丁目8番11号)	7, 300	3. 53
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	6, 840	3. 31
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 日本生命証券管理部内	6, 482	3. 14
株式会社みずほコーポレート銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィス タワーZ棟)	5, 775	2.80
計	_	92, 718	44. 89

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次の通りであります。

日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)

16,695千株

日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)

6,840千株

- 2 株式会社みずほコーポレート銀行は、上記以外に当社株式850千株をみずほ信託銀行株式会社へ信託財産として委託しております。信託契約上、議決権の行使は株式会社みずほコーポレート銀行が指図権を留保しております。
- 3 長島・大野・常松法律事務所から、平成18年10月13日付で提出された大量保有報告書に関する変更報告書の写しによりドッチ・アンド・コックスが次の通り株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

大量保有者	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ドッチ・アンド・コックス	アメリカ合衆国カリフォルニア州 94104、サンフランシスコ、カリフォルニ ア・ストリート555、40階	14, 851	7. 19
計	_	14, 851	7. 19

4 野村證券株式会社から、平成19年3月7日付で提出された大量保有報告書に関する変更報告書の写しにより同社及び共同保有者(計3名)が次の通り株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

大量保有者 (共同保有者)	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	531	0. 26
NOMURA INTERNATIONAL PLC	Nomura House 1, St. Martin's-le Grand London EC1A 4NP, England	251	0. 12
野村アセットマネジメント 株式会社	東京都中央区日本橋一丁目12番1号	14, 433	6. 99
計	_	15, 216	7. 37

# (7) 【議決権の状況】

# 【発行済株式】

(平成19年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	_	_	_
議決権制限株式(自己株式等)	_	_	_
議決権制限株式(その他)	_	_	_
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 222,800	_	_
完全議決権株式(その他)	普通株式 206,051,700	2, 060, 517	_
単元未満株式	普通株式 250, 126	_	_
発行済株式総数	206, 524, 626	_	_
総株主の議決権	_	2, 060, 517	_

# ② 【自己株式等】

(平成19年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式)					
ヤマハ株式会社	静岡県浜松市中沢町 10番1号	222, 800	_	222, 800	0.11
計	_	222, 800	_	222, 800	0.11

# (8) 【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

### 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 旧商法第221条第6項及び会社法第155条7号による普通株式の取得

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

#### 旧商法第221条第6項による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1, 100	2, 356, 175
当期間における取得自己株式	_	_

### 会社法第155条7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	14, 675	35, 161, 190
当期間における取得自己株式	1, 335	3, 667, 680

(注) 当期間における取得自己株式には、平成19年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買い 取りによる株式数は含めておりません。

# (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

σΛ	当事業	<b></b>	当期間		
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	_	_	_	_	
消却の処分を行った取得自己株式	_	_	_	_	
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	_	_	_	_	
その他	_	_	_	_	
保有自己株式数	222, 884	_	224, 219	_	

(注) 当期間における取得自己株式には、平成19年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買い 取りによる株式数は含めておりません。

#### 3 【配当政策】

当社は、連結自己資本利益率の向上を念頭において、中期的な連結利益水準をベースに、研究開発・販売投資・設備投資等経営基盤強化のために適正な内部留保を行うとともに、従来以上に連結業績を反映した配当を実施することを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、継続的な安定配当の基本方針のもと、1株当たり12.5円とし、中間配当金(10円)と合わせて22.5円としております。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり配当額 (円)
平成18年10月31日 取締役会決議	2, 063	10.00
平成19年6月26日 定時株主総会決議	2, 578	12.50

# 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第179期	第180期	第181期	第182期	第183期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
最高(円)	1, 399	2, 320	2, 200	2, 110	2, 860
最低(円)	857	1, 323	1, 423	1, 449	1, 997

<sup>(</sup>注) 上記の株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年 10月	11月	12月	平成19年 1月	2月	3月
最高(円)	2, 645	2, 565	2, 540	2, 575	2, 860	2, 680
最低(円)	2, 385	2, 295	2, 310	2, 430	2, 415	2, 460

<sup>(</sup>注) 上記の株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

# 5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (千株)
				昭和40年4月	当社入社		
				昭和59年7月	ヤマハ ケンブル ミュージック		
					取締役社長		
取締役		丹 藤 俊 一	四和7年11日1日4	昭和63年6月	当社取締役	(注) 2	42
会長		伊藤修二	昭和17年11月1日生	平成5年7月	常務取締役	(注)3	42
				平成9年6月	代表取締役専務		
				平成12年4月	代表取締役社長		
				平成19年6月	取締役会長(現)		
				昭和50年4月	当社入社		
				平成12年4月	ヤマハ コーポレーション オブ		
				平成13年2月	アメリカ取締役社長 当社執行役員		
代表取締役	_	梅村充	昭和26年3月6日生			(注)3	14
社長		,.		平成15年5月	楽器事業本部長	,,	
				平成15年6月	上席執行役員		
				平成18年6月	常務取締役		
				平成19年6月	代表取締役社長(現)		
				昭和41年4月	当社入社		
	サウンド・			平成8年3月	エレクトロニクス開発センター長		
取締役	I T事業 統括	加蒸排下	昭和19年3月8日生	平成10年6月	取締役	(注) 2	9
専務執行役員	研究・開発	加 膝 時 刀	临州19年3月6日生	平成15年6月	常務取締役	(注)3	9
	統括			平成18年6月	サウンド・I T事業統括、研究・ 開発統括(現)		
				平成19年6月	取締役専務執行役員(現)		
				昭和43年4月	当社入社		
				平成11年7月	経営企画室長		
	経営管理 統括			平成12年6月	取締役		
取締役 常務執行役員	W01H	黒 江 常 夫	昭和21年2月2日生	平成17年6月	常務取締役	(注) 3	16
1111/17/11/12/2	リゾート統			平成18年6月	経営管理統括(現)		
	括本部担当			平成19年6月	取締役常務執行役員(現)		
				平成19年6月	リゾート統括本部担当(現)		
				昭和49年4月	当社入社		
				平成12年4月	管・教育楽器事業部長		
				平成15年6月	執行役員		
取締役 常務執行役員	楽器事業 統括	岡 部 比呂男	昭和26年11月15日生	平成15年11月	楽器事業本部副本部長	(注) 3	4
田初刊[[区員	N9L1白			平成18年6月	取締役		
				平成19年6月	取締役常務執行役員(現)		
				平成19年6月	楽器事業統括(現)		
				昭和35年4月	ヤマハ発動機株式会社入社		
	昭和60年7月 同社取締役	同社取締役					
				平成9年6月	同社常務取締役		
T. / + /2			note that the second	平成12年6月	同社専務取締役	(22.2	
取締役	_	長谷川至	昭和11年5月15日生	平成13年4月	同社代表取締役社長	(注)3	5
				平成15年6月	当社取締役(現)		
				平成17年1月	ヤマハ発動機株式会社取締役会長		
				平成19年3月	同社取締役退任		
			I	1			

役名	職名		氏	:名		生年月日		略歴	任期	所有株式数 (千株)
							昭和53年4月	当社入社		
	プロダクテ ィブテクノ						平成16年4月	生産技術部長		
	ロジー事業						平成16年6月	執行役員		
取締役	統括						平成16年6月	生産技術統括本部長		
執行役員	プロセス 管理統括	八	幡	泰	可	昭和29年3月16日生	平成17年6月	取締役	(注)3	4
	ゴルフ事業推進部担当						平成18年6月	プロダクティブテクノロジー事業 統括、プロセス管理統括、ゴルフ 事業推進部担当(現)		
							平成19年6月	取締役執行役員(現)		
							昭和49年4月	当社入社		
							平成11年8月	ヤマハ ヨーロッパ取締役社長		
	経営管理						平成13年2月	当社執行役員		
取締役	副統括 (経営企画、	高	橋	源	樹	昭和26年12月4日生	平成18年5月	経営企画室長(現)	(注)3	3
執行役員	事業企画 担当)						平成19年6月	取締役執行役員(現)		
	1프크/						平成19年6月 経営管理副統括(経営企画、事業 企画担当)(現)			
							昭和45年4月	当社入社		
常勤監査役	_	堀	越	美知	中夫	昭和21年6月2日生	平成11年10月	AV·IT事業本部事業企画室長	(注) 4	7
							平成13年6月	常勤監査役(現)		
							昭和43年4月	当社入社		
							平成12年4月	経理・財務部長		
							平成13年2月	執行役員		
常勤監査役	_	牧	野	時	久	昭和25年2月20日生	平成15年6月	取締役	(注)5	8
							平成18年6月	顧問		
							平成19年6月	常勤監査役(現)		
							昭和54年4月	裁判官任官		
							昭和63年4月	弁護士登録(大阪弁護士会入会)		
監査役	_	三	浦	州	夫	昭和28年2月13日生	平成9年4月	河本・三浦法律事務所設立(現)	(注)5	_
							平成15年6月	当社監査役(現)		
							昭和49年8月	ヤマハ発動機株式会社入社		
							平成11年6月	同社取締役		
監査役		丰	++-	由	嗐	叨和99年7日19日生	平成13年6月	同社取締役退任	(注) 6	3
監重仅	_	4	ナ	球	ΗĦ	昭和22年7月12日生	平成18年1月	ヤマハモーターソリューション	(仕) 0	3
							平成18年6月	株式会社代表取締役社長(現) 当社監査役(現)		
						計				118

- (注) 1 取締役長谷川至は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
  - 2 監査役三浦州夫および寺井康晴は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
  - 3 取締役の任期は、平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成20年3月期に係る定時株主総会終結までであります。
  - 4 監査役堀越美知夫の任期は、平成16年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成20年3月期に係る定時株主総会終結までであります。
  - 5 監査役牧野時久および三浦州夫の任期は、平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期 に係る定時株主総会終結までであります。
  - 6 監査役寺井康晴の任期は、平成18年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成22年3月期に係る定時株主 総会終結までであります。

#### 6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

1 コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、コーポレート・ガバナンスの強化を経営の重要課題ととらえ、積極的に取組んでおります。

「音・音楽を原点に培った技術と感性で新たな感動と豊かな文化を世界の人々とともに創りつづける企業として成長する」ことを経営方針として掲げ、経営の効率化を追求し、グローバルな競争力と高水準の収益性を確保するとともに、コンプライアンス、環境、安全、地域社会への貢献など企業の社会的責任を果たすことにより、企業価値/ブランド価値を高めてまいります。

その実現のために、経営上の組織体制や仕組みを整備し、必要な施策を実施するとともに、タイム リーな情報開示を通して、透明で質の高いかつ効率性を追求した経営の実現に向け取り組んでまいり ます。

当社は、監査役設置会社であります。執行役員制度の導入、全社ガバナンス委員会の設置、内部監査体制の整備などを通してガバナンス機能の強化を図っており、監査役の常勤監査体制による日々の業務監査と相まってガバナンスの実効性を高めております。

当社は、株主、顧客、従業員、地域社会それぞれのステークホルダー間の利益バランスを考慮した 経営に努めております。当社は、企業理念において、下記の通り、それぞれのステークホルダーに対 するコミットメントを明確にし、その実行に努めております。各ステークホルダー間の適切な利益調 整を行いながら、各ステークホルダーの満足度を高めつつ、企業価値の最大化に向け努力をしてまい ります。

お客様への約束・・・『お客様の心からの満足のために、先進と伝統の技術、そして豊かな感性 と創造性で、優れた品質の商品・サービスを提供し、存在感と信頼感そ して感動に溢れたブランドでありつづけます。』

株主への約束・・・・『透明で質の高い経営により、健全な業績を確保し、適正な成果の蓄積と 還元を図るとともに、情報開示に努め、株主の皆様の理解と満足を高め ます。』

#### ともに働く人々への約束

- ・・・『ヤマハブランドを輝かせ、その価値を創り出していくのは、ヤマハに関わりを持って働く全ての人々です。社会規範に基づいた公正なルールの下で互いの信頼関係を築くとともに、業務を通じて能力の発揮と自己実現がなされ、誇りと自信のもてる、明るい企業風土づくりを目指します。』
- 社会への約束・・・・『安全と地球環境への配慮を最優先し、高い倫理性をもって法律を遵守 し、良き企業市民として、地域社会、グローバル社会への社会・文化・ 経済の発展に貢献します。』

#### 2 コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

#### (1) 会社の機関の基本説明

#### (取締役会)

当社の取締役は、平成19年6月27日現在で8名(内、社外取締役1名)であります。取締役会は、原則として毎月1回開催されております。当社グループの戦略立案、部門執行のモニター・指導など、グループ経営機能を担っております。取締役の経営責任を明確にするために、その任期を1年にしております。

#### (代表取締役及び役付取締役)

当社の代表取締役は、平成19年6月27日現在で1名(代表取締役社長)であります。代表取締役社 長は、当社の全業務執行の最高責任者であり、会社を代表します。その他の役付取締役は、同日現在 で取締役会長1名となっております。

#### (監査役・監査役会)

当社の監査役は、平成19年6月27日現在で4名(内、社外監査役2名)であります。原則として月1回の監査役会を開催するほか、監査計画に基づき定期的・網羅的に各部門及びグループ会社において監査を実施するとともに、取締役会に出席するほか、経営会議等の重要会議に参加しております。会計監査につきましては、会計監査人から財務諸表監査の経過報告を定期的に受けることにより会計監査の相当性の判断をしております。また、常に有効な監査環境が整備されるよう監査役スタッフとして監査役室(スタッフ数は、平成19年6月27日現在で1名)を設置しております。

#### (経営会議)

当社は、随時の全社経営課題に対する討議及び意思統一を目的として、原則月2回の経営会議を開催しております。役付取締役及び取締役を兼務する執行役員並びに監査役が出席しております。

#### (執行役員)

当社は、連結グループ経営機能の強化及び事業執行機能強化のために執行役員制度を採用しております。業務執行の最高責任者である社長をサポートすべく、平成19年6月27日現在で16名(うち、専務執行役員1名、常務執行役員2名)が就任しております。職責の重要性に鑑み、原則として、取締役を兼務する執行役員が、事業・スタッフ部門の統括を担当しております。担当するグループの業績に対し責任を負い、グループが最大限の機能を発揮できるように適切に指揮・命令を行います。統括のもと、事業・スタッフ部門のグループ内において、経営上の主要テーマを担う部門に執行役員を配置しています。

#### (全社ガバナンス委員会及び全社委員会)

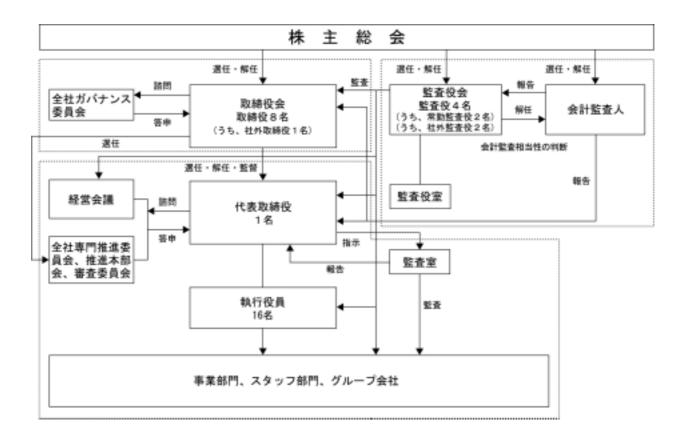
当社は、取締役を委員長とするコンプライアンス委員会、CSR委員会、役員人事委員会の3委員会からなる「全社ガバナンス委員会」を設置しております。コンプライアンス委員会は、企業の社会的責任と法令遵守の経営を追求するために、全社横断的な活動を推進しております。CSR委員会は、法令を超える自主設定基準を追求することにより、自発的社会貢献を目指す活動を行っております。役員人事委員会は、取締役、監査役、執行役員候補者の選任を同委員会の協議を経て行うこととし、役員候補者選任の透明性・公平性を高めております。併せて、将来の役員候補者の人材育成プログラム、役員報酬体系についても検討をしております。また、業務執行に伴い発生する可能性のある重要リスクについてグループ横断的な対応をするための各種全社委員会を設けております。原則として、社長、専務執行役員もしくは常務執行役員をその長としております。

#### (内部監査)

代表取締役社長の直轄機関として監査室(スタッフ数は、平成19年6月27日現在で6名)を設置し、当社における経営諸活動の全般にわたる管理・運営の制度及び業務の遂行状況を合法性と合理性の観点から検討・評価し、その結果に基づく情報の提供並びに改善・合理化への助言・提案等を行っており、同時に監査役及び会計監査人との連絡・調整を密に行うことにより、監査効率の向上に努めております。

#### (2) 会社の機関の内容及び内部統制システムを示す図表

当社の平成19年6月27日現在のコーポレート・ガバナンス体制及び内部統制体制の模式図は次の通りであります。



#### (3) 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、次の通り当社の業務の適正を確保するための体制 (以下、内部統制システム)を整備しております。企業価値/ブランド価値を高めるために最適なコーポレート・ガバナンスを追求するとともに、事業活動の効率性向上、経理・財務情報の信頼性向上、法令遵守の徹底、財産の保全及びリスク管理力の強化を図るべく、内部統制システムの質的向上に努めております。

#### ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・取締役会は、取締役会決議を要する重要事項を取締役会規則で定めるとともに、意思決定の手続、 決議内容の合理性を要求しております。代表取締役及び業務執行取締役は、職務執行の状況を取締 役会に報告し、取締役会は取締役の職務執行を監督しております。
- ・監査役は、取締役の職務執行状況を監査基準、監査計画に基づき監査しております。
- ・独立社外取締役、独立社外監査役の積極的な導入を進め、更なる経営の客観性と透明性を高めてまいります。
- ・コンプライアンス委員会を設置して、「コンプライアンス行動規準」の制定、規定・マニュアルの 整備を行い、コンプライアンス教育の徹底を図っております。
- ・法令等の遵守体制及び有効な内部牽制システムの構築を行っております。また、その推進のため、 担当スタッフ部門は、グループ企業に対し指導・助言を行っております。
- ・内部監査部門を設置し、直接的あるいは間接的なグループ企業に対する内部監査を通して更なる業 務改善を進めております。
- ・公平で透明性の高い人事制度の確立をもってグループ企業従業員の意識の昂揚、モラルの向上を図っております。
- ・コンプライアンスの実効性を高めるため、内部者通報制度を設けております。

#### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理等に関する体制

- ・取締役は、その職務の執行に係る文書その他の情報につき、社内規程に則り、適切に保存及び管理 を行っております。
- ・内部監査部門による定期的な情報の保存・管理についての監査を実施しております。
- ・重要情報の管理体制を構築し、正確かつ迅速な情報開示を行っております。

#### ③ 損失の危険に関する規程その他の体制

- ・業務執行に伴い発生する可能性のある各種リスクのうち、発生可能性、重要性に鑑み、法令違反行為、ブランド毀損、PL・クレームなどの品質問題、環境、輸出管理、個人情報保護、健康安全などについては、取締役を長とする全社横断的な委員会等を設置し、グループ全体のリスク管理方針の策定を行っております。また、個別のリスクマネジメントの実施については、リスクの内容に応じて決定した担当スタッフ部門が、規程・マニュアルの整備及びグループ全体に対する指導・助言を行っております。
- ・内部監査部門の内部監査を通して、リスク情報の収集と適切な対応を行っております。

- ④ 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・取締役会は、取締役会規則、権限規程その他の業務執行に係る規程を整備し、取締役会と代表取締役の権限と責任を明確にする他、適切な権限委譲、当社各部門・グループ企業のミッション、指揮命令系統の明確化を通して業務執行スピードの向上と経営の効率性を高めております。
- ・取締役会決議事項他のグループ全体に影響を及ぼす重要事項については、手続・決議内容の合理性・適法性を担保するため、事前に経営会議などにおいて充分な討議を行い、必要に応じて外部専門家の意見を聴取しております。
- ・グループ全体の目標値の設定及び業績評価を行うため、迅速な経営判断、リスク管理を可能とする 経営管理システムを構築しております。
- ⑤ 株式会社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・グループ企業各社の経営状況の把握と正確かつ迅速な連結決算を行うための情報インフラを整備しております。
- ・「グループ マネジメント 憲章」を定めグループ経営の方針を明確化するとともに、グループ企業管理規程に基づき、子会社管轄部門は、所轄するグループ企業の経営について適切に指導・助言する責任を負い、一定の重要事項について、子会社は当該部門と事前の協議・相談等をするものとし、スタッフ部門はこれを支援しております。
- ・グループ全体を対象にリスク管理体制を敷くとともに、コンプラインス教育を実施しております。
- ・グループ企業は、原則として取締役会及び監査役(会社法上の大会社にあっては、監査役会及び会計監査人)を設置しております。
- ・必要に応じ、内部監査、外部監査を行い、その結果を業務改善のためにフィードバックしております。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項 監査役の職務を補助する専任の組織として監査役会直轄の監査役室を設置しております。また、監 査役、監査役室の要請により、スタッフ部門も監査事務の補助を行っております。
- ⑦ 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役会は、監査役室の組織・人事異動について取締役から事前に報告を受ける他、必要な場合は、当該組織・人事異動に意見を述べ、あるいは変更を要請します。監査役室には、取締役の指揮命令に服さない従業員を置きます。更に、当該従業員の人事評価、懲戒処分は、監査役会の承認を要することとしております。

- (8) 取締役及び使用人が監査役会に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制
- ・監査役会議長は、経営会議、執行役員会他の重要会議に出席し、必要に応じて意見を述べます。
- ・監査役は、決裁書他の重要書類を閲覧し、必要に応じて取締役及び従業員に対して説明・報告を求めます。
- ・法令に定められた事項の他、監査役会の定めるところに従い、下記の報告事項等を定期的に監査役 会に報告しております。
  - ・担当スタッフ部門による内部統制の活動報告
  - ・担当スタッフ部門によるコンプライアンス遵守状況報告並びに内部通報制度の運用及び 通報状況
  - ・内部監査部門による内部監査の結果
- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役社長は、自ら、あるいは内部監査部門を通して、内部統制システムの整備、運用状況等 について、監査役と定期的な意見交換の場を持ち、その恒常的な改善を推進しております。また、 監査役が必要と認める場合には、監査業務について外部専門家による支援を確保しております。

#### (4) 会計監査の状況

当社は、会計監査人に新日本監査法人を選任しており、同監査法人に属する公認会計士藤田和弘氏、滝口隆弘氏が当社の会計監査を行っております。継続監査年数については、両名とも7年以内であるため、記載を省略しております。同監査法人は既に自主的に業務執行社員の交替制度を導入しており、継続監査年数が一定期間を超えないよう措置をとっております。なお、公認会計士11名、会計士補等5名及びその他の補助者9名が監査業務の補助をしております。

(5) 会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係の 概要

当社は平成19年6月27日現在で、取締役8名のうち社外取締役1名、監査役4名のうち社外監査役2名の体制となっております。

社外取締役の長谷川至は、平成19年3月27日までヤマハ発動機株式会社の取締役会長を務めておりました。

社外監査役の三浦州夫は弁護士であり、当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害 関係はありません。社外監査役の寺井康晴は、ヤマハモーターソリューション株式会社の代表取締役 社長を務め、当社は同社とコンピューターソフト開発委託取引があります。

(6) 社外取締役及び社外監査役との間で締結した責任限定契約の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結して おり、当該契約に基づく賠償責任限度額は法令の定める最低限度額となります。

- 3 役員報酬及び監査法人に対する監査報酬について
  - (1) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額は以下の通りであります。

取締役8名 4億11百万円 (うち社外取締役1名 4百万円)監査役4名 83百万円 (うち社外監査役2名 9百万円)

- (注) 1 報酬等の額には、当事業年度に係る取締役賞与85百万円(うち社外取締役分1百万円)及び 監査役賞与15百万円(うち社外監査役分2百万円)、役員賞与総額1億円が含まれておりま
  - 2 平成18年6月27日開催の第182期定時株主総会において退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給を決定し、それに基づき上記の報酬等の額のほか、第182期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名及び監査役1名に対し総額58百万円の退職慰労金の支払いをいたしております。また、平成19年6月26日開催の第183期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び監査役1名に対し総額1億97百万円の退職慰労金の支払いをいたします。なお、上記支払金額は、平成18年6月末日迄の取締役及び監査役それぞれの在任期間に基づき算定された金額であります。
- (2) 監査法人に対する監査報酬の額は以下の通りであります。

(百万円)

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬	56
上記以外の報酬	0
合計	56

# 第5 【経理の状況】

#### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

#### 2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)及び当連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)の連結財務諸表並びに前事業年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)及び当事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)の財務諸表について、新日本監査法人の監査を受けております。

# 1 【連結財務諸表等】

# (1) 【連結財務諸表】

# ① 【連結貸借対照表】

		前連結会計年 (平成18年3月3	度 日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日	)
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1 現金及び預金		36,	429	46, 702	2
2 受取手形及び売掛金	<b>※</b> 6	72,	613	78, 669	)
3 有価証券	<b>※</b> 2		520	419	)
4 棚卸資産		77,	943	82, 214	Ł
5 繰延税金資産		16,	922	17, 724	Ł
6 その他	<b>※</b> 8	7,	286	7, 362	2
7 貸倒引当金		$\triangle 2$ ,	333	△2, 060	)
流動資産合計		209,	381 40.3	231, 033	41.3
Ⅱ 固定資産					
(1) 有形固定資産	<b>※</b> 1,				
1 建物及び構築物		45,	953	46, 179	)
2 機械装置及び運搬具		23,	275	23, 034	ł
3 工具器具備品		15,	525	15, 339	)
4 土地	<b>※</b> 7	63,	772	63, 498	5
5 建設仮勘定		2,	462	1, 824	Į.
有形固定資産合計		150,	990 29.0	149, 872	26.8
(2) 無形固定資産					
1 連結調整勘定		2,	028	_	
2 のれん			-	1, 52	-
3 その他		1,	517	1, 429	)
無形固定資産合計		3,	545 0.7	2, 95	0.5
(3) 投資その他の資産					
1 投資有価証券	<b>※</b> 2,	132,	902	150, 369	)
2 長期貸付金	J		688	524	Ł
3 賃借不動産保証金敷金		5,	891	5, 986	3
4 繰延税金資産		14,	087	16, 790	)
5 その他	<b>※</b> 3	3,	360	2, 527	,
6 貸倒引当金			869	△1,022	2
投資その他の資産合計		156,	059 30.0	175, 174	31. 4
固定資産合計		310,	595 59. 7	327, 998	58. 7
資産合計		519,	977 100. 0	559, 033	100.0
					7
İ					

		前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1 支払手形及び買掛金	<b>※</b> 6	37, 153		43, 165	
2 短期借入金	<b>※</b> 2	17, 147		15, 118	
3 一年以内返済の 長期借入金		5, 132		4, 301	
4 未払費用及び未払金		43, 098		54, 415	
5 未払法人税等		3, 758		6, 012	
6 特定取引前受金	<b>※</b> 2	2, 548		2, 273	
7 繰延税金負債		4		22	
8 役員賞与引当金		_		100	
9 アフターサービス費 引当金		117		_	
10 製品保証引当金		3, 688		4, 266	
11 返品調整引当金		157		121	
12 構造改革費用引当金		_		1, 488	
13 延払未実現利益		5		4	
14 その他	<b>%</b> 8	4, 235		5, 365	
流動負債合計		117, 047	22. 5	136, 656	24. 4
Ⅱ 固定負債					
1 長期借入金		6, 195		6, 132	
2 繰延税金負債		303		239	
3 再評価に係る 繰延税金負債	<b>※</b> 7	17,742		17, 735	
4 退職給付引当金		27, 978		27, 140	
5 役員退職慰労引当金		891		_	
6 長期預り金		27, 577		17, 424	
7 その他		1, 763		2, 303	
固定負債合計		82, 452	15. 9	70, 977	12. 7
負債合計		199, 499	38. 4	207, 633	37. 1
(少数株主持分)					
少数株主持分		4, 472	0.8	_	_
(資本の部)	\*/o	20.50			
I 資本金	<b>※</b> 9	28, 534	5. 5		_
Ⅲ 資本剰余金		40, 054	7. 7		_
Ⅲ 利益剰余金 W 土地再並研業額分	<b>№</b> 7	236, 913	45.6		
IV 土地再評価差額金 V その他有価証券評価差額金	<b>※</b> 7	18, 426	3.5		
		15, 470	3.0		
VI 為替換算調整勘定   VII 自己株式	<b>※</b> 10	$\triangle 23,091$ $\triangle 302$	$\triangle 4.4$ $\triangle 0.1$		
₩ 日 □ 休	₩10	316, 005	60.8	<u> </u>	
自情、少数株主持分 1			1		
及び資本合計		519, 977	100.0		_

		前連結会計年度 (平成18年3月31日)				結会計年度 9年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(音	金額(百万円)		金額(百万円)		構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金			_	_		28, 534	5. 1
2 資本剰余金			_	_		40, 054	7. 2
3 利益剰余金			_	_		260, 555	46.6
4 自己株式			_	_		△339	△0.1
株主資本合計			_	_	-	328, 804	58.8
Ⅱ 評価・換算差額等							
1 その他有価証券評価 差額金			_	_		13, 718	2.5
2 繰延ヘッジ損益			_	_		$\triangle 406$	△0.1
3 土地再評価差額金	<b>※</b> 7		_	_		18, 116	3. 3
4 為替換算調整勘定			_	_		$\triangle 13,765$	$\triangle 2.5$
評価・換算差額等合計			_	_		17, 662	3. 2
Ⅲ 少数株主持分			_	_		4, 931	0.9
純資産合計			_	_		351, 398	62. 9
負債純資産合計			_	_		559, 031	100.0

# ② 【連結損益計算書】

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			(自 平	E結会計年度 成18年4月1日 成19年3月31日	1)
区分	注記 番号	金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
I 売上高 Ⅱ 売上原価 売上総利益 延払未実現利益 合計売上総利益	<b>※</b> 2		534, 084 341, 886 192, 198 69 192, 267	100. 0 64. 0 36. 0		550, 361 352, 382 197, 979 1 197, 980	100. 0 64. 0 36. 0
Ⅲ 販売費及び一般管理費	<b>%</b> 1, 2		168, 132	31. 5		170, 295	31. 0
営業利益 IV 営業外収益 1 受取利息 2 受取配当金 3 持分法による投資利益	2	512 395	24, 135	4.5	648 435	27, 685	5. 0
4 その他 V 営業外費用 1 支払利息 2 売上割引		14, 838 1, 865 1, 081 4, 467	17, 612	3. 3	17, 764 2, 485 972 4, 371	21, 334	3.9
3 その他 経常利益		953	6, 503 35, 244	1. 2 6. 6	1, 048	6, 393 42, 626	1. 2 7. 7
VI     特別利益       1     固定資産売却益       2     アフターサービス費       引当金戻入額     3       3     製品保証引当金戻入額       4     投資有価証券売却益	<b>%</b> 3	892 8 367 605	1, 874	0.4	330 — 244 31	42, 626	0. 1
<ul><li>Ⅶ 特別損失</li><li>1 固定資産除却損</li><li>2 投資有価証券評価損</li><li>3 関係会社株式評価損</li><li>4 減損損失</li><li>5 構造改革費用</li></ul>	%4 %7 %5	1, 074 83 118 —			1, 394 14 119 4, 728 3, 146		
6 特別退職金	<b>※</b> 6	_	1, 276	0.2	728	10, 130	1.8
税金等調整前当期純利益 法人税、住民税及び事業税		8, 922	35, 842	6.8	7, 010	33, 101	6.0
法人税等調整額		△1, 736	7, 186	1.4	△2, 268	4, 741	0.8
少数株主利益			532	0.1		493	0.1
当期純利益			28, 123	5. 3		27, 866	5. 1

# 【連結剰余金計算書】

		(自 平成17	会計年度 年 4 月 1 日 年 3 月31日)
区分	注記番号	金額(百	·
(資本剰余金の部)			
資本剰余金期首残高			40,054
資本剰余金期末残高			40,054
(利益剰余金の部)			
利益剰余金期首残高			212,340
利益剰余金増加高			
   1 当期純利益		28,123	
2 連結会社増減に伴う 増加高		827	
3 持分変動に伴う増加高		99	
4 土地再評価差額金取崩高		282	
5 持分変動に伴う 土地再評価差額金取崩高		97	29,429
利益剰余金減少高			
1 配当金		4,642	
2 役員賞与金		100	
3 連結会社増減に伴う 減少高		115	4,857
利益剰余金期末残高			236,913

# ④ 【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計				
平成18年3月31日残高(百万円)	28, 534	40, 054	236, 913	△302	305, 199				
連結会計年度中の変動額									
剰余金の配当			△4, 126		△4, 126				
当期純利益			27, 866		27, 866				
連結範囲の変動			△0		△0				
持分の変動			△138	0	△138				
土地再評価差額金の取崩			121		121				
役員賞与金			△80		△80				
自己株式の取得				△37	△37				
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)									
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	_	_	23, 642	△37	23, 604				
平成19年3月31日残高(百万円)	28, 534	40, 054	260, 555	△339	328, 804				

	1						
		評	少数株主				
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計	持分	純資産合計
平成18年3月31日残高(百万円)	15, 470	_	18, 426	△23, 091	10, 805	4, 472	320, 477
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△4, 126
当期純利益							27, 866
連結範囲の変動							△0
持分の変動							△138
土地再評価差額金の取崩							121
役員賞与金							△80
自己株式の取得							△37
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	△1,752	△406	△309	9, 325	6, 857	458	7, 315
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	△1,752	△406	△309	9, 325	6, 857	458	30, 920
平成19年3月31日残高(百万円)	13, 718	△406	18, 116	△13, 765	17, 662	4, 931	351, 398

# ⑤ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー         1 税金等調整前当期純利益         2 減価償却費         3 減損損失		35, 842 18, 944	33, 101 19, 956 4, 728
4 連結調整勘定償却額 5 のれん償却額		507 —	+, 128 — 507
6 貸倒引当金の増減額 7 投資有価証券評価損		△177 83	△167 14
8 関係会社株式評価損 9 退職給付引当金の増減額 10 受取利息及び受取配当金		118 △379 △907	119 △858 △1,084
11 支払利息 12 為替差損益 13 特分法とよる場合場合		1, 081 △107	972 49
13 持分法による投資損益 14 投資有価証券売却益 15 固定資産売却益		△14, 838 △605 △892	
16 固定資産除却損 17 構造改革費用		1, 074	1, 394 3, 146
18 特別退職金 19 売上債権の増減額 20 棚卸資産の増減額		3, 008 4, 944	728 $\triangle 4,537$ $\triangle 2,262$
21 仕入債務の増減額 22 その他		$\triangle 1,716$ $\triangle 5,135$	5, 272 △1, 709
小計 23 利息及び配当金の受取額		40, 843	41, 245 3, 437
24 利息の支払額     25 法人税等の支払額		△1, 084 △16, 979	△971 △3, 978
営業活動によるキャッシュ・フロー Ⅱ 投資活動によるキャッシュ・フロー		25, 510	39, 732
1 定期預金の増減額(純額) 2 有形固定資産の取得による支出		$\triangle$ 77 $\triangle$ 20, 401	254 △22, 863
3 有形固定資産の売却による収入 4 投資有価証券の取得による支出 5 投資有価証券の売却・償還による収入		2, 327 △732 619	$1,094$ $\triangle 1,163$ $77$
6 出資金の払込による支出 7 貸付けによる支出		△134 △21	△0 △19
8 貸付金の回収による収入 9 その他		265 50	184
投資活動によるキャッシュ・フロー Ⅲ 財務活動によるキャッシュ・フロー		△18, 104	△22, 427
1 短期借入金の増減額(純額) 2 長期借入れによる収入 3 長期借入金の返済による支出		$\triangle 1,753$ $4,556$ $\triangle 22,404$	$\triangle$ 1, 961 4, 235 $\triangle$ 5, 151
3 民期信人金の返済による文出         4 会員預託金の預りによる収入         5 会員預託金の返還による支出		$\triangle 22,404$ 10 $\triangle 1,352$	$ \begin{array}{c}                                     $
6 自己株式の取得による支出 7 配当金の支払額		△23 △4, 642	△37 △4, 126
8 少数株主への配当金の支払額 財務活動によるキャッシュ・フロー		△223 △25, 834	∆248 ∆8, 246

			前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
IV	現金及び現金同等物に係る換算差額		1, 783	1, 464
V	現金及び現金同等物の増減額		△16, 644	10, 523
VI	現金及び現金同等物の期首残高		50, 393	35, 434
VII	新規連結子会社の現金及び 現金同等物の期首残高		1, 685	_
VIII	除外連結子会社の現金及び 現金同等物の期首残高		_	△31
IX	現金及び現金同等物の期末残高	<b>※</b> 1	35, 434	45, 926
Ī				_

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

### 1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数 93社

主要な連結子会社の名称は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略 しております。

当連結会計年度より、新たに国内子会社3社と海外子会社5社の計8社を連結の範囲に含めております。また、海外子会社1社を連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社名及び連結の範囲から除いた 理中

ヤマハライフサービス㈱

非連結子会社はその資産、売上高、当期純損益及 び利益剰余金等を考慮した場合、全体としても連 結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。

- 2 持分法の適用に関する事項
  - (1) 持分法を適用した関連会社数 3社

主要な関連会社名

ヤマハ発動機株

㈱コルグ

当連結会計年度より、新たに海外関連会社1社を 持分法適用の関連会社に含めております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の うち主要な会社等の名称

ヤマハライフサービス㈱

ヤマハ・オーリンメタル(株)

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、それぞれ連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

(3) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社のうち、決算日が異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しており、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、Yamaha de Mexico, S. A. de C. V. 、天津雅馬哈電子楽器有限公司、広州雅馬哈・珠江鋼琴有限責任公司、雅馬哈貿易(上海)有限公司、蕭山雅馬哈楽器有限公司、雅馬哈電子貿易(上海)有限公司、雅馬哈電子(蘇州)有限公司、杭州雅馬哈楽器有限公司の9社を除いてすべて、当社と同一であります。

上記9社の決算日は12月31日であり、連結決算日に 正規の決算に準ずる合理的な手続により決算を行っ ております。 当連結会計年度 (自 平成18年4月1日

至 平成19年3月31日)

- 1 連結の範囲に関する事項
- (1) 連結子会社数 93社

主要な連結子会社の名称は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

当連結会計年度より、新たに海外子会社1社を連結の範囲に含めております。また、海外子会社1社を連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社名及び連結の範囲から除いた 理由

同左

- 2 持分法の適用に関する事項
  - (1) 持分法を適用した関連会社数 3 社 主要な関連会社名 ヤマハ発動機㈱ ㈱コルグ
  - (2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の うち主要な会社等の名称 同左
  - (3) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

同左

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、Yamaha de Mexico, S. A. de C. V.、天津雅馬哈電子楽器有限公司、広州雅馬哈・珠江鋼琴有限責任公司、雅馬哈貿易(上海)有限公司、蕭山雅馬哈楽器有限公司、雅馬哈楽器音響(中国)投資有限公司、雅馬哈電子(蘇州)有限公司、杭州雅馬哈楽器有限公司の8社を除いてすべて、当社と同一であります。

上記8社の決算日は12月31日であり、連結決算日に 正規の決算に準ずる合理的な手続により決算を行っ ております。 前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) 当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

- 4 会計処理基準に関する事項
  - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
    - 1) 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部資本直入法により処理 し、売却原価は総平均法により算定)

時価のないもの

総平均法による原価法

2) デリバティブ

時価法

3) 棚卸資産

当社及び国内連結子会社は主として後入先出法による低価法によっており、在外連結子会社は主として移動平均法による低価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

主として定率法によっております。但し、一部 の連結子会社は定額法によっております。 なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物 31~50年(附属設備は主に15年)

構築物 10~30年

機械及び装置4~11年

工具器具備品5~6年(金型は主に2年)

- (3) 重要な引当金の計上基準
  - 1) 貸倒引当金

営業債権等を適正に評価するため、一般債権については貸倒実績率による算定額を、貸倒懸念 債権等特定の債権については個別に回収可能性 を検討し、回収不能見込額を計上しておりま す。

- 2) 役員賞与引当金
- 3) 製品保証引当金

製品販売後に発生する補修費用に備えるため、 売上高もしくは販売台数に対して経験率により、または個別見積により計上しております。

4) 構造改革費用引当金

- 4 会計処理基準に関する事項
  - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
    - 1) 有価証券

満期保有目的の債券

同左

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理 し、売却原価は総平均法により算定)

時価のないもの

同左

2) デリバティブ

同左

3) 棚卸資産

同左

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

同左

- (3) 重要な引当金の計上基準
  - 1) 貸倒引当金

同左

2) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

3) 製品保証引当金

同左

4) 構造改革費用引当金

事業の再編等に伴い発生する費用に備えるため、発生見込額を計上しております。

# 前連結会計年度

(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

当連結会計年度

5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、主として当連 結会計年度末における退職給付債務及び年金資 産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務については、その発生時の従業員 の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)に よる定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度 の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一 定の年数(10年)による定額法により按分した額 をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理 しております。

6) 役員退職慰労引当金

役員退職時の慰労金発生に備えて、役員退職慰 労金内規に基づき、期末要支給額を計上してお ります。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算 の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は少数株主持分及び資本の部における為替換算調整勘定に含めております。

(5) 重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

- (6) 重要なヘッジ会計の方法
  - 1) ヘッジ会計の方法

外貨建金銭債権債務のうち、為替予約を付すも のについては振当処理を行っております。ま た、外貨建の予定取引の為替リスクのヘッジに ついては、繰延ヘッジ処理を行っております。

2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

先物為替予約、外貨プット円コールオプション フロー

ヘッジ対象

外貨建金銭債権債務及び外貨建の予定取引

5) 退職給付引当金

同左

6) 役員退職慰労引当金

(追加情報)

当社は、平成18年6月27日開催の定時株主総会終結の時をもって、役員退職慰労金制度を廃止いたしました。なお、当該総会終結の時までに計上した役員退職慰労引当金については、長期未払金として固定負債の「その他」に含めて表示しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算 の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

(5) 重要なリース取引の処理方法 同左

- (6) 重要なヘッジ会計の方法
  - 1) ヘッジ会計の方法 同左

2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左

前連結会計年度 当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 (自 平成18年4月1日 平成19年3月31日) 至 平成18年3月31日) 至 3) ヘッジ方針 3) ヘッジ方針 各社の社内管理規程に従い、通常の輸出入取引 同左 に伴う為替相場の変動によるリスクを軽減する ために、先物為替予約取引及び通貨オプション 取引について、実需の範囲内で行うこととして おります。 4) ヘッジの有効性評価の方法 4) ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ手段とヘッジ対象のキャッシュ・フロー 同左 の固定化・変動の回避との相関関係が継続的に 存在することが明らかであることから、ヘッジ 会計適用のためのヘッジの有効性の評価は不要 のため、行っておりません。 (7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 (7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっておりま 同左 5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 全面時価評価法によっております。 同左 6 連結調整勘定の償却に関する事項 6 5年間の均等償却によっております。 7 のれん及び負ののれんに関する事項 5年間の均等償却によっております。 8 利益処分項目等の取扱いに関する事項 8 連結会計年度中に確定した金額に基づいて作成して おります。 9 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 9 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、 同左 かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わな い取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期

投資からなっております。

# 会計処理の変更

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当連結会計年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成 17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対 照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用 指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 従来の「資本の部」の合計に相当する金額は346,873
	(定来の「資本の部」の合計に相当りる金額は346,873 百万円であります。 なお、連結財務諸表規則の改正により、当連結会計 年度における連結貸借対照表の純資産の部について は、改正後の連結財務諸表規則により作成しており ます。 (役員賞与に関する会計基準) 当連結会計年度から「役員賞与に関する会計基準」 (企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会 計基準第4号)を適用しております。 この結果、従来の方法に比べて、営業利益、経常利 益及び税金等調整前当期純利益が、100百万円減少し ております。

# 表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日
至 平成17年4月1日	至 平成19年3月1日 至 平成19年3月31日)
	(連結貸借対照表関係)
	1 前連結会計年度まで、「連結調整勘定」として掲記
	しておりました連結子会社に係る投資と資本の消去
	差額は、当連結会計年度から「のれん」として表示
	しております。
	■ 2 前連結会計年度まで、「アフターサービス費引当 ・ 金」として区分掲記しておりましたピアノの調律及
	び調整費用の発生見込額は、当連結会計年度から
	「製品保証引当金」に含めて表示しております。な
	お、当連結会計年度における「製品保証引当金」に
	含まれる当該金額は109百万円であります。
	(連結損益計算書関係)
	前連結会計年度まで、「アフターサービス費引当金
	繰入額」、「アフターサービス費引当金戻入額」と
	して区分掲記しておりましたピアノの調律及び調整
	費用の引当金繰入額及び戻入額は、当連結会計年度
	から「製品保証引当金繰入額」、「製品保証引当金
	戻入額」に含めて表示しております。なお、当連結
	会計年度における「製品保証引当金繰入額」「製品
	保証引当金戻入額」に含まれる当該金額は、繰入額
	41百万円、戻入額27百万円であります。
	(連結キャッシュ・フロー計算書関係)
	前連結会計年度まで、「連結調整勘定償却額」とし
	て掲記しておりました連結子会社に係る投資と資本
	の消去差額の償却額は、当連結会計年度から「のれ
	ん僧却額」として表示しております。
	10 Benefix C C (20,1, C (40,1 & 1)

# 注記事項

(連結貸借対照表関係)

	前連結会計年度		当連結会計年度
<b>※</b> 1	(平成18年3月31日) 有形固定資産の減価償却累計額は243,211百万円	<b>※</b> 1	(平成19年3月31日) 有形固定資産の減価償却累計額は250,745百万円
	であります。		であります。
<b>※</b> 2	担保提供資産は次の通りであります。	<b>※</b> 2	担保提供資産は次の通りであります。
	有価証券のうち 378百万円		有価証券のうち 399百万円
	有形固定資産のうち 369百万円		有形固定資産のうち 207百万円
	投資有価証券のうち 1,235百万円		投資有価証券のうち 1,059百万円
	計 1,984百万円		計 1,666百万円
	上記物件について、短期借入金290百万円及び特定取引前受金2,548百万円の担保に供しております。		上記物件について、短期借入金20百万円及び特定 取引前受金2,273百万円の担保に供しておりま す。
<b>※</b> 3	非連結子会社及び関連会社に対する投資は次の通りであります。	<b>※</b> 3	非連結子会社及び関連会社に対する投資は次の通りであります。
	投資有価証券90,094百万円投資その他の資産のその他388百万円		投資有価証券 110,580百万円 投資その他の資産のその他 417百万円
	(出資金)		(出資金)
4	保証債務は次の通りであります。 営業上の債務保証他 608百万円	4	保証債務は次の通りであります。 営業上の債務保証他 645百万円
5	輸出受取手形割引高は884百万円であります。	5	輸出受取手形割引高は882百万円であります。
<b>※</b> 6	<del></del>	<b>※</b> 6	期末日満期手形の会計処理については、手形交換
			日をもって決済処理しております。なお、当連結会計年度末が金融機関の休日であったため、次の
			期末日満期手形が期末残高に含まれております。
			受取手形 1,918百万円
			支払手形 631百万円
<b>※</b> 7	土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公	<b>※</b> 7	土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公
	布法律第34号)に基づき、当社、連結子会社2社		布法律第34号)に基づき、当社、連結子会社2社
	及び持分法適用関連会社1社が事業用土地の再評		及び持分法適用関連会社1社が事業用土地の再評
	価を行っております。		価を行っております。
(1)	再評価実施日	(1)	再評価実施日
	連結子会社1社及び持分法適用関連会社1社		同左
	平成12年3月31日 当社及び連結子会社1社		
	⇒ 社及∪座福丁云社 1 社 平成14年3月31日		
(2)	再評価の方法	(2)	再評価の方法
\_/	当社及び連結子会社2社は、土地の再評価に関す	(-)	同左
	る法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119		
	号)第2条第3号に定める「地方税法第341条第十		
	号の土地課税台帳又は同条第十一号の土地補充課		
	税台帳に登録されている価格」により算定し、持 分法適用関連会社1社は、同法律施行令第2条第		
	4号に定める「地方税法第16条に規定する地価税		
	の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定		
	するために国税庁長官が定めて公表した方法によ		
	り算定した価額」に合理的な調整を行って算定し		
(-)	ております。	(-)	
(3)	再評価を行った土地の期末における時価と再評価	(3)	再評価を行った土地の期末における時価と再評価
	後の帳簿価額との差額 △18,203百万円		後の帳簿価額との差額 △18,954百万円
<b>※</b> 8	繰延ヘッジ損失の内訳は次の通りであります。	<b>※</b> 8	
<i>&gt;</i> • 0	繰延へッジ損失 399百万円		
	繰延ヘッジ利益 36百万円		
	繰延ヘッジ損失(純額) 363百万円		
<b>※</b> 9	当社の発行済株式総数は、普通株式206,524,626	<b>※</b> 9	
	株であります。		
<b>※</b> 10	当社が保有する自己株式の数は、普通株式	<b>※</b> 10	
	207,109株であります。		
	また、持分法を適用した関連会社が保有する自己		
	株式の数は、普通株式183,793株であります。	1	

(:	連結損益計算書関係)					
	前連結会計年度			当連結会計年		
	(自 平成17年4月1日			(自 平成18年4月		
V/ 1	至 平成18年3月31日)	\• <u>,</u>	/ 1	至 平成19年3月		レッド 人 佐田 パナ
<b>※</b> 1	販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、	*	€1	販売費及び一般管理費の主	要な質目が	ない金額は、
	次の通りであります。 販売手数料 2,403百万円			次の通りであります。 販売手数料	ć	) COEFFII
						2,685百万円
	運送費 15,901百万円 広生典系が販売促進典 25,702万万円			運送費		5,318百万円 3,300五万円
	広告費及び販売促進費 25,798百万円 貸倒引当金繰入額 558百万円			広告費及び販売促進費 貸倒引当金繰入額	20	5,388百万円 842五万円
	2 11 12 1 11 12 12 1			製品保証引当金繰入額	ć	842百万円
	アフターサービス費引当金繰入額39百万円製品保証引当金繰入額2,284百万円			表	2	2,170百万円 100百万円
	製品       2,204日月月         退職給付引       3,406百万円			退職給付引当金繰入額	,	100百万円 1, 489百万円
	役員退職慰労引当金繰入額 111百万円			及順和的列目並繰入領 人件費		3, 211百万円
	人件費 65,953百万円			地代家賃		5, 211日ガロ 4, 287百万円
	地代家賃 4,190百万円			減価償却費		4, 721百万円
	減価償却費 4,935百万円			/	-	i, 721日ガロ
<b>※</b> 2	一般管理費及び当期製造費用に含まれる	\.	<b>:</b> 2	一般管理費及び当期製造費	田に合まれ	Z
* <sup>2</sup>	- 一	^	< 4	研究開発費		ル 1, 220百万円
<b>※</b> 3	固定資産売却益の主なものは、土地の売却による		<b>•</b> 3	切え 開発質 固定資産売却益の主なもの		
<b>%</b> 3	自た資産化却益の主なものは、工地の允却による ものであります。	*	(3	回た資産がみ盆の主なもの ものであります。	14、工地()	グルかによる
<b>※</b> 4	しいてめります。 固定資産除却損の主なものは、機械装置及び運搬	\ \*	<b>:</b> 4	固定資産除却損の主なもの	13年版7	な様筑地の
76.4	具、工具器具備品の除却によるものであります。	^	· +	除却によるものであります。		くい、特条物の
<b>※</b> 5	<u></u>	  *	<b>.</b> 5	構造改革費用	0	
<i>x</i> 0		<b> </b> ^•`	\ 0	海外の製造子会社である高	推山 葉	有限公司
				Yamaha Music Manufacturi		
				Musical Products, Inc. の角		
				連費用であります。	IT IIX IV AL (C	
<b>※</b> 6		*	<b>6</b>	特別退職金		
<b>7.</b> C		<b></b>		特別早期退職制度の実施に	伴う退職害	増金等であ
				ります。	11 2 2019(1)	1.17.11.60
<b>※</b> 7		*	<b>.</b> 7	減損損失		
			(減	損損失を認識した資産グルー	プの概要)	
					(単位:	百万円)
				用途・場所	減損	損失
				用还·物川	種 類	金 額
					建物及び	4, 316
				クリェーション事業資産	構築物	4, 510
				キロロ」「はいむるぶし」 鳥羽国際ホテル」「合歓の郷」	土地	412
			の	4施設		
			北	海道余市郡赤井川村他	計	4, 728
			(答	 産のグルーピングの方法)		
				ダループは、レクリェーショ	ン事業資産	<b>をに関して、</b>
				ッシュ・フローを生み出す最		
			えど; ト。	基本単位として資産のグルー	ピングを行	「つておりま
		,	0			
				損損失の認識に至った経緯)	п» <del>-</del> 44-7	- 41 <del>- 7 - 14 - 1-</del> 人
				グループは、平成19年3月23 、レクリェーション事業4施		
				関する基本合意書を締結いた		11 到12 小版
		レ	ノク	リェーション事業資産のうち	、譲渡予定	
				譲渡予定価額が帳簿価額を下 ました。	凹るため凋	以損損矢を認
				ů		
				収可能価額の算定方法)	<b>可外/</b> (世紀)	- + <del> +</del>
				リェーション事業資産の回収 式会社に対する譲渡予定価格		
			F.	THE PROPERTY OF THE PARTY OF TH	, = 0, 7 <del>71</del> A	, ,, _ , _ ,

### (連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

### 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	206, 524, 626	_	_	206, 524, 626

### 2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	390, 902	15, 775	330	406, 347

### (変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加

15,775株

減少数の内訳は、次の通りであります。

持分法適用関連会社が保有する自己株式の持分変動による減少 330株

- 3 新株予約権等に関する事項 該当事項はありません。
- 4 配当に関する事項

### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月27日 定時株主総会	普通株式	2, 063	10.00	平成18年3月31日	平成18年6月28日
平成18年10月31日 取締役会	普通株式	2,063	10.00	平成18年9月30日	平成18年12月11日

### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2, 578	12. 50	平成19年3月31日	平成19年6月27日

### (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)				当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日	)
※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係		※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照   に掲記されている科目の金額との関係			
	現金及び預金勘定	36,429百万円		現金及び預金勘定	46,702百万円
	預入期間が3ヶ月を越える 定期預金	△995百万円		預入期間が3ヶ月を越える 定期預金	△776百万円
	現金及び現金同等物	35,434百万円		現金及び現金同等物	45,926百万円

前連結会計年度 自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) 当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

#### (借手側)

- 1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
  - (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相 当額及び期末残高相当額

	工具器具 備品	その他	合計
取得価額 相当額	2,171百万円	604百万円	2,775百万円
減価償却 累計額 相当額	1,192百万円	346百万円	1,539百万円
期末残高 相当額	978百万円	258百万円	1,236百万円

取得価額相当額は、有形固定資産の期末残高等に 占める未経過リース料期末残高の割合が低いた め、「支払利子込み法」により算定しておりま す。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年以内593百万円1年超643百万円合計1,236百万円

未経過リース料期末残高相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しております。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料725百万円減価償却費相当額725百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする 定額法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

未経過リース料

1年以内438百万円1年超1,102百万円合計1,540百万円

#### (借手側)

- 1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
  - (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相 当額及び期末残高相当額

	工具器具 備品	その他	合計
取得価額 相当額	1,782百万円	467百万円	2,249百万円
減価償却 累計額 相当額	975百万円	261百万円	1,237百万円
期末残高 相当額	806百万円	205百万円	1,012百万円

取得価額相当額は、有形固定資産の期末残高等に 占める未経過リース料期末残高の割合が低いた め、「支払利子込み法」により算定しておりま す

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年以内481百万円1年超530百万円合計1,012百万円

未経過リース料期末残高相当額は、有形固定資産 の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の 割合が低いため、「支払利子込み法」により算定 しております。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料699百万円減価償却費相当額699百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

同左

2 オペレーティング・リース取引

未経過リース料

1年以内491百万円1年超1,028百万円合計1,519百万円

前連結会計年度(自 平成17年4月1日

(目 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

#### 当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

### (貸手側)

- 1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
- (1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末 残高

	工具器具備品
取得価額	5,887百万円
減価償却累計額	4,333百万円
期末残高	1,554百万円

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年以内1,367百万円1年超2,236百万円合計3,604百万円

未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース 料期末残高及び見積残存価額の残高の合計額が営 業債権の期末残高等に占める割合が低いため、 「受取利子込み法」により算定しております。

(3) 受取リース料及び減価償却費

受取リース料減価償却費

1,452百万円 968百万円

2 オペレーティング・リース取引

未経過リース料

 1年以内
 594百万円

 1年超
 887百万円

 合計
 1,481百万円

### (貸手側)

- 1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
  - (1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末 残高

	工具器具備品
取得価額	5,423百万円
減価償却累計額	3,700百万円
期末残高	1,722百万円

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年以内841百万円1年超1,602百万円合計2,443百万円

未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース 料期末残高及び見積残存価額の残高の合計額が営 業債権の期末残高等に占める割合が低いため、 「受取利子込み法」により算定しております。

(3) 受取リース料及び減価償却費

受取リース料1,331百万円減価償却費747百万円

2 オペレーティング・リース取引

未経過リース料

1 年以内637百万円1 年超640百万円合計1,277百万円

# (有価証券関係)

前連結会計年度(平成18年3月31日)

# 1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超え るもの			
1 国債・地方債等	200	200	0
2 社債	20	20	0
3 その他	399	401	1
小計	620	622	2
時価が連結貸借対照表計上額を超え ないもの			
1 国債・地方債等	299	292	△7
2 社債	519	513	$\triangle 6$
3 その他	1, 299	1, 286	△13
小計	2, 119	2, 092	△26
合計	2, 739	2,715	△24

## 2 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
1 株式	9, 196	33, 025	23, 829
2 その他	53	77	24
小計	9, 249	33, 103	23, 854
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
1 株式	595	388	△206
2 その他	_	_	_
小計	595	388	△206
合計	9, 844	33, 492	23, 647

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

売却額616百万円売却益の合計605百万円売却損の合計-

4 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額 その他有価証券

非上場株式

6,921百万円

5 その他有価証券のうち満期のあるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

区分	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5 年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券				
(1) 国債・地方債等	200	299	_	_
(2) 社債	120	419	_	_
(3) その他	199	1, 499	_	_
合計	520	2, 219	_	_

- (注) 1 「子会社及び関連会社株式で時価のあるもの」については財務諸表における注記事項として記載しております。
  - 2 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について減損の対象はありません。 当該有価証券の減損にあたっては、個々の銘柄の時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合には、「著 しく下落した」と判断し、時価の推移及び発行体の財政状態の検討により回復可能性を判定しております。

## 当連結会計年度(平成19年3月31日)

# 1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
1 国債・地方債等	100	100	0
2 社債	_	_	_
3 その他	299	300	0
小計	399	400	0
時価が連結貸借対照表計上額を超え ないもの			
1 国債・地方債等	500	495	$\triangle 4$
2 社債	419	416	△3
3 その他	1,099	1,093	△6
小計	2, 019	2,004	△15
合計	2, 419	2, 404	△15

## 2 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)	
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの				
1 株式	9, 175	29, 790	20, 614	
2 その他	65	78	12	
小計	9, 240	29, 868	20, 627	
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの				
1 株式	688	632	△56	
2 その他	_	_	_	
小計	688	632	△56	
合計	9, 929	30, 500	20, 570	

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

売却額41百万円売却益の合計31百万円売却損の合計-

4 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額 その他有価証券

非上場株式

7,010百万円

5 その他有価証券のうち満期のあるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

区分	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5 年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券				
(1) 国債・地方債等	_	600	_	_
(2) 社債	20	399	_	_
(3) その他	399	999	_	_
合計	419	1, 999	_	_

- (注) 1 「子会社及び関連会社株式で時価のあるもの」については財務諸表における注記事項として記載しております。
  - 2 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について減損の対象はありません。 当該有価証券の減損にあたっては、個々の銘柄の時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合には、「著 しく下落した」と判断し、時価の推移及び発行体の財政状態の検討により回復可能性を判定しております。

### (デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) 当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 取引の内容及び利用目的等

当社グループは、通常の輸出入取引に伴う為替相場の変動によるリスクを軽減するために、先物為替予約取引(包括予約)及び、通貨オプション取引(外貨プット円コールオプション買建)を行っております。

なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。

(1) ヘッジ会計の方法

外貨建金銭債権債務のうち、為替予約を付すものに ついては振当処理を行っております。また、外貨建 の予定取引の為替リスクのヘッジについては繰延へ ッジ処理を行っております。

- (2) ヘッジ手段とヘッジ対象
  - ヘッジ手段

先物為替予約、外貨プット円コールオプション 胃建

ヘッジ対象

外貨建金銭債権債務及び外貨建の予定取引

(3) ヘッジ方針

各社の社内管理規程に従い、通常の輸出入取引に伴う為替相場の変動によるリスクを軽減するために、 先物為替予約取引及び、通貨オプション取引について、実需の範囲内で行うこととしております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象のキャッシュ・フローの固定化・変動の回避との相関関係が継続的に存在することが明らかであることから、ヘッジ会計適用のためのヘッジの有効性の評価は不要のため、行っておりません。

2 取引に対する取組方針

通貨関連におけるデリバティブ取引については、実需の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

3 取引に係るリスクの内容

通貨関連における先物為替予約取引には、為替相場の 変動によるリスクを有しております。

通貨オプション取引は「外貨プット円コールオプション買建」に限定しておりオプション料の負担の他には 為替相場変動によるリスクはありません。

4 取引に係るリスク管理体制

通貨関連デリバティブ取引に当たっては、上記2の取組方針に基づき、事前に当社・子会社間で協議の上、各社で社内管理規程を設定し、規程に基づいた取引の実行及び管理を行っております。

取引は各社の経理・財務部門が集中して行うものとし、社内管理規程で経理・財務部門の役割・トップマネジメントへの報告と関連部門への連絡・取引限度額等を規定しております。

取引の報告については、取引の実施ごと及び月次定例報告等によって、デリバティブ取引の残高状況・為替動向他の定量的情報をトップマネジメントに対して行っております。

(1) ヘッジ会計の方法

同左

同左

1 取引の内容及び利用目的等

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左

(3) ヘッジ方針 同左

- (4) ヘッジの有効性評価の方法 同左
- 2 取引に対する取組方針 同左
- 3 取引に係るリスクの内容 同左
- 4 取引に係るリスク管理体制 同左

## 2 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度(平成18年3月31日)

デリバティブ取引については、外貨建金銭債権債務に振り当てたものを除き全てヘッジ会計が適用されているため、記載しておりません。

## 当連結会計年度(平成19年3月31日)

デリバティブ取引については、外貨建金銭債権債務に振り当てたものを除き全てヘッジ会計が適用されているため、記載しておりません。

### (退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

### 1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、主として、確定給付型の制度として、企業年金基金制度(当社及び国内連結子会社2社)、適格退職年金制度(当社及び国内連結子会社9社)及び退職一時金制度を採用しております。

また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の在外連結子会社は、確定給付型の制度または確定拠出型の制度を採用しております。

### 2 退職給付債務に関する事項

(1)	退職給付債務	161,027	百万円
(2)	年金資産	118,746	百万円
(3)	未積立退職給付債務(1) + (2)	42,280	百万円
(4)	未認識数理計算上の差異	14,536	百万円
(5)	未認識過去勤務債務(債務の増額)	1,727	百万円
(6)	連結貸借対照表計上額純額(3) + (4) + (5)	26,016	百万円
(7)	前払年金費用	1,961	百万円
(8)	退職給付引当金(6) - (7)	27,978	百万円

### 3 退職給付費用に関する事項

(1)	勤務費用	5,699 百万円
(2)	利息費用	3,117 百万円
(3)	期待運用収益	3,949 百万円
(4)	過去勤務債務の費用処理額	265 百万円
(5)	数理計算上の差異の費用処理額	4,475 百万円
(6)	臨時に支払った割増退職金	779 百万円
(7)	退職給付費用(1) + (2) + (3) + (4) + (5) + (6)	10,387 百万円

### 4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1)	割引率	2.0%
(2)	期待運用収益率	4.0%
(3)	退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4)	過去勤務債務の処理年数	10年(定額法)
(5)	数理計算上の差異の処理年数	10年(定額法)
(6)	会計基準変更時差異の処理年数	一括費用処理

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

#### 1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、主として、確定給付型の制度として、企業年金基金制度(当社及び国内連結子会社1社)、適格退職年金制度(当社及び国内連結子会社8社)及び退職一時金制度を採用しております。

また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

また、一部の在外連結子会社は、確定給付型の制度または確定拠出型の制度を採用しております。

なお、当社及び国内連結子会社1社は、平成19年4月1日より適格退職年金制度を廃止し、企業年金基金制度及び退職一時金制度に移行する制度変更を実施しております。

#### 2 退職給付債務に関する事項

(1)	退職給付債務	162,791 百万円
(2)	年金資産	122,430 百万円
(3)	未積立退職給付債務(1) + (2)	40,360 百万円
(4)	未認識数理計算上の差異	12,663 百万円
(5)	未認識過去勤務債務(債務の増額)	1,458 百万円
(6)	連結貸借対照表計上額純額(3) + (4) + (5)	26,238 百万円
(7)	前払年金費用	902 百万円
(8)	退職給付引当金(6) - (7)	27,140 百万円

### 3 退職給付費用に関する事項

(1)	勤務費用	5,535 百万円
(2)	利息費用	3,134 百万円
(3)	期待運用収益	4,696 百万円
(4)	過去勤務債務の費用処理額	264 百万円
(5)	数理計算上の差異の費用処理額	3,088 百万円
(6)	臨時に支払った割増退職金	3,551 百万円
(7)	退職給付費用(1) + (2) + (3) + (4) + (5) + (6)	10,876 百万円

### 4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1)	割引率	2.0%
(2)	期待運用収益率	4.0%
(3)	退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4)	過去勤務債務の処理年数	10年(定額法)
(5)	数理計算上の差異の処理年数	10年(定額法)
(6)	会計基準変更時差異の処理年数	一括費用処理

前連結会計年度 (平成18年 3 月31		当連結会計年度 (平成19年3月31日)			
1 繰延税金資産及び繰延税金負債	•	1 繰延税金資産及び繰延税金負債	の発生の主な原因別		
の内訳		の内訳			
(繰延税金資産)		(繰延税金資産)			
棚卸資産評価減	2,171百万円	棚卸資産評価減	2,096百万円		
未実現利益	3,251百万円	未実現利益	3,896百万円		
貸倒引当金	1,048百万円	貸倒引当金	899百万円		
減価償却超過額	13,333百万円	減価償却超過額	11,722百万円		
固定資産減損額	17,122百万円	固定資産減損額	17,908百万円		
投資有価証券等評価減	2,064百万円	投資有価証券等評価減	2,056百万円		
未払賞与	3,657百万円	未払賞与	3,732百万円		
製品保証引当金	1,185百万円	製品保証引当金	1,349百万円		
退職給付引当金	10,105百万円	退職給付引当金	10,130百万円		
繰越欠損金	3,648百万円	繰越欠損金	4,162百万円		
その他	9,952百万円	子会社の留保損失	3,471百万円		
繰延税金資産小計	67,541百万円	その他	10,255百万円		
評価性引当額	24,860百万円	繰延税金資産小計	71,682百万円		
繰延税金資産合計	42,681百万円	評価性引当額	26,121百万円		
		繰延税金資産合計	45,560百万円		
(繰延税金負債)		(繰延税金負債)			
圧縮記帳積立金	1,593百万円	圧縮記帳積立金	1,853百万円		
買換資産取得特別勘定積立金	203百万円	特別償却準備金	321百万円		
特別償却準備金	366百万円	その他有価証券評価差額金	8,136百万円		
その他有価証券評価差額金	9,354百万円	その他	997百万円		
その他	462百万円	繰延税金負債合計	11,308百万円		
繰延税金負債合計	11,979百万円	繰延税金資産の純額	34,252百万円		
繰延税金資産の純額	30,702百万円				
- │ 2 法定実効税率と税効果会計適用	後の法人税等の負担	,   2   法定実効税率と税効果会計適用	後の法人税等の負担		
率との差異の主な項目別の内訳		率との差異の主な項目別の内訳			
法定実効税率	39.5%	法定実効税率	39.5%		
(調整)		(調整)			
持分法損益及び一時差異でない	申告調整項目	持分法損益及び一時差異でない	申告調整項目		
	14.9%		20.4%		
住民税均等割等	0.6%	住民税均等割等	0.6%		
研究費控除等	3.1%	研究費控除等	1.7%		
評価性引当額	2.6%	評価性引当額	4.0%		
海外連結子会社の税率差異他	4.7%	子会社の留保損失	8.0%		
税効果会計適用後の法人税等の	負担率 20.0%	海外連結子会社の税率差異他	0.3%		
		税効果会計適用後の法人税等の	負担率 14.3%		
L		<u> </u>			

### (セグメント情報)

## 【事業の種類別セグメント情報】

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)							
	楽器 (百万円)	A V・ I T (百万円)	電子機器 電子金属 (百万円)	リビング (百万円)	レクリェ ーション (百万円)	その他 (百万円)	計(百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び 営業損益									
売上高									
(1) 外部顧客に対 する売上高	314, 078	75, 939	56, 167	45, 214	18, 013	24, 671	534, 084		534, 084
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高			1, 668				1, 668	△1,668	
計	314, 078	75, 939	57, 836	45, 214	18, 013	24, 671	535, 753	△1,668	534, 084
営業費用	299, 946	73, 825	49, 908	44, 045	19, 802	24, 089	511, 617	△1,668	509, 949
営業利益又は 営業損失(△)	14, 132	2, 113	7, 927	1, 169	△1,789	582	24, 135		24, 135
Ⅱ 資産、減価償却費 及び資本的支出									
資産	268, 635	40, 523	47, 065	21, 291	18, 344	124, 117	519, 977		519, 977
減価償却費	8, 632	1, 542	4, 471	1, 062	1,845	1, 390	18, 944		18, 944
資本的支出	11,877	1, 129	5, 488	1, 245	771	2, 370	22, 882		22, 882

## (注) 1 事業区分の方法

製品の種類・性質、販売市場等の類似性を考慮して、楽器事業、AV・IT事業、電子機器・電子金属事業、リビング事業、レクリェーション事業及びその他の事業に区分しております。

2 各事業区分の主要製品

事業区分	主要製品				
楽器	ピアノ、電子楽器、管・弦・打楽器、教育楽器、音響機器、防音室、音楽教室、 英語教室、コンテンツ配信、調律				
AV·IT	一ディオ、情報通信機器				
電子機器・ 電子金属	半導体、特殊合金				
リビング	システムキッチン、システムバス、洗面化粧台				
レクリェーション	観光施設・宿泊施設・スキー場及びスポーツ施設の経営				
その他	ゴルフ用品、自動車用内装部品、FA機器、金型・部品				

- 3 当連結会計年度より、電子機器・電子金属事業とリビング事業の表示順序を変更しております。
- 4 その他の事業の資産のうち、持分法適用関連会社のヤマハ発動機㈱に係る投資有価証券の金額は、85,724百万円であります。

		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)							
	楽器 (百万円)	AV・ IT (百万円)	電子機器 電子金属 (百万円)	リビング (百万円)	レクリェ ーション (百万円)	その他 (百万円)	計(百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び 営業損益									
売上高									
(1) 外部顧客に対 する売上高	325, 989	72, 823	54, 809	46, 573	17, 800	32, 365	550, 361		550, 361
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高			1, 714				1,714	$\triangle 1,714$	
計	325, 989	72, 823	56, 524	46, 573	17, 800	32, 365	552, 076	△1,714	550, 361
営業費用	303, 951	70, 685	53, 423	45, 422	19, 337	31, 570	524, 391	△1,714	522, 676
営業利益又は 営業損失(△)	22, 037	2, 137	3, 101	1, 150	△1,536	794	27, 685		27, 685
Ⅲ 資産、減価償却費 減損損失及び 資本的支出									
資産	283, 605	41, 807	48, 759	22, 814	13, 454	148, 589	559, 031		559, 031
減価償却費	9, 242	1, 610	4, 676	1,007	1, 452	1, 967	19, 956		19, 956
減損損失					4, 728		4, 728		4, 728
資本的支出	14, 817	1, 539	4, 395	1, 303	1, 464	1, 631	25, 152		25, 152

## (注) 1 事業区分の方法

製品の種類・性質、販売市場等の類似性を考慮して、楽器事業、AV・IT事業、電子機器・電子金属事業、リビング事業、レクリェーション事業及びその他の事業に区分しております。

2 各事業区分の主要製品

事業区分	主要製品				
楽器	ピアノ、電子楽器、管・弦・打楽器、教育楽器、音響機器、防音室、音楽教室、 英語教室、コンテンツ配信、調律				
AV·IT	一ディオ、情報通信機器				
電子機器・ 電子金属	半導体、特殊合金				
リビング	システムキッチン、システムバス、洗面化粧台				
レクリェーション	観光施設・宿泊施設・スキー場及びスポーツ施設の経営				
その他	ゴルフ用品、自動車用内装部品、FA機器、金型・部品				

3 その他の事業の資産のうち、持分法適用関連会社のヤマハ発動機㈱に係る投資有価証券の金額は、105,083 百万円であります。

### 【所在地別セグメント情報】

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)						
	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア・オ セアニア・ その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)	
I 売上高及び営業損益								
売上高								
(1) 外部顧客に対する 売上高	306, 813	94, 311	85, 570	47, 389	534, 084		534, 084	
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	143, 667	1, 525	862	63, 234	209, 290	△209, 290		
計	450, 481	95, 837	86, 433	110, 623	743, 375	△209, 290	534, 084	
営業費用	438, 564	92, 164	83, 021	106, 103	719, 853	△209, 904	509, 949	
営業利益	11, 916	3, 673	3, 412	4, 519	23, 522	613	24, 135	
Ⅱ 資産	402, 684	38, 819	38, 422	59, 040	538, 968	△18, 990	519, 977	

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
  - 各区分に属する主な国又は地域

北米……アメリカ、カナダ 欧州……ドイツ、イギリス アジア・オセアニア・その他の地域……中国、オーストラリア

		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)						
	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア・オ セアニア・ その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)	
I 売上高及び営業損益								
売上高								
(1) 外部顧客に対する 売上高	307, 486	93, 131	95, 326	54, 418	550, 361		550, 361	
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	155, 991	2, 075	1, 238	69, 068	228, 374	△228, 374		
計	463, 477	95, 206	96, 565	123, 486	778, 736	△228, 374	550, 361	
営業費用	447, 406	91, 668	92, 164	118, 380	749, 620	△226, 944	522, 676	
営業利益	16, 071	3, 538	4, 400	5, 105	29, 115	△1, 430	27, 685	
Ⅱ 資産	437, 839	37, 618	44, 039	64, 242	583, 740	△24, 708	559, 031	

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
  - 2 各区分に属する主な国又は地域

北米……アメリカ、カナダ

欧州……ドイツ、フランス、イギリス アジア・オセアニア・その他の地域……・中国、韓国、オーストラリア

— 85 —

### 【海外売上高】

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)					
		北米	欧州	アジア・オセアニ ア・その他の地域	計		
Ι	海外売上高(百万円)	94, 694	87, 494	56, 681	238, 870		
II	連結売上高(百万円)				534, 084		
Ш	連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	17. 7	16. 4	10.6	44. 7		

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
  - 2 各区分に属する主な国又は地域

北米……アメリカ、カナダ 欧州……ドイツ、イギリス アジア・オセアニア・その他の地域……・中国、オーストラリア

		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)					
		北米	欧州	アジア・オセアニ ア・その他の地域	計		
Ι	海外売上高(百万円)	93, 676	97, 299	68, 157	259, 133		
II	連結売上高(百万円)				550, 361		
Ш	連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	17. 0	17.7	12.4	47. 1		

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
  - 2 各区分に属する主な国又は地域

北米……アメリカ、カナダ

欧州……ドイツ、フランス、イギリス

アジア・オセアニア・その他の地域………中国、韓国、オーストラリア

### 【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	伊藤修二	当社代表取締役社長	被所有	脚ヤマハ音楽振興会と			
		関ヤマハ音楽振興会	直接0.0%	の営業取引			
		理事長		製品の売上	44	受取手形及	1
				月謝収入	3	び売掛金	
				調律修理収入	13		
				家賃収入	229		
				講師費用	25, 453	支払手形及	2, 223
				地代家賃	18	び買掛金	
				固定資産の購入	177		
役員	黒江常夫	当社取締役	被所有	ヤマハ共済会への会費	63		
		ヤマハ共済会理事長	直接0.0%	拠出			
		同	被所有	ヤマハ健康保険組合か	6	流動資産の	1
		ヤマハ健康保険組合	直接0.0%	らの家賃収入		その他	
		理事長		ヤマハ健康保険組合へ	2, 216	未払費用及	117
				の保険料支払		び未払金	
		同	被所有	ヤマハ企業年金基金か	1		
		ヤマハ企業年金基金	直接0.0%	らの家賃収入			
		理事長		ヤマハ企業年金基金へ	4, 252		
				の年金掛金支払			

(注) 上記の取引は、いわゆる第三者のための取引であります。

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合	取引の内容	<u> </u>	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	伊藤修二	当社代表取締役社長	被所有	脚ヤマハ音楽振	興会と			
		脚ヤマハ音楽振興会	直接0.0%	の営業取引				
		理事長		製品の売上	<b>※</b> 1	31	受取手形及	2
				月謝収入	<b>※</b> 1	3	び売掛金	
				調律修理収入	<b>※</b> 1	11		
				家賃収入	<b>※</b> 1	226	支払手形及	2, 240
				講師費用	<b>※</b> 2	25, 622	び買掛金	
役員	黒江常夫	当社取締役	被所有	ヤマハ共済会へ	の会費	62		
		ヤマハ共済会理事長	直接0.0%	拠出	<b>Ж</b> 3			
		同	被所有	ヤマハ健康保険	組合か	6	流動資産の	0
		ヤマハ健康保険組合	直接0.0%	らの家賃収入	<b>※</b> 1		その他	
		理事長		ヤマハ健康保険	組合へ	2, 129	未払費用及	116
				の保険料支払	<b>※</b> 4		び未払金	
		同	被所有	ヤマハ企業年金	基金か	1		
		ヤマハ企業年金基金	直接0.0%	らの家賃収入	<b>※</b> 1			
		理事長		ヤマハ企業年金	基金へ	2, 228		
				の年金掛金支払	<b>※</b> 5			

- (注) 1 上記の取引は、いわゆる第三者のための取引であります。
  - 2 取引条件及び取引条件の決定方針は以下の通りであります。
  - ※1 一般の取引条件と同様に決定しております。
  - ※2 音楽教育システムの運営における相互の基本的関係、役割を基本として決定しております。
  - ※3 共済会規約の定めに則り、会員と同額を拠出しております。
  - ※4 ヤマハ健康保険組合が定める標準報酬月額別の保険料を負担しております。
  - ※5 ヤマハ企業年金基金が定める掛金を負担しております。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1	1株当たり純資産額	1,532.62円	1	1株当たり純資産額	1,680.91円
2	1株当たり当期純利益	136.04円	2	1株当たり当期純利益	135. 19円
3	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	135.92円	3	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	135. 11円

# (注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益	28, 123百万円	27,866百万円
普通株主に帰属しない金額	80百万円	—百万円
(うち利益処分による役員賞与金)	(80百万円)	(一百万円)
普通株式に係る当期純利益	28,043百万円	27,866百万円
期中平均株式数	206, 139千株	206, 126千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額	△24百万円	△17百万円
(うち持分法による投資利益)	(△24百万円)	(△17百万円)
普通株式増加数	_	_
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	_	_

前連結会計年度	当連結会計年度
(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
土 中成10年 5月31日)	当社は、当社保有のヤマハ発動機㈱株式の一部を売却し
	ました。
	(1) 売却理由
	ヤマハ発動機㈱の事業規模拡大に伴い、当社が保有
	する同社株式の時価総額が拡大してきたこと、ま
	た、持分法を通じての当社連結業績における同社の
	業績の影響が大きくなってきたことを踏まえ、当社
	が保有する同社株式の一部の売却により「成長投
	資」・「株主還元」に資金活用を図るとともに、本
	業以外の同社の影響による連結業績の変動リスクを 除外し、当社の業績の透明性を確保するため、同社
	無外し、当社の未積の透明性を確保するため、同社 を持分法適用関連会社から除外するものです。
	(2) 当該持分法適用関連会社の名称及び事業内容
	名 称:ヤマハ発動機㈱
	事業内容:二輪車・マリン・特機等の開発・製造・
	販売
	(3) 売却した相手会社の名称、売却の時期、売却した株
	式の数、売却価額及び売却損益、売却後の持分比
	率
	相毛会社   三世物産株式会社   証券会任を囲した
	の名称  「カーケード」  「カーケード」
	売却の時期 平成19年5月22日 平成19年5月23日
	売却した 株式の数 8,586,000株 13,685,000株
	売却価額   243億円   382億円
	売却益   110億円   168億円
	売却後の 持分比率 19.7% 14.9%

#### ⑥ 【連結附属明細表】

### 【社債明細表】

該当事項はありません。

### 【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	17, 147	15, 118	2.5	_
一年以内返済の長期借入金	5, 132	4, 301	2.7	_
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く。)	6, 195	6, 132	2. 3	平成20年~平成21年
その他の有利子負債				
預り保証金	570	568	3.0	_
合計	29, 046	26, 121	_	_

- (注) 1 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
  - 2 長期借入金及びその他の有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における 返済予定額は以下の通りであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	3, 652	2, 480	_	_
その他の有利子 負債	_	_	_	_

### (2) 【その他】

① 連結会計年度終了後の状況 特記事項はありません。

### ② 訴訟事件等

当社の連結子会社であるYamaha Corporation of Americaは、平成17年11月29日付で(訴状送達日:平成18年1月23日)ACE PRO SOUND AND RECORDING, L.L.C.によりアメリカ合衆国フロリダ州フロリダ南地区地方裁判所において、下記の訴訟の提起を受けました。

1. 当該連結子会社の名称、住所及び代表者の氏名

名称 Yamaha Corporation of America (以下「YCA」と称します)

(事業内容:楽器・音響機器の販売等)

住所 アメリカ合衆国 カリフォルニア州

代表者の氏名 取締役社長 土井 好広

2. 当該訴訟の提起があった年月日

平成17年11月29日

#### 3. 当該訴訟を提起した者の名称、住所及び代表者の氏名

名称 ACE PRO SOUND AND RECORDING, L.L.C.

(事業内容:楽器・音響機器等の小売販売)

住所 アメリカ合衆国 フロリダ州

代表者の氏名 訴状に未記載

#### 4. 当該訴訟の内容及び損害賠償請求金額

原告は、YCA及び他の楽器・音響機器販売会社6社(計7社)と取引関係にあるアメリカ合衆国の大手楽器・音響機器小売業者及び当該小売業者の代表者が当該7社に対して原告に製品を販売した場合には一切の取引を停止することを通知したために当該7社が原告との取引を中止したとし、この当該小売業者、当該小売業者の代表者及び当該7社の行為が取引拒絶及び市場独占に該当すると主張し、また、YCAと原告との間で販売契約が成立していたのにYCAが同契約に違反したと主張して当該訴訟を提起しています。訴状の内容は以下の通りです。

YCA及び他の共同被告に対して、製品販売を拒絶したとしてシャーマン・アクト第1条に基づく3倍賠償による45百万米ドルの損害賠償請求、市場価格よりも実質的に廉価で製品を他の業者に販売したとしてアンチダンピング・アクトに基づく15百万米ドルの損害賠償請求、原告との取引を拒絶したとしてフロリダ・ディセプティブ・アンド・アンフェアー・トレード・プラクティス・アクトに基づく15百万米ドルの損害賠償及び1億米ドルの懲罰的損害賠償請求、YCA及び他の共同被告がこれらを共謀して行ったとしてシャーマン・アクト第1条、アンチダンピング・アクト、フロリダ・ディセプティブ・アンド・アンフェアー・トレード・プラクティス・アクトに基づく15百万米ドルの損害賠償及び1億米ドルの懲罰的損害賠償請求、及びYCAに対して販売契約違反として15百万米ドルの損害賠償請求、ならびに原告を全米の楽器等の小売業者の代表として、YCA及び他の共同被告に対して、共同して取引を拒絶し及び独占行為をしたとしてシャーマン・アクト第1条及び第2条に基づくクラス・アクションとして3倍賠償による10億米ドルの損害賠償請求。

### 5. 今後の見通し

当該訴訟につきましては、YCAにて訴状記載の事実について事実確認を進めて参りましたが、 原告が主張するYCAと原告との販売契約が成立したとは考えられず、また取引拒絶や市場独占を 行ったという主張は、原告の事実誤認に基づくものであると考えております。

また、原告の請求は、損害額の算定根拠が不明であり、原告が主張する損害賠償金の支払義務を YCAが負う理由はないものと判断しております。現在、YCAは、法的な手続を通じてその正当 性を主張しております。

# 2 【財務諸表等】

# (1) 【財務諸表】

# ① 【貸借対照表】

		第182期 (平成18年 3 月31日)		第183期 (平成19年 3 月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1 現金及び預金		5, 614		12, 503	
2 受取手形	<b>※</b> 2, 10	5, 025		6, 371	
3 売掛金	<b>※</b> 2	29, 397		30, 994	
4 製品及び商品		15, 958		16, 517	
5 原材料		1, 879		2, 253	
6 仕掛品		7, 978		8, 018	
7 前渡金		96		78	
8 繰延税金資産		11, 176		11, 965	
9 その他	<b>※</b> 6	3, 628		5, 765	
10 貸倒引当金		△1, 286		$\triangle 2,711$	
流動資産合計		79, 469	26. 4	91, 756	29. 7
Ⅱ 固定資産					
(1) 有形固定資産	<b>※</b> 1				
1 建物		22, 519		20, 626	
2 構築物		3, 192		3, 354	
3 機械及び装置		7, 066		6, 987	
4 車輌運搬具		101		104	
5 工具器具備品		4, 539		4, 256	
6 土地	<b>※</b> 5	50, 984		50, 604	
7 建設仮勘定		1, 235		590	
有形固定資産合計		89, 639	29.9	86, 524	28. 0

		第182期 (平成18年3月3		第183期 (平成19年 3 月31日)			
区分	注記 番号	金額(百万円)		構成比 (%)	金額(音	百万円)	構成比 (%)
(2) 無形固定資産							
1 借地権			99			99	
無形固定資産合計			99	0.0		99	0.0
(3) 投資その他の資産							
1 投資有価証券		40	222			37, 475	
2 関係会社株式		57	, 702			57, 768	
3 出資金			0			0	
4 関係会社出資金		18	422			18, 396	
5 長期貸付金			609			468	
6 従業員長期貸付金			0			0	
7 関係会社長期貸付金			65			49	
8 破産・更生債権等			16			340	
9 賃借不動産 保証金敷金		2	, 265			2, 370	
10 長期前払費用			867			7	
11 繰延税金資産		11	, 796			14, 265	
12 その他			530			446	
13 貸倒引当金			<u> 715</u>			△967	
14 投資損失引当金			480				
投資その他の資産合計			, 304	43. 7		130, 621	42. 3
固定資産合計			, 043	73.6		217, 246	70. 3
資産合計			, 513	100.0		309, 002	100.0
						, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	
(負債の部)							
I 流動負債							
1 支払手形	<b>※</b> 10		589			167	
2 買掛金	<b>※</b> 2	19	334			21, 320	
3 短期借入金	<b>※</b> 2	3	156			3, 648	
4 一年以内返済の 長期借入金			300			_	
5 未払金		4	, 164			15, 090	
6 未払費用	<b>※</b> 2		704			18, 189	
7 未払法人税等			, 859			3, 607	
8 前受金			298			258	
9 預り金			768			972	
10 役員賞与引当金			_			100	
11 アフターサービス費			55			_	
引当金 12 製品保証引当金		1	, 560			1, 953	
13 子会社支援引当金			103			206	
16 イム (大人) (大人) (大人) (大人) (大人) (大人) (大人) (大人)	<b>※</b> 6		375			20	
流動負債合計	/•	51	, 271	17. 1		65, 538	21. 2
MUSA 전 다 티			1	11.1		00,000	21.2

		(平成	第182期 18年3月31日)		(平成	第183期 19年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(音		構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)
Ⅱ 固定負債							
1 再評価に係る 繰延税金負債	<b>※</b> 5		15, 206			15, 200	
2 退職給付引当金			22, 859			22, 154	
3 役員退職慰労引当金			632				
4 長期預り金			27, 694			17, 482	
5 預り保証金			800				
6 その他			_			1, 360	
固定負債合計			67, 193	22. 3		56, 197	18. 2
負債合計			118, 465	39. 4		121, 736	39. 4
(資本の部)							
I 資本金	<b>※</b> 8		28, 534	9. 5			_
Ⅱ 資本剰余金							
1 資本準備金			40, 054			_	
資本剰余金合計			40, 054	13. 3		_	-
Ⅲ 利益剰余金							
1 利益準備金			4, 159			_	
2 任意積立金							
(1) 特別償却準備金		11			_		
(2) 圧縮記帳積立金		2, 334			_		
(3) 買替資産取得 特別勘定積立金		565			_		
(4) 別途積立金		68, 710	71,620		_	_	
3 当期未処分利益			13, 258			_	
利益剰余金合計			89, 038	29. 6		_	-
IV 土地再評価差額金	<b>※</b> 5,		10, 415	3. 5		_	_
V その他有価証券評価差額金	<b>※</b> 7		14, 263	4.8		_	_
VI 自己株式	<b>※</b> 9		△258	△0.1		_	_
資本合計			182, 048	60.6		_	-
負債及び資本合計			300, 513	100.0			_

		第182期 (平成18年3月31日)			第183期 (平成19年3月31日)			
区分	注記 番号	金額(百万円)		構成比 (%)			構成比 (%)	
(純資産の部)								
I 株主資本								
1 資本金			_	_		28, 534	9. 2	
2 資本剰余金								
(1) 資本準備金		_	u.		40, 054	1		
資本剰余金合計			<u>—</u>	_		40, 054	13. 0	
3 利益剰余金								
(1) 利益準備金		_			4, 159			
(2) その他利益剰余金								
特別償却準備金		_			9			
圧縮記帳積立金		_			2, 862			
別途積立金		_			74, 710			
繰越利益剰余金		_			14, 475			
利益剰余金合計			_	_		96, 216	31. 1	
4 自己株式			_	_		△296	△0.1	
株主資本合計				_		164, 509	53. 2	
Ⅱ 評価・換算差額等								
1 その他有価証券評価 差額金			_	_		12, 427	4. 0	
2 繰延ヘッジ損益			_	_		△12	△0.0	
3 土地再評価差額金	<b>※</b> 5,		_	_		10, 341	3. 4	
評価・換算差額等合計			_	_		22, 756	7. 4	
純資産合計			_	_		187, 266	60.6	
負債純資産合計			_	_		309, 002	100.0	
		li						

# 【損益計算書】

		第182期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			第183期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
売上高	1						
1 製品商品売上高		276,935			279,918		
2 その他事業収益		44,317	321,252	100.0	43,124	323,043	100.0
売上原価							
(イ)製品商品売上原価	1, 2,4						
1 製品商品期首棚卸高	,	16,192			15,958		
2 前期末原材料 仕掛品評価損繰戻		102			262		
3 当期製品製造原価		205,347			207,769		
4 当期商品仕入高		5,890			5,728		
5 当期末原材料 仕掛品評価損		262			224		
6 製品商品期末棚卸高		15,958	211,632		16,517	212,900	
(ロ)その他事業原価			31,780	!		31,693	
売上原価合計			243,413	75.8		244,594	75.7
売上総利益			77,839	24.2		78,449	24.3
前期延払未実現利益 控除額戻入額			69				
差引売上総利益			77,909	24.3		78,449	24.3
販売費及び一般管理費	3, 4		69,923	21.8		65,890	20.4
営業利益			7,986	2.5		12,558	3.9
営業外収益							
1 受取利息		62			84		
2 受取配当金	1	5,836			6,456		
3 為替差益		279			388		
4 生産中止補償金					820		
5 その他		284	6,462	2.0	247	7,996	2.4
営業外費用							
1 支払利息		104			15		
2 売上割引		21			17		
3 その他		371	498	0.2	661	694	0.2
経常利益			13,950	4.3		19,860	6.1

		(自 平	第182期 成17年4月1日 成18年3月31日	∃ ∃)	第183期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
区分	注記 番号	金額(百	万円)	百分比 (%)	金額(百	百分比 (%)		
特別利益								
1 固定資産売却益	5	764			167			
2 製品保証引当金戻入額		315			129			
3 投資有価証券売却益		605			0			
4 貸倒引当金戻入額 5 アフターサービス費 引当金戻入額 6 投資損失引当金戻入額		8 59	1,753	0.5	226	524	0.2	
特別損失			1,733	0.5		524	0.2	
1 固定資産除却損	6	507			723			
2 投資有価証券評価損		83			14			
3 関係会社株式評価損		1,011			385			
4 貸倒引当金繰入額		1,011			1,906			
5 子会社支援引当金繰入額		103			102			
6 減損損失	7	100			4,728			
7 投資損失引当金繰入額	,	104	1,811	0.5	1,120	7,861	2.4	
税引前当期純利益			13,892	4.3		12,523	3.9	
法人税、住民税及び事業税		5,167	,		3,267	,		
法人税等調整額		1,517	3,649	1.1	2,054	1,212	0.4	
当期純利益			10,242	3.2		11,310	3.5	
前期繰越利益			4,796					
土地再評価差額金取崩額			282					
中間配当額			2,063					
当期未処分利益			13,258					

### 原価明細書

## 1 製品製造原価明細

		第182期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日		第183期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
材料費		98,506	47.9	101,153	48.7	
<b>労務費</b>		36,391	17.7	35,472	17.1	
経費	1	70,638	34.4	70,992	34.2	
当期総製造費用		205,535	100.0	207,618	100.0	
期首仕掛品棚卸高		8,417		8,605		
期末仕掛品棚卸高		8,605		8,454		
当期製品製造原価		205,347		207,769		

(注)1当期経費中の主なものは次の通りであります。

外注加工費53,060百万円減価償却費3,950百万円

2 原価計算方法は製品別総合原 価計算であります。 1 当期経費中の主なものは次の 通りであります。

外注加工費53,518百万円減価償却費4,044百万円

2 同左

## 2 その他事業原価明細

		第182期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日	] ])	第183期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)		
音楽教室講師費用等		27,820	87.5	27,961	88.2		
不動産賃借料他諸経費	1	3,959	12.5	3,731	11.8		
計		31,780	100.0	31,693	100.0		

(注) 1 不動産賃借料他諸経費は、固定資産賃貸収益に対応する費用等であります。

# ③ 【利益処分計算書】

		第18 (平成18年	
区分	注記 番号	金額(百	百万円)
I 当期未処分利益			13, 258
Ⅱ 任意積立金取崩高			
1 特別償却準備金取崩高		1	
2 圧縮記帳積立金取崩高		170	
3 買換資産取得特別勘定 積立金取崩高		565	736
合計			13, 995
Ⅲ 利益処分額			
1 配当金		2, 063	
2 役員賞与金 (うち監査役賞与金)		80 (12)	
3 任意積立金			
(1)特別償却準備金		1	
(2)圧縮記帳積立金		301	
(3)買換資産取得特別 勘定積立金		599	
(4)別途積立金		6, 000	9, 044
IV 次期繰越利益			4, 950

(注) 日付は株主総会承認の日であります。

# ④ 【株主資本等変動計算書】

第183期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

						株主	資本					
		資本乗	11余金			利	刊益剰余金	:				
			West I			その	他利益剰	余金			自己	株主
	資本金	資本 準備金	資本 剰余金 合計	利益準備金	特別 償却 準備金	圧縮 記帳 積立金	買換資産 取得特別 勘定 積立金	別途積立金	繰越 利益 剰余金	利益 剰余金 合計	株式	資本 合計
平成18年3月31日残高 (百万円)	28, 534	40, 054	40, 054	4, 159	11	2, 334	565	68, 710	13, 258	89, 038	△258	157, 368
事業年度中の変動額												
剰余金の配当									△4, 126	△4, 126		△4, 126
当期純利益									11, 310	11, 310		11, 310
土地再評価差額金の取崩									73	73		73
特別償却準備金の積立					1				Δ1	_		_
特別償却準備金の取崩					△3				3	_		_
圧縮記帳積立金の積立						900			△900	_		_
圧縮記帳積立金の取崩						△372			372	_		_
買換資産取得特別勘定 積立金の積立							599		△599	_		_
買換資産取得特別勘定 積立金の取崩							△1, 164		1, 164	_		_
別途積立金の積立								6,000	△6,000	_		
役員賞与金									△80	△80		△80
自己株式の取得											△37	△37
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)												
事業年度中の変動額合計 (百万円)	_	_	_	_	$\triangle 2$	528	△565	6, 000	1, 217	7, 178	△37	7, 140
平成19年3月31日残高 (百万円)	28, 534	40, 054	40, 054	4, 159	9	2, 862		74, 710	14, 475	96, 216	△296	164, 509

	評価・換算差額等				
	その他 有価証 券評価 差額金	繰越 ヘッジ 損益	土地 再評価 差額金	評価・ 換算 差額等 合計	純資産合計
平成18年3月31日残高 (百万円)	14, 263		10, 415	24, 679	182, 048
事業年度中の変動額					
剰余金の配当					△4, 126
当期純利益					11, 310
土地再評価差額金の取崩					73
特別償却準備金の積立					
特別償却準備金の取崩					
圧縮記帳積立金の積立					
圧縮記帳積立金の取崩					
買換資産取得特別勘定 積立金の積立					
買換資産取得特別勘定 積立金の取崩					
別途積立金の積立					_
役員賞与金					△80
自己株式の取得					△37
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)	△1,836	△12	△73	△1,922	△1,922
事業年度中の変動額合計 (百万円)	△1,836	△12	△73	△1,922	5, 218
平成19年3月31日残高 (百万円)	12, 427	△12	10, 341	22, 756	187, 266

第182期 第183期 平成17年4月1日 平成18年4月1日 平成18年3月31日) 平成19年3月31日) 至 至 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価基準及び評価方法 子会社及び関連会社株式 子会社及び関連会社株式 総平均法による原価法 同左 その他有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は 全部資本直入法により処理し、売却原価は総平 全部純資産直入法により処理し、売却原価は総 均法により算定) 平均法により算定) 時価のないもの 時価のないもの 総平均法による原価法 同左 2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法 2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法 デリバティブ デリバティブ 時価法 同左 3 棚卸資産の評価基準及び評価方法 3 棚卸資産の評価基準及び評価方法 後入先出法による低価法 同左 4 固定資産の減価償却の方法 4 固定資産の減価償却の方法 有形固定資産 有形固定資産 定率法によっております。 同左 なお、主な耐用年数は次の通りであります。 建物 31~50年(附属設備は主に15年) 構築物 10~30年 機械及び装置4~11年 工具器具備品5~6年(金型は主に2年) 5 引当金の計上基準 5 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 (1) 貸倒引当金 営業債権等を適正に評価するため、一般債権につ 同左 いては貸倒実績率による算定額を、貸倒懸念債権 等特定の債権については個別に回収可能性を検討 し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 投資損失引当金 (2) 投資損失引当金 関係会社等への投資に対する損失に備えるため、 その財政状態等を勘案し、必要額を計上しており ます。 (3) 役員賞与引当金 (3) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、 支給見込額に基づき計上しております。 (4) アフターサービス費引当金 (4) アフターサービス費引当金 ピアノの調律及び調整費用に充てるため、当期以

前に販売された台数に基づき今後の発生見込額を

計上しております。

#### 第182期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

(5) 製品保証引当金

製品販売後に発生する補修費用に備えるため、売 上高もしくは販売台数に対して経験率により、ま たは個別見積により計上しております。

(6) 子会社支援引当金

子会社が抱える欠損金を解消するための当社負担 見込額を計上しております。

(7) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における 退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上 しております。

過去勤務債務については、その発生時の従業員の 平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による 定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各期の発生時の従 業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年) による定額法により按分した額をそれぞれ発生の 翌期から費用処理しております。

(8) 役員退職慰労引当金

役員退職時の慰労金発生に備えて、役員退職慰労 金内規に基づき、期末要支給額を計上しておりま す。

6 収益及び費用の計上基準

延払条件付販売については、回収期限の到来日をもって売上収益実現の日としております。

7 リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

- 8 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場によ り円貨に換算し、換算差額は損益として処理してお ります。
- 9 ヘッジ会計の方法
  - (1) ヘッジ会計の方法

外貨建金銭債権債務のうち、為替予約を付すもの については振当処理を行っております。また、外 貨建の予定取引の為替リスクのヘッジについては 繰延ヘッジ処理を行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

先物為替予約、外貨プット円コールオプション 買建

ヘッジ対象

外貨建金銭債権債務及び外貨建の予定取引

(3) ヘッジ方針

社内管理規程に従い、通常の輸出入取引に伴う為 替相場の変動によるリスクを軽減するために、先 物為替予約取引及び、通貨オプション取引につい て、実需の範囲内で行うこととしております。 第183期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

(5) 製品保証引当金 同左

(6) 子会社支援引当金 同左

(7) 退職給付引当金 同左

(8) 役員退職慰労引当金

(追加情報)

当社は、平成18年6月27日開催の定時株主総会終結の時をもって、役員退職慰労金制度を廃止いたしました。なお、当該総会終結の時までに計上した役員退職慰労引当金については、長期未払金として固定負債の「その他」に含めて表示しております。

- 6 収益及び費用の計上基準
- 7 リース取引の処理方法 同左
- 8 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 同左
- 9 ヘッジ会計の方法
  - (1) ヘッジ会計の方法 同左
  - (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左
  - (3) ヘッジ方針 同左

第182期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第183期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(4) ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ手段とヘッジ対象のキャッシュ・フローの 固定化・変動の回避との相関関係が継続的に存在 することが明らかであることから、ヘッジ会計適 用のためのヘッジの有効性の評価は不要のため、 行っておりません。	(4) ヘッジの有効性評価の方法 同左
10 その他財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっておりま す。	10 その他財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左

## 会計処理の変更

第182期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第183期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する 会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資 産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企 業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基 準適用指針第8号)を適用しております。 従来の「資本の部」の合計に相当する金額は187,278 百万円であります。 なお、財務諸表等規則の改正により、当期における 貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務
	諸表等規則により作成しております。 (役員賞与に関する会計基準) 当期から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計 基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4 号)を適用しております。 この結果、従来の方法に比べて、営業利益、経常利 益及び税引前当期純利益が、100百万円減少しており ます。

## 表示方法の変更

第182期	第183期
(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
主 平成10年 5 月 5 日 日	
	(貸借対照表関係)
	1 前期まで、「アフターサービス費引当金」として区
	分掲記しておりましたピアノの調律及び調整費用の
	発生見込額は、当期から「製品保証引当金」に含め
	て表示しております。なお、当期における「製品保
	証引当金」に含まれる当該金額は53百万円でありま
	す。
	2 前期まで、「預り保証金」として区分掲記しており
	ました特約店等との取引に係る保証金は、当期から
	固定負債の「その他」に含めて表示しております。
	なお、当期における固定負債の「その他」に含まれ
	る当該金額は779百万円であります。
	(損益計算書関係)
	前期まで、「アフターサービス費引当金繰入額」、
	「アフターサービス費引当金戻入額」として区分掲
	記しておりましたピアノの調律及び調整費用の引当
	金繰入額及び戻入額は、当期から「製品保証引当金
	繰入額」、「製品保証引当金戻入額」に含めて表示
	しております。なお、当期における「製品保証引当
	金繰入額」「製品保証引当金戻入額」に含まれる当
	該金額は、繰入額34百万円、戻入額27百万円であり
	ます。

(貸借対照表関係)

第182期 (平成18年 3 月31日)		第183期 (平成19年3月31日)			
<b>※</b> 1					
/•	であります。	<b>※</b> 1	であります。		
<b>※</b> 2	関係会社に対するものが次の通り含まれております。	<b>※</b> 2	関係会社に対するものが次の通り含まれておりま す。		
	受取手形及び売掛金 7,685百万円		受取手形及び売掛金 9,183百万円		
	買掛金 4,999百万円		買掛金 6,207百万円		
	短期借入金 3,156百万円		短期借入金 3,648百万円		
	未払費用 3,896百万円		未払費用 3,729百万円		
3	偶発債務	3	偶発債務		
	営業上の債務保証他		営業上の債務保証他		
	金融機関からの借入		金融機関からの借入		
	浜松ケーブルテレビ㈱ 470百万円		浜松ケーブルテレビ(㈱ 452百万円		
	(実質的に保証している金額は34百万円 であります。)		(実質的に保証している金額は33百万円 であります。)		
	その他 35百万円		その他 32百万円		
4	輸出受取手形割引高は3,996百万円であります。	4	輸出受取手形割引高は3,609百万円であります。		
<b>※</b> 5	土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公本法律第24日)に関する法律(平成10年3月31日公本法律第24日)に関する法律(平成10年3月31日公本法律第24日)に関する法律(平成10年3月31日公本法律(平成10年3月31日公本法律(平成10年3月31日公本法律(平成10年3月31日公本法律(平成10年3月31日公本法律(平成10年3月31日公本法律(平成10年3月31日公本法律(平成10年3月31日公本法律(平成10年3月31日公本法律(平成10年3月31日公本法律(平成10年3月31日公本法律(平成10年3月31日公本法律(平成10年3月31日公本法律(平成10年3月31日公本法律公共20年3月31日公本法律(平成10年3月31日公本法律公共20年3月31日公本法律公共20年3月31日公本法律公共20年3月31日公本法律公共20年3月31日公本法律公共20年3月31日公本法律公共20年3月31日公本法律公共20年3月31日公本法律公共20年3月31日公本法律公共20年3月31日公本法律公共20年3月31日公本法律公共20年3月31日公本法律公共20年3月31日公本法律公共20年3月31日公共20年3月31日公本法律公共20年3月31日公共20年3月31日公共20年3月31日公本法律公共20年3月31日公共20年3月31日公本法律第20年3月31日公共20年3月31日公共20年3月31日公共20年3月31日公共20年3月31日公共20年3月31日公共20年3月31日公共20年3月31日公共20年3月31日公共20年3月31日日公共20年3月31日公共20年3月31日公共201日公共201日公司公司公司公司公司公司公司公司公司公司公司公司公司公司公司公司公司公司公司	<b>※</b> 5	土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公本法律第24日)に関する法律(平成10年3月31日公本法律第24日)に関する法律(平成10年3月31日公本法律第24日)に対して		
	布法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を 行っております。		布法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を 行っております。		
(1)	再評価実施日	(1)	再評価実施日		
	平成14年3月31日		同左		
(2)	再評価の方法	(2)	再評価の方法		
	土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める「地		同左		
	51日公布政市第119万)第2条第3万に上める「地方税法第341条第十号の土地課税台帳又は同条第				
	十一号の土地補充課税台帳に登録されている価				
	格」により算定しております。				
(3)	再評価を行った土地の期末における時価と再評価 後の帳簿価額との差額	(3)	再評価を行った土地の期末における時価と再評価 後の帳簿価額との差額		
	△10,652百万円		△10,979百万円		
<b>※</b> 6	繰延ヘッジ損失の内訳は次の通りであります。	<b>※</b> 6	<del></del>		
	繰延ヘッジ損失 399百万円				
	繰延ヘッジ利益 23百万円				
<b>※</b> 7	繰延ヘッジ損失(純額) 375百万円 商法施行規則第124条第3号に規定する資産に時	<b>※</b> 7			
<b>*</b> '	個伝施17規則第124条第3号に規定する資産に時価を付したことにより増加した純資産額は	<i>**</i> (			
	14,263百万円であります。				
	土地再評価差額金は、土地の再評価に関する法律				
	第7条の2第1項の規定により、配当に充当することが判別されております。				
\ <b>0.</b> 2 =	ことが制限されております。	\•			
<b>※</b> 8	当社が発行する株式及び発行済株式の総数は次の通りであります。	<b>※</b> 8			
	普通株式 700,000,000株				
	但し、定款の定めにより、株式の消却が行われた				
	場合には、これに相当する株式数を減ずることと				
	なっております。				
<b>%</b> 0	発行済株式総数 普通株式 206,524,626株 自己株式	<b>%</b> 0			
<b>※</b> 9	自己休式 当社が保有する自己株式の数は、普通株式	<b>※</b> 9			
	207, 109株であります。				
<b>※</b> 10		<b>※</b> 10	期末日満期手形の会計処理については、手形交換		
			日をもって決済処理しております。なお、当期末		
			日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。		
			受取手形 1,670百万円		
			支払手形 167百万円		

第182期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			第183期 (自 平成18年4月1 至 平成19年3月31		
<b>※</b> 1	関係会社との取引に係るものが次	の通り含まれて	<b>※</b> 1	関係会社との取引に係るものな	ぶ次の通り含まれて
	おります。			おります。	
	売上高	175,122百万円		売上高	188,590百万円
	売上原価	89,154百万円		売上原価	93,677百万円
	受取配当金	5,451百万円		受取配当金	6,034百万円
<b>※</b> 2	低価法による製品・商品の評価損	は売上原価に算	<b>※</b> 2	低価法による製品・商品の評価	・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・
	入されており、その金額は次の通	りであります。		入されており、その金額は次の	通りであります。
	当期分評価損繰入	233百万円		当期分評価損繰入	745百万円
<b>※</b> 3	販売費及び一般管理費の主要な費	目及び金額は、	<b>※</b> 3	販売費及び一般管理費の主要な	は費目及び金額は、
	次の通りであります。なお、この			次の通りであります。なお、こ	
	する費用の割合は約60%であり、			する費用の割合は約60%であり	
	する費用の割合は約40%でありま			する費用の割合は約40%であり	
	販売手数料	46百万円		販売手数料	19百万円
	運送費	3,691百万円		運送費	3,376百万円
	広告宣伝費	5,363百万円		広告宣伝費	4,927百万円
	販売促進費	5,960百万円		販売促進費	6,006百万円
	貸倒引当金繰入額	297百万円		製品保証引当金繰入額	1,186百万円
	アフターサービス費引当金繰入	15百万円		従業員給与諸手当	23,430百万円
	額			役員賞与引当金繰入額	100百万円
	製品保証引当金繰入額	1,197百万円		退職給付引当金繰入額	3,277百万円
	支払調律修理費	2,198百万円		役員退職慰労引当金繰入額	6百万円
	役員報酬	374百万円		地代家賃	1,662百万円
	従業員給与諸手当	23,926百万円		減価償却費	2,124百万円
	退職給付引当金繰入額	4,298百万円		外部委託費	4,129百万円
	役員退職慰労引当金繰入額	34百万円			
	雑給	1,516百万円			
	福利厚生費	366百万円			
	旅費交通費	2,030百万円			
	保険料	127百万円			
	地代家賃	1,547百万円			
	修繕費	1,171百万円			
	減価償却費消耗品費	2,410百万円			
	通信費	3,834百万円 610百万円			
	交際費	164百万円			
	租税課金	1,295百万円			
	研究費	1,295日万円 1,355百万円			
	会議訓練費	1,355日刀円 597百万円			
	水道光熱費	384百万円			
	図書費	61百万円			
	外部委託費	3,973百万円			
	/ 1 바꾸 사니 뭐	o, oro = 10   1			
<b>※</b> 4	一般管理費及び当期製造費用に含	まれる研究関発	<b>※</b> 4	一般管理費及び当期製造費用に	マ 含まれる研究関系
/A T	放音性質次の当別表起質用に古	のすいの 別 万山西 光	/ · · · · ·	費	- ロ みないの別 川州 尤
	~	21,832百万円		~	21,882百万円
<b>※</b> 5	固定資産売却益の内訳は、土地7-		<b>※</b> 5	固定資産売却益の内訳は、土	
<i>™</i> 3	固足質産売却益の内訳は、工地で 器具備品他17百万円であります。	11 ロルロ、上共	<i>ж</i> 5	付属設備他52百万円であります	

第182期 平成17年4月1日 (白 平成18年3月31日) 至

**※** 7

第183期 平成18年4月1日 (自 至 平成19年3月31日)

<u>₩</u> 6 固定資産除却損の内訳は、機械及び装置217百万 円、工具器具備品166百万円、建物86百万円、土 地8百万円、構築物他28百万円であります。

**※** 6 固定資産除却損の内訳は、建物220百万円、機械 及び装置218百万円、工具器具備品213百万円、構 築物他70百万円であります。

**※** 7 減損損失

(減損損失を認識した資産グループの概要)

(単位:百万円)

用途・場所	減損損失		
	種 類	金額	
レクリェーション事業資産	建物	4, 316	
「キロロ」「はいむるぶし」 「鳥羽国際ホテル」「合歓の郷」 の4施設	土地	412	
北海道余市郡赤井川村他	計	4, 728	

(資産のグルーピングの方法)

当社は、レクリェーション事業資産に関して、キャッシ ユ・フローを生み出す最小の単位として、各施設を基本 単位として資産のグルーピングを行っております。

(減損損失の認識に至った経緯) 当社は、平成19年3月23日に三井不動産株式会社と、レ クリェーション事業4施設の事業用不動産の譲渡に関す る基本合意書を締結いたしました。

レクリェーション事業資産のうち、譲渡予定資産につい て、譲渡予定価額が帳簿価額を下回るため減損損失を認 識しました。

#### (回収可能価額の算定方法)

レクリェーション事業資産の回収可能価額は、三井不動 産株式会社に対する譲渡予定価格により算定しておりま

#### (株主資本等変動計算書関係)

第183期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

#### 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	207, 109	15, 775	_	222, 884

#### (変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加

15,775株

第182期

平成17年4月1日 平成18年3月31日) 至

- リース物件の所有権が借主に移転すると認められる もの以外のファイナンス・リース取引
- (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相 当額及び期末残高相当額

	工具器具 備品	その他	合計
取得価額 相当額	1,891百万円	65百万円	1,957百万円
減価償却 累計額 相当額	1,020百万円	37百万円	1,058百万円
期末残高 相当額	870百万円	28百万円	898百万円

取得価額相当額は、有形固定資産の期末残高等に 占める未経過リース料期末残高の割合が低いた め、「支払利子込み法」により算定しておりま

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年以内 491百万円 1年超 407百万円 合計 898百万円

未経過リース料期末残高相当額は、有形固定資産 の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の 割合が低いため、「支払利子込み法」により算定 しております。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料

605百万円 605百万円

減価償却費相当額

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする 定額法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

未経過リース料

1年以内 61百万円 1年超 47百万円 合計 109百万円

第183期 平成18年4月1日 平成19年3月31日)

(自

至

- リース物件の所有権が借主に移転すると認められる もの以外のファイナンス・リース取引
- (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相 当額及び期末残高相当額

	工具器具 備品	その他	合計	
取得価額 相当額	1,422百万円	74百万円	1,497百万円	
減価償却 累計額 相当額	812百万円	42百万円	855百万円	
期末残高 相当額	610百万円	31百万円	641百万円	

取得価額相当額は、有形固定資産の期末残高等に 占める未経過リース料期末残高の割合が低いた め、「支払利子込み法」により算定しておりま

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年以内 367百万円 1年超 274百万円 合計 641百万円

未経過リース料期末残高相当額は、有形固定資産 の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の 割合が低いため、「支払利子込み法」により算定 しております。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料 538百万円 減価償却費相当額 538百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左

2 オペレーティング・リース取引

未経過リース料

1年以内 61百万円 1年超 9百万円 合計 71百万円

# (有価証券関係)

### 第182期(平成18年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
関連会社株式	11, 426	187, 819	176, 392

### 第183期(平成19年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
関連会社株式	11, 426	212, 991	201, 564

第182期 (平成18年 3 月31	日)	第183期 (平成19年3月31日)		
1 繰延税金資産及び繰延税金負債		1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別		
の内訳		の内訳		
(繰延税金資産)		(繰延税金資産)		
棚卸資産評価減	1,367百万円	棚卸資産評価減	1,303百万円	
貸倒引当金	768百万円	貸倒引当金	1,365百万円	
減価償却超過額	11,372百万円	減価償却超過額	9,850百万円	
固定資産減損額	17,092百万円	固定資産減損額	17,884百万円	
投資有価証券等評価減	8,716百万円	投資有価証券等評価減	8,851百万円	
未払賞与	2,512百万円	未払賞与	2,658百万円	
製品保証引当金	617百万円	製品保証引当金	772百万円	
退職給付引当金	8,716百万円	退職給付引当金	8,757百万円	
その他	8,624百万円	その他	8,229百万円	
繰延税金資産小計	59,788百万円	繰延税金資産小計	59,669百万円	
評価性引当額	△25,683百万円	評価性引当額	△23,452百万円	
繰延税金資産合計	34,105百万円	繰延税金資産合計	36,217百万円	
  (繰延税金負債)		(繰延税金負債)		
圧縮記帳積立金	△1,593百万円	圧縮記帳積立金	△1,853百万円	
買換資産取得特別勘定積立金	△203百万円	特別償却準備金	△5百万円	
特別償却準備金	△6百万円	その他有価証券評価差額金	△8,127百万円	
その他有価証券評価差額金	△9,328百万円	繰延税金負債合計	△9,986百万円	
繰延税金負債合計	△11,132百万円	繰延税金資産の純額	26,230百万円	
繰延税金資産の純額	22,973百万円			
2 法定実効税率と税効果会計適月 率との差異の原因となった主な		2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担 率との差異の原因となった主な項目別の内訳		
法定実効税率	39.5%	法定実効税率	39.5%	
(調整)		(調整)		
一時差異でない申告調整項目	$\triangle 2.6\%$	一時差異でない申告調整項目	△7.7%	
住民税均等割等	0.7%	住民税均等割等	0.8%	
研究費控除等	△12.9%	研究費控除等	△7.3%	
評価性引当額	5.5%	評価性引当額	△17.8%	
その他	△3.9%	その他	2.2%	
税効果会計適用後の法人税等の	)負担率 26.3%	税効果会計適用後の法人税等の	の負担率 9.7%	

# (1株当たり情報)

	第182期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			,,,,	第183期 平成18年4月1日 平成19年3月31日)	
1	1株当たり純資産額	881.98円	1	1株当たり純資産	額	907.73円
2	1株当たり当期純利益	49. 26円	2	1株当たり当期純	利益	54.82円
.,	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜 在株式が存在しないため、記載しておりません。		潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜 在株式が存在しないため、記載しておりません。			

### (注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎

	第182期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第183期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益	10,242百万円	11,310百万円
普通株主に帰属しない金額	80百万円	—百万円
(うち利益処分による役員賞与金)	(80百万円)	(一百万円)
普通株式に係る当期純利益	10,162百万円	11,310百万円
期中平均株式数	206, 324千株	206,310千株

第182期 (自 平成17年 4 月 1 日	第183期 (自 平成18年4月1日			
至 平成11年4月1日	至 平成19年4月1日			
	当社は、当社保有のヤマハ発動機㈱株式の一部を売却し			
	ました。			
	(1) 売却理由			
	ヤマハ発動機㈱の事業規模拡大に伴い、当社が保有 する同社株式の時価総額が拡大してきたこと、ま			
	た、持分法を通じての当社連結業績における同社の			
	業績の影響が大きくなってきたことを踏まえ、当社			
	が保有する同社株式の一部の売却により「成長投			
	資」・「株主還元」に資金活用を図るとともに、本			
	業以外の同社の影響による連結業績の変動リスクを 除外し、当社の業績の透明性を確保するため、同社			
	を持分法適用関連会社から除外するものです。			
	(2) 当該持分法適用関連会社の名称及び事業内容			
	名 称:ヤマハ発動機㈱			
	事業内容:二輪車・マリン・特機等の開発・製造・ 販売			
	(3) 売却した相手会社の名称、売却の時期、売却した株式の数、売却価額及び売却損益、売却後の持分比率			
	相手会社 三井物産株式会社 証券会社を通じた ブロックトレード			
	売却の時期 平成19年5月22日 平成19年5月23日			
	売却した 株式の数 8,586,000株 13,685,000株			
	売却価額   243億円     382億円			
	売却益   228億円   357億円			
	売却後の 持分比率 19.6% 14.8%			

# ⑤ 【附属明細表】

# 【有価証券明細表】

# 【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
㈱みずほフィナンシャルグループ	9, 980	7, 574
三井住友海上火災保険㈱	4, 344, 655	6, 425
㈱三井住友フィナンシャルグループ	4, 454	4, 765
㈱静岡銀行	3, 486, 678	4, 375
トヨタ自動車㈱	500,000	3, 775
ミズホ・プリファード・キャピタル (ケイマン) 7 リミテッド	30	3, 000
㈱みずほフィナンシャルグループ 第11種優先株式	3,000	3, 000
NEXO S.A.	102, 500	548
シャープ(株)	200, 000	454
大日本印刷㈱	242, 243	449
㈱三菱UF J フィナンシャル・グループ	226	301
その他92銘柄	_	2, 449
計	_	37, 119

# 【その他】

種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
投資信託受益証券1銘柄	60, 579, 295	78
投資事業有限責任組合及びそれに 類する組合への出資1銘柄	1, 920, 000	278
計	62, 499, 295	356

#### 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高(百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額(百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	69, 815	<b>※</b> 1 5, 309	5, 414 (4, 316)	69, 709	49, 083	2, 410	20, 626
構築物	14, 738	699	132	15, 305	11, 950	487	3, 354
機械及び装置	46, 517	1, 859	<b>※</b> 3 3, 267	45, 109	38, 122	1, 579	6, 987
車輌運搬具	1, 517	22	30	1, 509	1, 404	14	104
工具器具備品	34, 878	1, 927	<b>※</b> 4 4, 149	32, 656	28, 399	1, 952	4, 256
土地	50, 984	101	481 (412)	50, 604	_	_	50, 604
建設仮勘定	1, 235	<b>※</b> 2 9, 024	9, 670	590	_	_	590
有形固定資産計	219, 686	18, 944	23, 145 (4, 728)	215, 485	128, 961	6, 445	86, 524
無形固定資産							
借地権	_	_	_	99	_	_	99
無形固定資産計	_		_	99	_	_	99
長期前払費用	867	_	860	7	_	_	7
繰延資産							
_	_	_	_	_	_	_	_
繰延資産計	_	_	_	_	_	_	_

- (注) ※1 建物の当期増加額の主なものは、本社・工場事務所他3,070百万円であります。
  - ※2 建設仮勘定の当期増加額の主なものは、本社・工場製造設備工事他7,269百万円であります。
  - ※3 機械及び装置の当期減少額の主なものは、製造設備の売廃却2,654百万円であります。
  - ※4 工具器具備品の当期減少額の主なものは、金型の売廃却2,844百万円であります。
    - 5 無形固定資産については、資産総額の1%以下のため、「前期末残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。
    - 6 当期減少額の()内書きは、減損損失の計上額であります。

#### 【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少 (そのfi (百万F	<u>扣</u> )	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	2, 001	1, 906	2	<b>※</b> 1	226	3, 679
投資損失引当金	480	_	480		_	_
役員賞与引当金	_	100	_		_	100
アフターサービス費 引当金	55		_	<b>※</b> 2	55	_
製品保証引当金	1, 560	1, 241	718	<b>%</b> 3	129	1, 953
子会社支援引当金	103	206	_	<b>※</b> 4	103	206
役員退職慰労引当金	632	6	58	<b>※</b> 5	580	_

- (注) ※1 貸倒実績率による洗替計算及び個別設定による洗替分であります。
  - ※2 製品保証引当金への振替による取崩額であります。
  - ※3 過年度積立分の超過による取崩額であります。
  - ※4 対象子会社の譲渡に関する基本合意書の締結により当社負担額の発生が見込まれなくなったことによる取崩額であります。
  - ※5 役員退職慰労金制度廃止に伴う長期未払金への振替による取崩額であります。

# (2) 【主な資産及び負債の内容】

# (I)流動資産

# ① 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	36
預金の種類	
当座預金	9, 370
普通預金	5
外貨預金	3, 089
その他	2
小計	12, 467
計	12, 503

# ② 受取手形

相手先名	金額(百万円)
伯東㈱	3, 560
兼松㈱	2, 104
㈱第一興商	277
㈱ヴィクトリアゴルフ	53
新見楽器㈱	39
その他	336
11th II	6, 371

期日	金額(百万円)
平成19年4月 ※1	3, 910
5月	1, 762
6月	564
7月以降	133
計	6, 371

(注) ※1 期末日満期手形が含まれて おります。

# ③ 売掛金

相手先名	金額(百万円)
豊田通商㈱	2, 824
加賀電子(株)	2, 729
伯東㈱	1, 179
㈱第一興商	439
兼松㈱	393
その他	23, 428
計	30, 994

売掛金の回収状況並びに滞留状況は次の通りであります。

期首売掛金(a)(百万円)	発生高(b)(百万円)	回収高(c)(百万円)	期末売掛金(d)(百万円)
29, 397	330, 662	329, 066	30, 994

# (注) 1 回収率及び滞留期間の算出

イ 回収率 
$$\frac{(c)}{(a)+(b)}$$
=91.39% ロ 滞留期間  $\frac{(a)+(d)}{2}$ ×365 =33日

2 上記発生高には消費税等が含まれております。

### ④ 製品及び商品・仕掛品

区分	製品及び商品 (百万円)	仕掛品 (百万円)
楽器	12, 430	6,003
AV·IT	1, 458	171
電子機器	1, 326	328
レクリエーション	4	
その他	1, 297	1, 514
計	16, 517	8,018

### ⑤ 原材料

区分	金額(百万円)
電子部品材料	774
金属・紙・フェルト他	1, 479
計	2, 253

# (Ⅱ)固定資産

# ① 関係会社株式

区分	金額(百万円)
子会社株式	45, 214
関連会社株式	12, 553
計	57, 768

# ② 関係会社出資金

区分	金額(百万円)
子会社出資金	18, 320
関連会社出資金	75
<b>=</b> +	18, 396

# (Ⅲ)流動負債

# ① 支払手形

相手先名	金額(百万円)	
エルナー(株)	36	
日本シイエムケイ㈱	27	
河原紙器(株)	23	
山口金属㈱	14	
㈱村田製作所	12	
その他	52	
計	167	

期日		金額(百万円)
平成19年4月	<b>※</b> 1	167
5月		_
6月		_
7月以降		_
計		167

(注) ※1 期末日満期手形が含まれて おります。

# ② 買掛金

相手先名	金額(百万円)	
㈱遠藤製作所	859	
㈱リョーサン	592	
東京エレクトロンデバイス(株)	256	
松崎化成㈱	244	
㈱ルネサス販売	243	
その他	19, 125	
計	21, 320	

# ③ 未払費用

区分	金額(百万円)
従業員給与諸手当	9, 365
広告宣伝費及び販売促進費	1, 867
支払調律修理費	608
その他	6, 347
計	18, 189

# (IV)固定負債

# ① 退職給付引当金

区分	金額(百万円)		
退職給付引当金	22, 154		

# ② 長期預り金

区分	金額(百万円)		
リゾート会員預託金	17, 482		

# (3) 【その他】

該当事項はありません。

#### 【提出会社の株式事務の概要】 第6

事業年度	4月1日から3月31日まで	
定時株主総会	6月中	
基準日	3月31日	
株券の種類	1 株券、5 株券、10株券、50株券、100株券、500株券、1,000株券、10,000株券、 100,000株券、100株未満の株数を表示した株券	
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日	
1 単元の株式数	100株	
株式の名義書換え		
取扱場所	名古屋市中区栄三丁目15番33号 中央三井信託銀行株式会社名古屋支店証券代行部	
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社	
取次所	中央三井信託銀行株式会社 本店及び全国各支店 日本証券代行株式会社 本店及び全国各支店	
名義書換手数料	無料	
新券交付手数料	無料	
株券喪失登録		
株券喪失登録申請料	1件につき8,600円	
株券登録料	1 枚につき500円	
単元未満株式の買取		
取扱場所	名古屋市中区栄三丁目15番33号 中央三井信託銀行株式会社名古屋支店証券代行部	
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社	
取次所	中央三井信託銀行株式会社 本店及び全国各支店 日本証券代行株式会社 本店及び全国各支店	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額	
公告掲載方法	電子公告とする。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の公告方法は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載する方法とする。 公告掲載URL http://www.yamaha.co.jp/	
株主に対する特典	株主優待制度 1. 優待対象株主と割当基準日 毎年3月31日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載された1単元(100株)以上保有の株主 2. 優待内容 (1)1単元(100株)以上の株主 株主優待券1冊送付 ヤマハ楽器レンタルサービス登録料無料券 2枚 Jリーグジュビロ磐田観戦割引券 4枚 *上記の内容を1冊にまとめたものです。利用には一定の制限があります。ヤマハ所属アーティスト株主限定CD送付ヤマハ携帯コンテンツ(着メロ/着うた)無料サービス (2)10単元(1,000株)以上の株主 優待に加え、ヤマハ音楽生活誌「音遊人」年6冊(隔月発行)の送付	

(注) 1 当社は、定款で単元未満株式の権利を以下のように制限しております。

(単元未満株式についての権利)

当会社の単元未満株式を有する株主(実質株主を含む。以下同じ。)は、その有する単元未満株式につい て、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。 ①会社法第189条第2項各号に掲げる権利 ②会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

- ③株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- 2 当社は、平成19年2月7日開催の取締役会において、株主優待制度の内容の変更を決定しました。

# 第7 【提出会社の参考情報】

# 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第182期)	自至	平成17年4月1日 平成18年3月31日	平成18年6月28日 関東財務局長に提出。
(2)	有価証券報告書の 訂正報告書	(第182期)	自 至	平成17年4月1日 平成18年3月31日	平成18年6月30日 関東財務局長に提出。
(3)	半期報告書	(第183期中)	自至	平成18年4月1日 平成18年9月30日	平成18年12月13日 関東財務局長に提出。
(4)	臨時報告書	19条第2項第12	2号及 ほに著	ご関する内閣府令第 なび第19号(財政状 音しい影響を与える くもの	平成19年5月22日 関東財務局長に提出。
(5)	臨時報告書	19条第2項第12	2号及	上関する内閣府令第 なび第19号(財政状 をしい影響を与える くもの	平成19年5月23日 関東財務局長に提出。

# 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

平成18年6月27日

ヤマハ株式会社 取締役会 御中

### 新日本監査法人

指定社員 公認会計士 滝 口 隆 弘 卿 業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているヤマ八株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の 基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めて いる。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によっ て行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人 は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ヤマハ株式会社及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

平成19年6月27日

ヤマハ株式会社 取締役会 御中

### 新日本監査法人

指定社員 公認会計士 藤田 和 弘 印業務執行社員

指定社員 公認会計士 滝 口 隆 弘 卿 業務執行社員 公認会計士 滝 口 隆 弘 卿

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているヤマ八株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ヤマハ株式会社及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

重要な後発事象に記載のとおり、会社は持分法適用関連会社であるヤマハ発動機株式会社の株式の一部を 売却した。これにより、ヤマハ発動機株式会社は持分法適用関連会社ではなくなった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

LY F

平成18年6月27日

ヤマハ株式会社 取締役会 御中

### 新日本監査法人

指定社員 公認会計士 滝 口 隆 弘 卿 業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているヤマハ株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第182期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ヤマハ株式会社の平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

平成19年6月27日

ヤマハ株式会社 取締役会 御中

### 新日本監査法人

指定社員 公認会計士 藤田 和 弘 印業務執行社員

指定社員 公認会計士 滝 口 隆 弘 卿 業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているヤマ八株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第183期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ヤマハ株式会社の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

重要な後発事象に記載のとおり、会社は関連会社であるヤマハ発動機株式会社の株式の一部を売却した。 これにより、ヤマハ発動機株式会社は関連会社ではなくなった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上